

	1
1. 豊田市の概況	1
◆ 歴史	3
◆ 自然	4
◆ 人口(平成 15 年 10 月 1 日現在)	4
2. 福祉保健部の概況	5
◆ 組織と事務分掌	7
◆ 課別・職種別職員数(平成 15 年度)	9
◆ 予算・決算(平成 15 年度)	10
3. 豊田市地域保健医療福祉推進協議会	11
4. 豊田市社会福祉審議会	17
5. 人口統計	25
◆ 豊田市の総人口(1 歳階級・5 歳階級年齢別)	27
5 歳階級人口ピラミッド(平成 15 年 10 月 1 日現在)	28
◆ 人口動態	29
(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	29
(2) 出生	31
(3) 死亡	33
(4) 乳児死亡	38
(5) 自然増加	38
(6) 死産	39
(7) 周産期死亡	39
(8) 婚姻	40
(9) 離婚	41
6. 高齢者保健福祉	43
◆ 訪問指導	45
◆ 機能訓練事業	45
◆ 健康教育	45
(1) 依頼による健康教育	45
(2) 痴呆予防教育	45
(3) 尿失禁予防教育	46
◆ 健康相談	46
◆ 在宅介護支援センター運営事業	46
◆ 生きがい活動支援通所事業	47
(1) はつらつクラブ事業	47
(2) 地域ふれあい通所事業	47
◆ 住宅リフォーム援助(住宅改修)	47
(1) すこやか住宅リフォーム助成	47
(2) 老人専用居室増改築資金融資	48
◆ その他の在宅サービス	48
(1) 暮らし応援事業(軽度生活援助事業)	48
(2) むくもりショート事業(生活管理指導短期宿泊事業)	48
(3) 高齢者配食サービス事業	48
(4) 徘徊高齢者家族介護支援事業	49
(5) 家族介護慰労金支給事業	49
(6) 日常生活用具等の給付・貸与	49
(7) 寝具貸与費の支給	49
(8) 福祉電話訪問	49
(9) ひとり暮らしひまわり懇談会	50
◆ 施設サービス	50
(1) 入所施設	50

(2) 養護老人ホーム	50
(3) 高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）	51
◆ 生きがい活動への支援	51
(1) 交通費助成	51
(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	51
(3) 敬老金の配布	51
(4) 第 期生きがいづくり推進会議	52
◆ 就労対策	52
(1) 高齢者能力活用推進事業（シルバー人材センター）	52
(2) 高年齢者職業相談室	52
◆ ひとり暮らし高齢者	53
◆ 施設の利用状況	53
(1) 豊寿園の利用状況	53
(2) 寿楽荘の利用状況	54
7. 介護保険	55
◆ 第 1 号被保険者	577
◆ 介護保険料	577
◆ 認定者数	588
◆ サービスの利用状況	588
(1) 居宅サービス	588
(2) 施設サービス	599
(3) その他のサービス	599
(4) 特別給付	599
◆ 介護サービス事業者	599
8. 障害者（児）保健福祉	61
◆ 精神保健福祉	63
(1) 精神障害者等把握状況	63
(2) 入院及び通院医療関係事務	63
(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況	64
(4) 精神保健福祉相談状況	64
(5) 心理職員によるこころの相談事業	65
(6) 精神保健福祉普及活動状況	65
(7) 教育	65
(8) 精神障害者居宅生活支援事業	65
(9) ホームヘルパー養成研修・フォローアップ研修	66
(10) ボランティア養成講座・フォローアップ講座	66
(11) 精神保健福祉関係機関連絡会議	67
(12) 高次脳機能障害をもつ人を抱える家族の会	67
(13) 精神障害者社会復帰相談指導事業 しらとり教室	67
(14) 精神障害者地域家族会（あけぼの会）の育成指導	67
(15) ひきこもりを考える会（かたつむりの会）の育成指導	67
(16) 実習生指導（精神保健福祉士）	67
(17) 精神障害者小規模保護作業所（はばたき工房）利用状況	68
◆ 難病対策	68
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	68
(2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	69
(3) 難病患者地域ケア推進事業	69
(4) 難病患者地域支援対策推進事業	71
(5) 教育	71
(6) 難病患者等居宅生活支援事業	71

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	71
◆ 身体障害者手帳	72
(1) 障害者手帳所持者数	72
(2) 身体障害者手帳交付数	72
(3) 障害別・等級別の状況	72
◆ 療育手帳	72
(1) 療育手帳所持者数	72
(2) 年齢別・判定別の状況	72
◆ 手当制度	73
(1) 豊田市心身障害者扶助料	73
(2) 豊田市在宅重度心身障害者手当	73
(3) 愛知県在宅重度障害者手当	73
(4) 特別障害者手当	73
(5) 障害児福祉手当	73
(6) 特別児童扶養手当	74
◆ 身体障害者福祉法による給付	74
(1) 補装具の給付、修理	74
(2) 日常生活用具の給付	74
(3) 更生医療	74
◆ 助成制度	74
(1) 障害者交通費助成	74
(2) すこやか住宅リフォーム助成	75
(3) 心身障害高校生奨学金	75
(4) 心身障害者技能習得奨励金	75
(5) 身体障害者用自動車改造費助成事業	75
(6) 自動車運転免許取得費助成事業	76
(7) 心身障害者扶養共済掛金助成事業	76
◆ 日常生活	76
(1) 寝具貸与	76
(2) 布おむつ貸与	76
(3) 緊急通報システム設置事業	76
(4) 福祉電話	76
(5) 移動入浴サービス	77
(6) 身体障害者福祉相談会	77
(7) 訪問診査	77
(8) 点字広報・声の広報	77
(9) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	77
(10) ホームヘルパー	77
(11) ガイドヘルパー	78
(12) 身体障害者教養教室	78
(13) 福祉車両による移送サービス	78
(14) 社会参加費補助金	78
◆ 施設	78
(1) 障害者デイサービス	78
(2) 障害者ショートステイ	79
(3) 市町村障害者生活支援事業	79
(4) 障害児(者)地域療育等支援事業	79
(5) 知的障害者生活支援事業	80
(6) 身体障害者更生援護施設入所	80
(7) 知的障害者援護施設入所	81

(8)	グループホーム	81
(9)	障害児通園施設	82
(10)	小規模授産施設	82
(11)	生活ホーム	82
9.	母子保健・児童福祉	83
◆	母子保健	85
◆	母子健康手帳交付	85
◆	健康教育・各種講座	86
(1)	母親教室(ママになるために・マタニティ教室)	86
(2)	ベビー教室	87
(3)	離乳食教室における管理栄養士派遣事業	87
(4)	むし歯予防教室	87
(5)	わんぱく教室(小児肥満予防教室)	87
(6)	思春期教室	88
(7)	母子保健推進員養成講座	88
(8)	子どもの虐待防止公開シンポジウム	89
(9)	ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援)	89
(10)	SIDS啓発事業	90
(11)	出前講座	90
(12)	双子のつどい	91
(13)	にこにこ広場	92
◆	相談	92
(1)	育児相談(来所・電話)	92
(2)	母子相談	93
(3)	ひよこの集い	94
◆	健康診査	94
(1)	妊婦乳児健康診査(医療機関委託)	94
(2)	3、4か月児健康診査(集団)	94
(3)	3、4か月児精密健康診査(医療機関紹介)	95
(4)	すくすく健診(3、4か月児健診事後要観察児健診)	96
(5)	神経芽細胞腫検査実施状況	97
(6)	1歳6か月児健診(集団)	97
(7)	1歳6か月児精密健康診査(医療機関委託)	98
(8)	3歳児健診(集団)	99
(9)	のびのび健診(3歳児健診事後要観察児健診)	100
(10)	3歳児精密健康診査(医療機関委託)	101
◆	訪問指導	103
(1)	妊産婦、未熟児、新生児、乳児訪問(助産師委託)	103
(2)	要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)	104
◆	医療給付事業	104
(1)	小児慢性疾患特定治療研究事業	104
(1)	育成医療	105
(2)	養育医療	105
◆	母体保護	106
◆	母子栄養強化事業	106
◆	保育事業	106
(1)	園児数の推移	106
(2)	乳児保育	107
(3)	障害児保育	107
(4)	延長保育	107

(5)	認可外保育所	108
(6)	緊急保育サービス	108
◆	子育て支援事業	108
(1)	子育て支援短期利用	108
(2)	介護人派遣	108
◆	関連施設・窓口の利用状況	108
(1)	とよた子育て総合支援センター	108
(2)	地域子育て支援センター	109
(3)	家庭児童相談室	109
(4)	地域活動事業	109
(5)	子育てひろば事業	110
◆	手当等の支給	110
(1)	児童手当	110
(2)	出産祝金	110
(3)	児童扶養手当	111
(4)	愛知県遺児手当	111
(5)	豊田市遺児手当	111
(6)	入学、卒業祝品支給	111
(7)	図書券支給	111
10.	生活福祉	113
◆	福祉医療費助成事業	115
(1)	乳幼児医療助成	115
(2)	心身障害者医療助成	115
(3)	母子家庭等医療助成	115
(4)	戦傷病者医療助成	116
(5)	老人医療助成	116
(6)	精神障害者医療助成(市単独自業)	116
(7)	福祉給付金(一部負担金)	116
◆	老人保健事業(医療)	117
◆	民生委員児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	117
◆	生活保護	118
(1)	被保護世帯数・人員・保護率の推移	118
(2)	世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	118
(3)	保護の開始・廃止の状況	119
11.	生活衛生	121
◆	薬務	123
(1)	薬事指導	123
(2)	薬物乱用防止対策	123
◆	環境衛生	123
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生	123
(2)	特定建築物の衛生	123
(3)	墓地・火葬場・納骨堂	124
(4)	水道施設	124
(5)	プールの衛生	124
(6)	温泉	124
(7)	家庭用品	124
◆	住環境衛生	125
◆	食品衛生	125
(1)	営業許可及び監視指導	125
(2)	重要管理施設の監視指導	126

(3)	市場監視	126
(4)	重点監視業務	127
(5)	食中毒	127
(6)	行政処分	127
(7)	収去検査	127
(8)	啓発及び講習会等	128
(9)	豊田市H A C C P 認定制度	128
◆	食鳥処理	129
◆	食肉衛生検査所	129
(1)	と畜検査	129
(2)	衛生検査	130
(3)	衛生指導	130
◆	狂犬病予防	130
◆	動物愛護	131
◆	化製場等の指導	132
◆	試験検査	132
12.	健康づくり	143
◆	成人保健	145
◆	健康手帳（老人保健法）交付	145
◆	健康教育（生活習慣病予防）	145
(1)	20代・30代のスリム実践教室	145
(2)	糖尿病予防教室	146
(3)	高齢者生活習慣病予防対策指導者研修	146
(4)	個別健康教育	146
(5)	出前講座	147
(6)	高校生の健康づくり	148
◆	健康相談	149
◆	健康診査	149
(1)	基本健康診査	149
(2)	肝炎検診	150
(3)	胃がん検診	151
(4)	大腸がん検診	151
(5)	子宮がん検診	151
(6)	乳がん検診	151
(7)	肺がん検診	152
(8)	40歳・50歳・60歳健康診査	152
(9)	レディース検診	153
◆	栄養指導	153
(1)	栄養相談	153
(2)	栄養教育（出前講座）	153
(3)	地区組織（栄養士連絡会）の育成・指導	154
(4)	集団給食施設指導	154
(5)	学生実習指導	154
(6)	外食栄養成分表示事業	155
(7)	地域食育講座	155
(8)	家族そろって朝食を運動	156
◆	歯科保健（8020推進事業）	156
(1)	歯科相談	156
(2)	歯の健康教育	156
(3)	歯科健康診査	159

◆ 「健康づくり豊田21」推進	160
(1) 推進組織	160
(2) 啓発普及事業	161
(3) ウォーキングコース整備事業	162
(4) ウォーキング教室	163
(5) ヘルスサポートリーダー養成事業	163
(6) ヘルスサポーター養成事業	164
(7) 高齢者体力アップモデル事業	165
◆ 原子爆弾被爆者対策	166
13. 感染症予防	167
◆ 感染症について	169
◆ 感染症予防	169
(1) 感染症対策	169
(2) 特定感染症予防対策	171
(3) 院内感染症対策	173
◆ 結核予防	173
(1) 健康診断実施状況	174
(2) 結核患者管理	175
(3) 結核診査協議会	185
(4) 医療機関等の指定	186
(5) 訪問指導	186
(6) 啓発教育	186
◆ 予防接種	187
(1) 1類疾病(定期の予防接種)	187
(2) 2類疾病	188
14. 地域医療	189
◆ 医務	191
(1) 施設数	191
(2) 立入検査	192
(3) 介護老人保健施設実地指導	192
(4) 許可、届出の状況	192
(5) 医療従事者	193
◆ 献血状況	193
◆ 救急医療	194
(1) 休日救急内科診療所	194
(2) 在宅当番医制	194
(3) 病院群輪番制	194
(4) 小児救急医療支援事業	196
15. 統計・研修	197
◆ 統計調査(保健関係)	199
◆ 統計調査(福祉関係)	199
◆ 地域における健康教育	199
◆ 地域保健関係職員等研修	201
◆ 看護学生等実習指導	202
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導	204
◆ ホームヘルパー養成研修事業(1級課程)の実習指導	204
16. 社会福祉に係る指導・監督	205
◆ 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督	207
◆ 社会福祉法人・施設・事業等の認可・届出等	207
17. 発表の状況	209

◆ 福祉健康フェスティバル2003 実施状況.....	211
◆ 学会等への発表	212

1. 豊田市の概況

◆ 歴史

“むら”の誕生～豊田地方の黎明期

先土器時代～奈良時代

豊田市のルーツは約1万6千年前にありました。狩猟や採集に明け暮れた当時の人々の生活は、市内各所の丘陵、松平地区の酒呑、野見山ろく、猿投神郷下などにある遺跡から出土する石器・土器の分布状況からもうかがい知ることができます。

当時の人々は、狩猟採集を基調にした「むら」を社会の構成単位としてきました。しかし、西方から米づくりが伝わり、食糧生産経済を基調にした「むら」社会へ転換しました。

弥生文化のもたらした新しい生活は、一方で特定の「むら」への富の集中を引き起こすことになりました。

豊田市域が古墳時代の最盛期を迎えたころ、仏教文化の影響はやがて豊田市域にも伝播し、国指定の史跡「舞木廃寺塔址」などにもその影響を見ることができます。

戦国の世と城下町～「衣」から「拳母」へ

平安時代～江戸時代

平安時代を迎えるころには、この地方にも朝廷の支配のもとで10ほどの「郷(むら)」が形成されていきました。

1192年に成立した鎌倉幕府は、とくに西三河地方に重臣を送って支配の強化に努めました。今日見られる古くからの集落がほとんどできあがったのもこのころのことです。

戦国時代を迎えると、この地方では松平氏(後の徳川氏)、鈴木氏、三宅氏などの「土豪」が互いに勢力を競い合うようになりました。

時代は江戸の世を迎え、慶長9年(1604年)になると、戦国の土豪出身の三宅康貞が1万石の大名としてこの地方に封じられました。康貞は衣城の築城とともに、城下町の体制を整えました。以後、地名の「衣」は「拳母」と改められ、町割も八町に増えました。

自動車産業の誘致～養蚕からクルマへ

明治時代～昭和(戦前)

明治から大正時代にかけて、拳母町は養蚕・製糸業を中心に発展を遂げました。

しかし、昭和に入ると国内・外の生糸の需要は急速に陰りを見せ始めました。養蚕業の衰退により危機を迎えた拳母町でしたが、当時の町長・中村寿一は、町の繁栄を取り戻すため町議会の協力を要請し、いち早く工場の誘致に乗り出しました。

ここに「自動車のまち・豊田」としての第一歩を踏み出しました。町にも再び活気が戻り、人口も、昭和10年に1万4千人、15年に2万5千人と急速に増えていきました。

市制施行そして豊田市へ

昭和(戦後)～平成

戦後に入ると、碧南市や刈谷市など近隣の町でも次々と市制施行が実現し、「拳母市」に向けての要望はいつそう高まってきました。翌年2月の県議会で全会一致の可決を得て待望の「拳母市」が誕生しました。

自動車産業が本格的に軌道に乗り始めた昭和33年、拳母市が全国有数の「自動車のまち」に成長したこと、地名の「拳母」が読みにくいことなどの理由から市名を変更したいという旨の請願書が提出され、名称変更の討議が行われ、翌34年1月、市名が「豊田市」に変更されました。さらに、アメリカ・デトロイト市と姉妹都市提携を行い、豊田市は、国内にとどまらず広く海外に向けても「クルマのまち」として積極的なPR活動を続けて行くこととなります。

市制発足以来、西加茂郡高橋村をはじめ隣接する町村との合併が積極的に行われ、昭和45年の東加茂郡松平町との合併によって、ついに拳母市発足当時の7.5倍にまで市域は拡大しました。この県下2番目の広大な面積に加え、人口も県下3番目になりました。

県内初の中核市誕生～保健と福祉の機能を統合

平成～

地方分権が推進される中、平成地方分権が推進される中、平成10年4月1日、豊田市は県内初の中核市に移行

し、併せて豊田市保健所(当時錦町)を設置しました。

さらに平成 11 年 10 月 4 日からは、市役所東庁舎に保健福祉部門の機能を集積し、保健師を各課に配置するなど組織統合を進めています。

従来の福祉事務所と保健所の機能を統合することによって、保健と福祉の総合的なサービスを提供し、生涯を心身ともに健康で暮らせるよう一体的なシステムづくりに努めています。

◆ 自然

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、木曽山脈に続く標高 629mの猿投山を北の最高峰とした山々(三河山地)が北西部の保見地区へ、また北東部の石野地区へと続いています。

東部には、三河高原の先端部に位置する標高 611mの六所山、684mの焙烙山(豊田市では最高峰)の二つの山々が松平地区、高橋地区へと広がっています。

また、南部や南西部には西三河平野へと続く平坦地が広がっています。さらに市の中心部の市街地は、拳母盆地といわれ周囲は小高い丘に囲まれています。豊田市の地形は北東高、南西低という準平原地形です。

平成 15 年の年平均気温は 16.2 、年間降水量は 1,601.0mm で、地形、気温、降水量からしてやや内陸性であることがわかりますが、太平洋側の温暖な地帯に属して、とても過ごしやすい地域といえます。

◆ 人口(平成 15 年 10 月 1 日現在)

人	口	357,826 人
	男	187,096 人
	女	170,730 人
世帯数		131,703 世帯
面積		290.12 km ²
市役所の位置	東経	137 度 9 分 24 秒
	北緯	35 度 5 分 00 秒
	海拔	36.73m

▶人口の詳細については統計のページ(p27)を参照

2. 福祉保健部の概況

◆ 組織と事務分掌

豊田市福祉保健部(15年度)

総務課

保健所

- 医療保健担当
保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
- 指導担当
福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉
施設の設置認可及び指導監督

生活福祉課

福祉事務所

- 保護担当
生活保護の実施、行旅病人等の取扱い
- 民生担当
民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護・中国帰国者援護
- 医療担当
老人保健医療、老人・乳幼児・障害者・母子家庭等・戦傷病者・精神障害者の医療助成

高齢福祉課

保健所、福祉事務所

- 庶務計画担当
介護保険事業計画の進行管理に関する事
高齢者福祉施設等の施設整備・管理・指導等に関する事
- 介護保険担当
要介護認定に関する事
介護保険料の賦課、徴収に関する事介護給付費の支払いに関する事
- 長寿支援担当
高齢者サービスの企画・実施に関する事
在宅介護支援センターの運営に関する事
高齢者の介護予防活動の推進に関する事

障害福祉課

保健所、福祉事務所

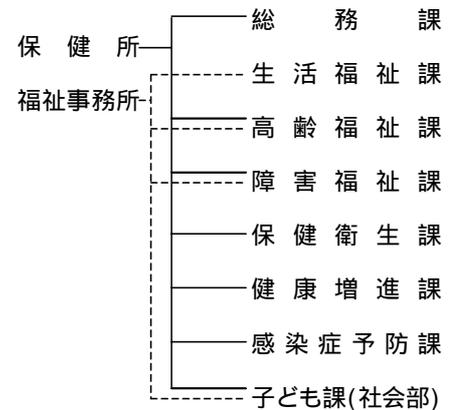
- 総務計画担当
障害者計画の推進及び各種調整、施設整備に関する事
- 支援担当
身体及び知的障害者にかかる手帳、給付、生活支援支援費制度に関する事
- 保健担当
精神保健、精神障害者福祉、難病患者及び家族の支援に関する事

保健衛生課

保健所

- 管理・動物愛護担当
狂犬病予防、犬による危害防止に関する事
動物の愛護、猛獣等の飼養に関する事
- 環境衛生・薬務担当
理容、美容、クリーニング、旅館業等に関する事
墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関する事
薬務に関する事
- 食品衛生担当

組織図



食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、性感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること

と畜場に関すること

健康増進課

保健所

■健康増進担当

健康づくり推進、生活習慣病予防に関すること

栄養改善、歯科保健に関すること

成人健診に関すること

感染症予防課

保健所

■結核予防担当

結核の予防に関すること

■予防接種・感染症予防担当

予防接種に関すること

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

豊田市社会部(15年度)

子ども課

保健所、福祉事務所

■計画担当

市立保育園、幼稚園民間移管計画の推進に関すること

児童育成計画(母子保健計画)策定に関すること

私立保育園の設置認可、運営指導に関すること

■保育・庶務担当

幼稚園、保育園の運営指導に関すること

子育て支援センター相談に関すること

■児童施設担当

児童の入所、幼稚園・保育園の設置及び営繕に関すること

認可外保育施設に関すること

放課後児童健全育成事業に関すること

■家庭福祉担当

児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること

母子寡婦福祉資金に関すること

民生児童委員及び主任児童委員に関すること

児童保護(虐待)、母子保護(DV)に関すること

■母子保健担当

母子の保健、養育、療育、育成医療に関すること

虐待防止、乳幼児事故防止に関すること

■とよた子育て総合支援センター

■幼稚園(公立20、私立13) 入園児童の保育

■保育園(公立20、私立9) 入園児童の保育

◆ 課別・職種別職員数（平成15年度）

職種名	課名等	福祉保健部	社会部	総務課	生活福祉課	高齢福祉課	障害福祉課	子ども課	とよた子育て総合支援センター	幼稚園	保育園	保健衛生課	食肉衛生検査所	衛生試験所	健康増進課	感染症予防課	総計																																
																		保健所長	医師	計	専門監（副参事）	課長	所長	副主幹	係長	主査	技師	技手	計	副主幹	係長	主査	技師	計	所長	副主幹	係長	主査	技師	技手	計	主査	技師	係長	主査	計	主幹	指導主事	所長
医師	保健所長	1																1																															
	医師			1														1																															
	計	1		1														2																															
獣医師	専門監（副参事）	1																1																															
	課長											(1)						(1)																															
	所長												1					1																															
	副主幹											1						1																															
	係長											1	1					2																															
	主査											1	1	1				3																															
	技師											2	1	1				4																															
技手													2				2																																
獣医師 計	計	1										5	6	2				14																															
薬学、化学	副主幹											1						1																															
	係長											2		1				3																															
	主査											3		1		1		5																															
	技師													2				2																															
臨床検査技師	計										6		4		1		11																																
保健師	所長													1				1																															
	副主幹			1			1	1										3																															
	係長						1	1									1	3																															
	主査					5	2	4							6	2		19																															
	技師					2	2	7							1	3		15																															
	技手					1		2										3																															
保健師 計	計			1		8	6	15						7	6		43																																
看護師	主査					1		1										2																															
歯科衛生士	技師														1			1																															
管理栄養士	係長														1			1																															
	主査														1			1																															
	計														2			2																															
保育師	主幹							1										1																															
	指導主事							1										1																															
	所長								1									1																															
	園長									20	32							52																															
	主任								2	1	20	44						67																															
	保育師								32		92	322						446																															
保育師 計	計							36	2	132	398						568																																
園丁	園丁											1						1																															
公務手	公務手									19	38							57																															
事務	部長	1																1																															
	調整監（参事）	1																1																															
	専門監（副参事）	2	1															3																															
	課長			1	1	1	1	1							1	1		7																															
	主幹			1								1						2																															
	園長										5							5																															
	副主幹			1	4	4	2	3							2			16																															
	係長			3	3	6	3	4				1						20																															
	主査			4	14	13	8	13				1			2	1		56																															
	主事			1	3	4	3	3										14																															
	書記			1		2		1										4																															
事務 計	計	4	1	12	25	30	17	25	2	151	441	5	3	5	2		129																																
総計		6	1	14	25	39	23	77	2	151	441	15	6	7	15	9	831																																

() は福祉保健部獣医師専門監（副参事）による兼務

平成15年4月1日現在

◆ 予算・決算（平成15年度）

福祉保健部及び社会部子ども課（幼稚園を除く）関係分

款	項	一般会計		単位：円			
		目	当初予算額	予算現額	決算額		
3	民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	2,094,026,000	1,984,732,000	1,902,835,581	
			2 身体障害者福祉費	1,244,126,000	1,196,907,000	1,169,393,005	
			3 知的障害者福祉費	1,396,589,000	1,375,510,000	1,354,811,569	
			4 遺家族援護費	140,479,000	124,790,000	118,433,569	
			6 医療助成費	2,580,824,000	2,400,017,000	2,289,765,363	
			7 福祉センター費	19,370,000	19,370,000	18,232,694	
			8 身体障害者通所授産施設費	718,966,000	848,391,880	827,790,455	
			9 知的障害者通所更生施設費	275,396,000	247,486,000	247,005,628	
			2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	1,529,203,000	1,473,486,000	1,453,995,646
				2 高齢者福祉施設費	1,155,682,000	1,172,354,000	1,155,317,733
	3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1,151,901,000	1,074,563,000	1,044,094,016		
		2 児童措置費	2,245,065,000	2,182,167,000	2,156,719,067		
		3 母子福祉費	917,608,000	774,304,000	770,923,878		
		4 保育園費	1,918,133,000	1,875,722,000	1,844,065,879		
		5 心身障害児施設費	543,077,000	494,301,000	493,362,543		
		6 地区児童施設費	934,000	934,000	904,500		
	4 生活保護費	1 生活保護総務費	9,872,000	9,789,000	9,082,495		
		2 扶助費	2,033,683,000	1,851,388,000	1,820,975,733		
	5 災害救助費	1 災害救助費	9,930,000	9,930,000	1,925,000		
		1 保健衛生総務費	1,881,844,000	1,786,109,000	1,680,761,716		
4	1 保健衛生費	2 健康増進対策費	687,750,000	727,182,250	707,783,612		
		3 高齢者保健費	36,254,000	35,674,000	32,899,745		
		4 母子保健費	253,550,000	253,550,000	250,439,926		
		5 障害者保健費	6,466,000	5,116,000	4,170,874		
		6 感染症予防費	557,444,000	560,924,750	557,969,775		
		7 生活衛生費	90,812,000	77,328,000	71,640,461		
		合計		23,498,984,000	22,562,025,880	21,985,300,463	

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

款	項	目	当初予算額	予算現額	決算額
1	母子寡婦福祉資金貸付事業費	母子寡婦福祉資金貸付事業費	31,718,000	31,718,000	25,904,246
	合計		31,718,000	31,718,000	25,904,246

老人保健特別会計

款	項	目	当初予算額	予算現額	決算額	
1	総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	23,701,000	23,701,000	19,550,316
2	医療諸費	1 医療諸費	1 医療給付費	15,131,021,000	15,196,444,258	15,196,444,258
			2 医療費支給費	308,797,000	243,373,742	228,396,758
			3 審査支払手数料	70,089,000	70,089,000	61,562,314
3	諸支出金	1 償還金	1 償還金	1,000	65,513,000	65,512,982
4	予備費	1 予備費	1 予備費	20,000,000	20,000,000	0
合計			15,553,609,000	15,619,121,000	15,571,466,628	

介護保険特別会計

款	項	目	当初予算額	予算現額	決算額	
1	総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	5,521,000	3,710,000	3,483,711
		2 徴収費	1 賦課徴収費	10,137,000	10,046,000	9,448,688
		3 介護認定費	1 介護認定審査会費	30,382,000	29,052,000	27,867,668
			2 介護認定調査費	94,193,000	90,795,000	85,548,222
		4 給付管理費	1 給付管理費	2,627,000	1,824,000	1,742,510
5 趣旨普及費	1 趣旨普及費	1,801,000	1,801,000	1,706,250		
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	1 介護サービス等給付費	6,996,877,000	6,852,519,059	6,698,567,077
			2 居宅介護サービス計画等給付費	232,620,000	250,490,442	250,490,442
		2 支援サービス等諸費	1 支援サービス等諸費	173,708,000	163,285,971	160,657,261
			2 居宅支援サービス計画等給付費	31,666,000	43,226,648	43,226,648
		3 審査支払諸費	1 審査支払手数料	13,353,000	13,353,000	11,288,660
4 高額介護サービス等費	1 高額サービス等費	23,334,000	28,152,880	28,152,880		
5 特別給付費	1 特別給付費	45,907,000	45,907,000	43,058,594		
3	財政安定化基金拠出金	1 財政安定化基金拠出金	8,269,000	7,961,000	7,960,648	
4	基金積立金	1 基金積立金	1 介護給付費準備基金積立金	108,335,000	118,180,000	118,180,000
5	諸支出金	1 償還金及び還付加算金	1 第1号被保険者還付加算金	153,000	153,000	0
			2 第1号被保険者保険料還付金	2,810,000	2,810,000	964,864
			3 償還金	0	19,040,000	19,039,617
6	予備費	1 予備費	20,000,000	20,000,000	0	
合計			7,801,693,000	7,702,307,000	7,511,383,740	

3. 豊田市地域保健医療福祉推進協議会

平成 15 年度豊田市地域保健医療福祉推進協議会

協議会開催状況

協議会

開催回数:1回

主な内容:平成 15 年度福祉保健事業報告、部会報告

SARS (新感染症)発生時対策と健康危機管理について
健康なライフスタイルの提案について

部会開催状況

地域ケア推進部会(健康づくり豊田21)

開催回数:3回

主な内容:受動喫煙防止について

「健康づくり豊田21」推進状況報告

「健康と生きがいガイドブック」の作成について

地域ケア推進部会(母子保健)

開催回数:2回

主な内容:母子保健に関する連携方法について

母子連絡票の利用について

感染症対策部会

開催回数:1回

主な内容:講演 「新たな結核への取組み～地域DOTSSの推進」

財団法人結核予防会結核研究所副所長 石川 信克

報告及び意見交換

豊田市の結核対策の現状及び地域DOTS体系

医療対策部会

開催回数:4回

主な内容:医療機関内及び医療機関相互における電子情報化と市民への
情報提供のあり方について

第一次救急医療提供体制について

ホームページでの医療情報提供について

一次・二次の救急医療期間の適切な利用促進について

外科系在宅当番医制度のあり方

豊田市地域保健医療福祉推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 保健・医療・福祉を一体的かつ効果的に推進し、もって住民の健康と福祉の増進を図るため、豊田市地域保健医療福祉推進協議会(以下「協議会」と言う)を置く。

(組織)

第2条 協議会は、市長が次に掲げる機関等を代表する者のうちから委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 豊田加茂医師会
- (2) 愛知県厚生連加茂病院
- (3) トヨタ記念病院
- (4) 豊田地域医療センター
- (5) 豊田加茂歯科医師会
- (6) 豊田西加茂薬剤師会
- (7) 豊田市社会福祉協議会
- (8) 豊田市民生委員児童委員協議会
- (9) 豊田商工会議所
- (10) 豊田市食品衛生協会
- (11) あいち豊田農業協同組合
- (12) 豊田市区長会
- (13) 豊田市健康づくり協議会
- (14) 連合愛知豊田地域協議会
- (15) 職域保健管理者
- (16) 豊田労働基準監督署
- (17) 愛知県豊田警察署
- (18) 豊田市教育委員会
- (19) 学識経験者
- (20) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長1名及び副会長2名を置き、会長は委員の互選により定め、副会長は委員の中から会長が任命する。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を行う。

(協議事項)

第4条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 保健医療福祉関係機関相互の連携に関すること
- (2) 保健医療福祉サービス及び公衆衛生の向上に関すること
- (3) その他保健医療福祉の推進に関すること

(会議の招集)

第5条 協議会は、会長が招集する。

(部会の設置)

第6条 具体的な事項について専門的に調査、検討させるため、協議会に別表に掲げる部会を置く。

2 前項に定めるもののほか、協議会の設置目的を達成するため、必要に応じて部会を置くことができる。

3 各部会の構成員は、保健医療福祉に従事する者及び関係する団体並びに市民のうちから協議する内容に応じて会長が選任する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、豊田市福祉保健部に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、委員協議のうえこれを定める。

附 則

この要綱は、平成10年10月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年10月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年7月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

別表

部会	分野
地域ケア推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健福祉 ・ 老人保健福祉 ・ 障害者保健福祉(身体、知的、精神、難病) ・ 学校保健 ・ 職域保健 ・ 歯科保健 ・ 栄養改善 ・ 健康増進等
感染症対策部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ予防 ・ 性病予防 ・ 結核予防 ・ 伝染病予防 ・ 発生動向調査等
生活衛生部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬害防止 ・ 麻薬覚醒剤乱用防止 ・ 食品衛生 ・ 環境衛生 ・ 動物保護 ・ 狂犬病予防及び犬による危害防止等



4. 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 2 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 16 年 5 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 48 名(委員 35 名、専門委員 13 名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・部会(6 専門分科会、1 部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

- ・ 民生委員審査専門分科会.....民生委員の適否に関する事項
- ・ 障害者専門分科会.....障害者の保健福祉に関する事項
- 障害者専門分科会審査部会.....身体障害者の障害程度に関する事項
- ・ 児童専門分科会.....児童及び母子の保健福祉に関する事項
- ・ 高齢者専門分科会.....高齢者及び老人保健法対象者の保健福祉に関する事項
- ・ 低所得者専門分科会.....生活保護法による医療扶助に関する事項及び低所得者福祉に関する事項
- ・ 法人・施設専門分科会.....社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項

平成 15 年度開催状況

全体会

開催なし

民生委員審査専門分科会

開催回数:7 回(内、5 回は書面表決)

主な内容:民生委員・児童委員補欠候補者の審査について(諮問)

障害者専門分科会

開催回数:2 回

主な内容:ライフサポートプラン(豊田市障害者計画)の進捗状況に関する意見について(諮問)

障害者専門分科会審査部会

開催回数:6 回(内、5 回は書面表決)

主な内容:身体障害者福祉法第 15 条第 1 項の規定による医師の指定について(諮問)

身体障害者福祉法施行令第 2 条第 1 項の規定による身体障害程度について(諮問)

身体障害者福祉法第 19 条の 2 第 1 項の規定による医療機関の指定について(諮問)

児童専門分科会

開催回数:なし

高齢者専門分科会

開催回数:1回

主な内容:第1期介護保険事業計画の総括について(報告)

高齢者保健福祉施策の進捗等について(報告)

低所得者専門分科会

開催回数:4回(書面表決)

主な内容:生活保護法第49条に基づく医療機関の指定について(諮問)

法人・施設専門分科会

開催回数:なし

豊田市社会福祉審議会運営規程

(平成 10 年 4 月 17 日 審議会議決)

改正 平成 11 年 3 月 18 日

平成 13 年 5 月 24 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号。以下「法」という。)及び豊田市社会福祉審議会条例(平成 12 年 3 月 24 日条例第 1 号。以下「条例」という。)に基づき設置される豊田市社会福祉審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し、法令及び条例に定めるもののほか必要な事項について、条例第 10 条の規定に基づき、審議会が定めるものとする。

(副委員長)

第 2 条 審議会に、条例第 5 条の規定により委員長の職務を代理する委員として、副委員長 1 人を置き、委員長が指名する。

(臨時委員の名称)

第 3 条 法第 8 条第 2 項に規定された臨時委員は、専門委員と称する。

(専門分科会)

第 4 条 審議会に、次の専門分科会を置く。

- (1) 民生委員審査専門分科会
- (2) 障害者専門分科会
- (3) 児童専門分科会
- (4) 高齢者専門分科会
- (5) 低所得者専門分科会
- (6) 法人・施設専門分科会

2 前項に掲げる専門分科会が調査審議する事項は、別表第 1 に定める。

3 審議会は、第 1 項各号に定める専門分科会のほか必要に応じ、その他の専門分科会を置くことができる。

4 専門分科会は、専門分科会長が招集する。

5 専門分科会は、その専門分科会に属する委員(専門委員を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

6 専門分科会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、専門分科会長の決するところによる。

(副専門分科会長)

第 5 条 各専門分科会に、条令第 7 条第 4 項の規定により専門分科会長の職務を代理する委員として、副専門分科会長 1 人を置き、各専門分科会長が指名する。

(専門分科会の会議の特例)

第 6 条 民生委員審査専門分科会及び低所得者福祉専門分科会の専門分科会長は、緊急やむをえない必要がある場合には、委員に対し書面により意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

(専門分科会の決議の特例)

第 7 条 審議会は、専門事項に関し諮問を受けたときは、当該専門分科会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(審査部会)

第 8 条 障害者専門分科会に、社会福祉法施行令第 3 条の規定に基づく身体障害者の障害程度の審査に関する事項を含む別表第 2 に掲げる事項を調査審議するため、障害者専門分科会審査部会(以下「審査部会」という。)を設ける。

2 審査部会に属する委員は、委員長が指名する。

3 審査部会に審査部会長 1 人を置き、審査部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 審査部会長は、審査部会の事務を掌理する。

5 審査部会は、審査部会長が招集する。

6 審査部会は、その属する委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

7 審査部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、審査部会長の決するところによる。

(副審査部会長)

第 9 条 審査部会長に事故がある時は、あらかじめその指名する委員(「副審査部会長」と称する。)が、その職務を代理する。

(審査部会の会議の特例)

第 10 条 審査部会長は、緊急やむをえない必要がある場合には、委員に対し書面により意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

(審査部会の決議の特例)

第 11 条 審査部会の決議は、これをもって審議会の決議とする。

(議事録)

第 12 条 審議会の会議については、議事録を作成し、議事の概要を記録しなければならない。

2 議事録には、会議の長が指名した委員 2 名が、署名押印するものとする。

(庶務)

第 13 条 審議会の庶務は、福祉保健部総務課において総括する。ただし、次の各号に掲げるものについては、当該各号に掲げる課が処理するものとする

(1)民生委員審査専門分科会 福祉保健部 生活福祉課

(2)障害者専門分科会 福祉保健部 障害福祉課

(3)障害者専門分科会審査部会 福祉保健部 障害福祉課

(4)児童専門分科会 社会部 子ども課

(5)高齢者専門分科会 福祉保健部 高齢福祉課

(6)低所得者専門分科会 福祉保健部 生活福祉課

(7)法人・施設専門分科会 福祉保健部 総務課

(雑則)

第 14 条 この規程に定めるもののほか、審議会及び専門分科会並びに審査部会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

別表第1(第4条第2項関係)

各専門分科会の審議事項

No.1

分科会名	基本的な審議事項	法令が規定する審議会関連事項 (低所得者専門分科会、法人・施設専門分科会は各註参照)
民生委員審査専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項(社会福祉法11条1項)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員推薦会の推薦者に対する意見(民生委員法5条2項) ・ 推薦会の推薦者が適当でないことへの意見(民生委員法7条1項) ・ 推薦会が再推薦しない場合に市長が適当と認める者を定め推薦する際の意見(民生委員法7条2項) ・ 民生委員解嘱を大臣具申することへの同意(民生委員法11条2項) ・ 民生委員解嘱について審議会が審査する際の、本人への事前通告(民生委員法12条1項) ・ 上記の通告を受けた民生委員が審議会に対し意見を述べることの受諾(民生委員法12条2項)
障害者専門分科会	障害者の保健福祉に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者の福祉に関する事項の調査審議(社会福祉法11条1項) ・ 知的障害者の福祉に関する事項の調査審議(児童福祉法8条1項)
児童専門分科会	児童及び母子の保健福祉に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、妊産婦の福祉に関する事項の調査審議(児童福祉法8条1項) ・ 児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、がん具、遊戯等の推薦又はそれらを製作し、興行し、若しくは販売する者等への必要な勧告(児童福祉法8条7項) ・ 設備又は運営が最低基準に達せずかつ児童福祉に著しく有害と認められる特定児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設及び保育所)設置者への事業停止命令を行なう場合の意見(児童福祉法46条4項) ・ 特定児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設及び保育所)に対し最低基準を超えて設備及び運営を向上させるよう市長が勧告する場合の意見(児童福祉施設最低基準3条1項) ・ 無認可児童福祉施設へ事業停止又は施設閉鎖命令する場合の意見(児童福祉法59条3項) ・ 母子家庭の福祉に関する事項の調査審議、市長諮問への答申及び関係行政機関への意見具申(母子及び寡婦福祉法6条) ・ 母子福祉資金貸付金の貸付を市が停止する場合の意見(母子及び寡婦福祉法施行令12条) ・ 寡婦福祉資金貸付金の貸付を市が停止する場合の意見(母子及び寡婦福祉法施行令29条) ・ 母子保健に関する事項の調査審議、市長諮問への答申、関係行政機関への意見具申(母子保健法7条)

分科会名	基本的な審議事項	法令が規定する審議会関連事項 (低所得者専門分科会、法人・施設専門分科会は各註参照)
高齢者専門分科会	高齢者及び老人保健法対象者の保健福祉に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・老人居宅生活支援事業又は老人デイサービスセンター、老人短期入所施設若しくは老人介護支援センターの、事業の制限又は停止を命ずる場合の意見(老人福祉法 18 条の 2 第 2 項) ・市長が、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの事業廃止を命じ、又は設置認可を取消す場合の意見(老人福祉法 19 条 2 項)
低所得者専門分科会	生活保護法による医療扶助に関する事項及び低所得者福祉に関する事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>註) 下記の生活保護法による医療扶助に関する審議事項については、昭和 36 年 9 月 30 日付社発 727 号厚生省社会局長通知「生活保護法による医療扶助運営要領について」(以下「医療扶助運営要領」という。)に示された「医療扶助審議会(任意)」に求められる審議事項に準拠するものである。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法による医療扶助その他保護の決定実施にあたっての医学判断に関する諮問への答申(医療扶助運営要領第 2 の 1 の(4)) ・生活保護法に規定する要保護者(以下「要保護者」という。)の結核、精神病、その他の傷病による入院要否の判定に関する事項(医療扶助運営要領第 2 の 1 の(4)の 7 の(ア)(イ)(ウ)) ・要保護者の(老人)訪問看護、在宅患者加算等各種給付の要否に関する事項、及びその他必要と認められるものの審議(医療扶助運営要領第 2 の 1 の(4)の 7 の(エ)(オ)(カ)) ・生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる機関(以下「指定(医療扶助)医療機関」という。)の指導及び検査に関する事項(医療扶助運営要領第 6 の 1、2) ・指定(医療扶助)医療機関の指定、及び指定取消、戒告、注意に対する意見(医療扶助運営要領第 6 の 3)
法人・施設専門分科会	社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>註) 下記の法人・施設専門分科会の審議事項は、法令等の規定によらない、独自の審議事項である。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・市が補助する対象法人等の決定に関する意見 ・社会福祉法人の設立認可・処分等に関する意見 ・社会福祉施設の設置認可・処分等に関する意見 ・社会福祉法に基づく、社会福祉事業者への事業の制限又は停止命令、並びに許可取消処分に関する意見

別表第 2(第 8 条第 1 項関係)

障害者専門分科会審査部会の審議事項

区分	審議事項	根拠法令
身体障害者の障害程度に関する事項	・身体障害者手帳の交付申請があった場合において、その障害が身体障害者福祉法別表に掲げるものに該当しないと市長が認めるための、審議会諮問に対する答申	身体障害者福祉法施行令 2 条 1 項
身体障害者手帳に係る診断書交付医師に関すること	・身体障害者手帳のための診断書を交付する医師を指定する場合の意見 ・身体障害者手帳のための診断書を交付する医師の指定を取消す場合の意見	身体障害者福祉法 15 条 2 項 身体障害者福祉法施行令 1 条 2 第 3 項
更生医療に関する事項	・更生医療を担当させる医療機関(以下「指定(更生)医療機関」という。)を、市長が指定又は取消しすることへの意見 ・指定(更生)医療機関の医療種類の変更申請に対し、市長が承認することへの意見	(法令等の規程によらない)独自の審査事項)

5. 人口統計

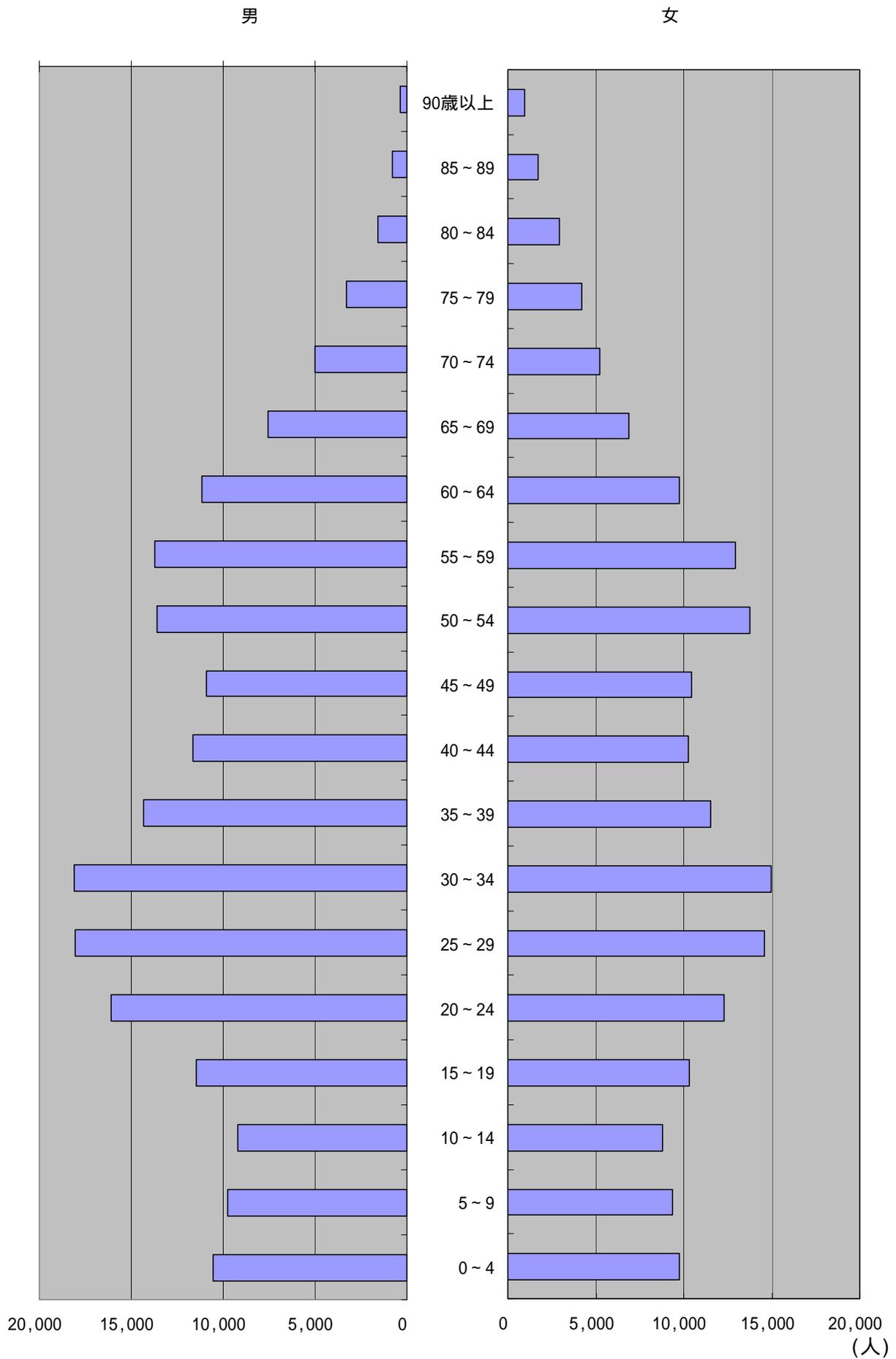
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別)

平成 15 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女
総数	357,826	187,096	170,730
0	3,952	2,032	1,920
1	4,128	2,162	1,966
2	4,061	2,139	1,922
3	4,126	2,104	2,022
4	4,063	2,116	1,947
0～4	20,330	10,553	9,777
5	3,964	2,045	1,919
6	3,840	1,937	1,903
7	3,728	1,895	1,833
8	3,788	1,902	1,886
9	3,792	1,950	1,842
5～9	19,112	9,729	9,383
10	3,571	1,811	1,760
11	3,545	1,822	1,723
12	3,575	1,860	1,715
13	3,623	1,863	1,760
14	3,666	1,865	1,801
10～14	17,980	9,221	8,759
15	3,850	1,973	1,877
16	4,039	2,085	1,954
17	4,144	2,131	2,013
18	4,515	2,415	2,100
19	5,226	2,871	2,355
15～19	21,774	11,475	10,299
20	5,273	2,978	2,295
21	5,385	2,960	2,425
22	5,489	3,086	2,403
23	6,090	3,440	2,650
24	6,161	3,611	2,550
20～24	28,398	16,075	12,323
25	6,118	3,449	2,669
26	6,176	3,415	2,761
27	6,505	3,680	2,825
28	6,646	3,617	3,029
29	7,139	3,867	3,272
25～29	32,584	18,028	14,556
30	7,222	3,978	3,244
31	6,926	3,786	3,140
32	6,739	3,698	3,041
33	6,237	3,410	2,827
34	6,005	3,260	2,745
30～34	33,129	18,132	14,997
35	6,019	3,334	2,685
36	5,827	3,239	2,588
37	4,324	2,383	1,941
38	5,019	2,760	2,259
39	4,692	2,637	2,055
35～39	25,881	14,353	11,528
40	4,676	2,549	2,127
41	4,371	2,345	2,026
42	4,221	2,234	1,987
43	4,247	2,180	2,067
44	4,373	2,315	2,058
40～44	21,888	11,623	10,265

年齢	計	男	女
45	4,106	2,071	2,035
46	4,123	2,083	2,040
47	4,256	2,223	2,033
48	4,423	2,268	2,155
49	4,436	2,242	2,194
45～49	21,344	10,887	10,457
50	4,712	2,315	2,397
51	4,857	2,268	2,589
52	5,303	2,660	2,643
53	5,819	2,921	2,898
54	6,704	3,463	3,241
50～54	27,395	13,627	13,768
55	6,683	3,312	3,371
56	6,212	3,201	3,011
57	4,256	2,282	1,974
58	4,446	2,297	2,149
59	5,098	2,652	2,446
55～59	26,695	13,744	12,951
60	4,568	2,402	2,166
61	4,663	2,483	2,180
62	4,546	2,425	2,121
63	3,994	2,161	1,833
64	3,126	1,660	1,466
60～64	20,897	11,131	9,766
65	3,269	1,794	1,475
66	3,085	1,661	1,424
67	2,930	1,558	1,372
68	2,623	1,286	1,337
69	2,569	1,268	1,301
65～69	14,476	7,567	6,909
70	2,263	1,107	1,156
71	2,166	1,080	1,086
72	2,034	1,004	1,030
73	1,960	933	1,027
74	1,810	885	925
70～74	10,233	5,009	5,224
75	1,779	802	977
76	1,597	707	890
77	1,554	676	878
78	1,325	581	744
79	1,214	497	717
75～79	7,469	3,263	4,206
80	1,119	391	728
81	960	349	611
82	880	303	577
83	858	309	549
84	641	203	438
80～84	4,458	1,555	2,903
85	659	207	452
86	561	183	378
87	504	156	348
88	414	130	284
89	370	105	265
85～89	2,508	781	1,727
90歳以上	1,275	343	932
65歳以上	40,419	18,518	21,901

5歳階級人口ピラミッド(平成15年10月1日現在)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	-
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	...

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。

ウ. 比率計算方法

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率 =	$\frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1000$
乳児死亡率 =	$\frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000$
死産率 =	$\frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数 + 死産数)}} \times 1000$
周産期死亡率 =	$\frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数 + 妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$
(平成6年まで)	
周産期死亡率 =	$\frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000$

エ. 基礎人口

豊田市については平成 14 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標は特に注記のないものは『平成 14 年愛知県衛生年報』による。

全 国	126,008,000 人
愛知県	7,000,000 人
豊田市	344,549 人

豊田市の人口(5 歳階級年齢別)

平成 14 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女
総 数	344,549	180,112	164,437
0~4	19,656	10,184	9,472
5~9	18,250	9,259	8,991
10~14	17,825	9,156	8,669
15~19	21,932	11,645	10,287
20~24	27,361	15,435	11,926
25~29	32,137	17,790	14,347
30~34	30,635	16,877	13,758
35~39	23,398	12,995	10,403
40~44	20,533	10,750	9,783

年齢	計	男	女
45~49	21,481	10,892	10,589
50~54	29,137	14,513	14,624
55~59	24,406	12,767	11,639
60~64	19,558	10,538	9,020
65~69	13,550	6,954	6,596
70~74	9,923	4,830	5,093
75~79	6,985	2,974	4,011
80~84	4,194	1,457	2,737
85~	3,588	1,096	2,492
65歳以上	38,240	17,311	20,929

オ. 発生頻度

(平成 14 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,004	2	11	16
男	2,043	4	17	16
女	1,961	4	28	2
死亡	1,746	5	1	2
男	982	8	55	14
女	764	11	27	57
乳児死亡	15	584	0	0
新生児死亡	7	1,251	25	43
自然増加	2,258			
死産	124	70	38	43
自然死産	46	190	26	5
人工死産	78	112	18	28
周産期死亡	33	265	27	16
妊娠満 2 2 週以後の死産	26	336	55	23
早期新生児死亡	7	1,251	25	43
婚姻	2,637	3	19	19
離婚	684	12	48	25

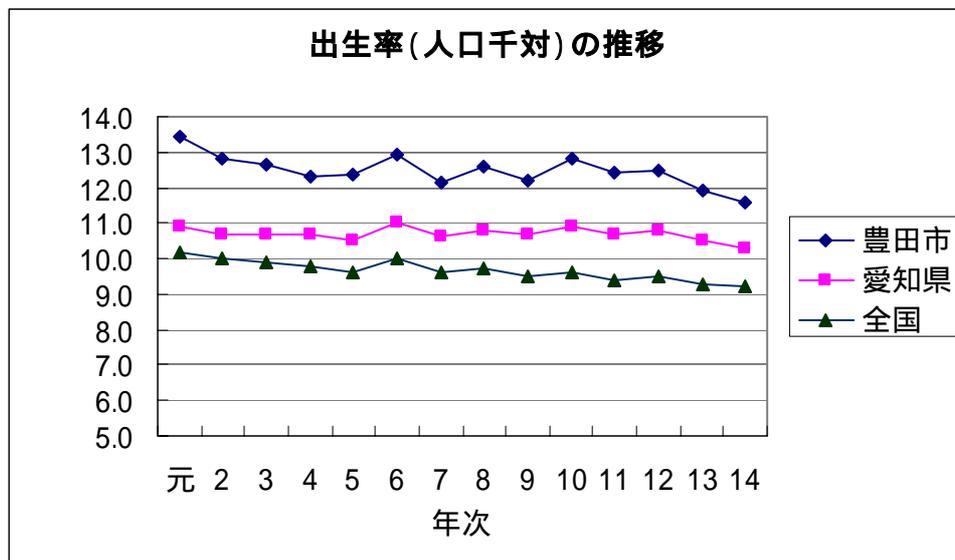
(2) 出生

ア. 出生数・率

14年は、数、率ともに平成元年以降最低となっている。

出生数・出生率

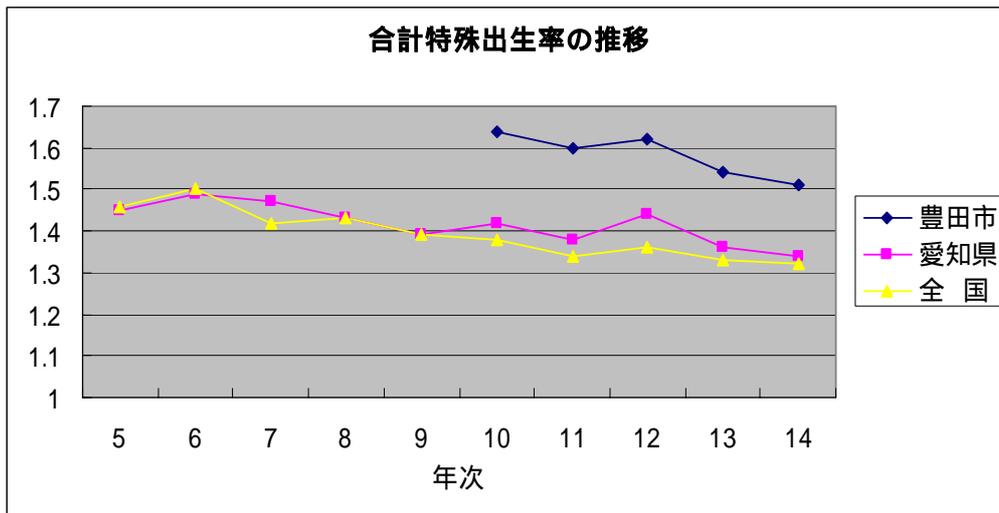
年次	豊田市			愛知県	全国	
	出生数					出生率(人口千対)
	総数	男	女			
元	4,313	2,188	2,126	13.4	10.9	10.2
2	4,158	2,141	2,017	12.8	10.7	10.0
3	4,145	2,155	1,990	12.7	10.7	9.9
4	4,061	2,097	1,964	12.3	10.7	9.8
5	4,097	2,084	2,013	12.4	10.5	9.6
6	4,307	2,196	2,111	12.9	11.0	10.0
7	4,065	2,063	2,002	12.2	10.6	9.6
8	4,217	2,128	2,089	12.6	10.8	9.7
9	4,107	2,103	2,004	12.2	10.7	9.5
10	4,352	2,263	2,089	12.8	10.9	9.6
11	4,238	2,185	2,053	12.4	10.7	9.4
12	4,259	2,182	2,077	12.5	10.8	9.5
13	4,093	2,167	1,926	11.9	10.5	9.3
14	4,004	2,043	1,961	11.6	10.3	9.2



イ. 合計特殊出生率

市、県、国とも12年に上昇したものが、13年以降再び下降に転じた。

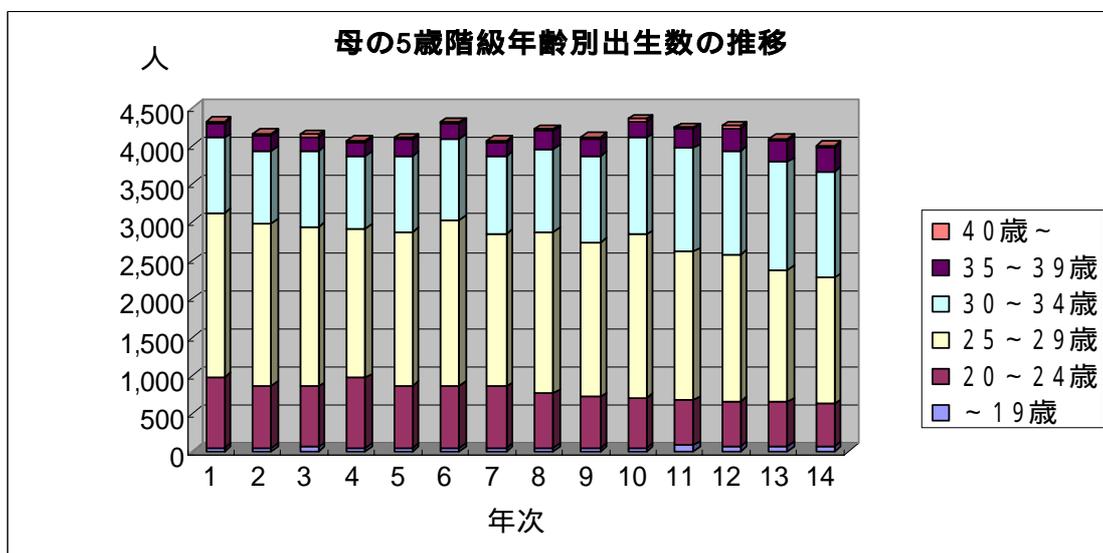
	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
豊田市	1.64	1.60	1.62	1.54	1.51
愛知県	1.45	1.49	1.47	1.43	1.39	1.42	1.38	1.44	1.36	1.34
全国	1.46	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32



ウ. 母の5歳階級別出生数

25～29歳が最も多く、これに30～34歳が続いている。

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
元	55	918	2,145	984	186	26	4,314
2	48	808	2,128	945	207	22	4,158
3	59	795	2,087	995	182	27	4,145
4	49	914	1,949	948	181	20	4,061
5	56	810	2,010	994	208	19	4,097
6	47	820	2,165	1,056	202	17	4,307
7	50	798	2,003	1,013	185	16	4,065
8	44	716	2,106	1,088	234	29	4,217
9	56	660	2,025	1,129	206	31	4,107
10	54	651	2,131	1,265	217	34	4,352
11	82	590	1,943	1,351	253	19	4,238
12	69	586	1,927	1,354	288	35	4,259
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004

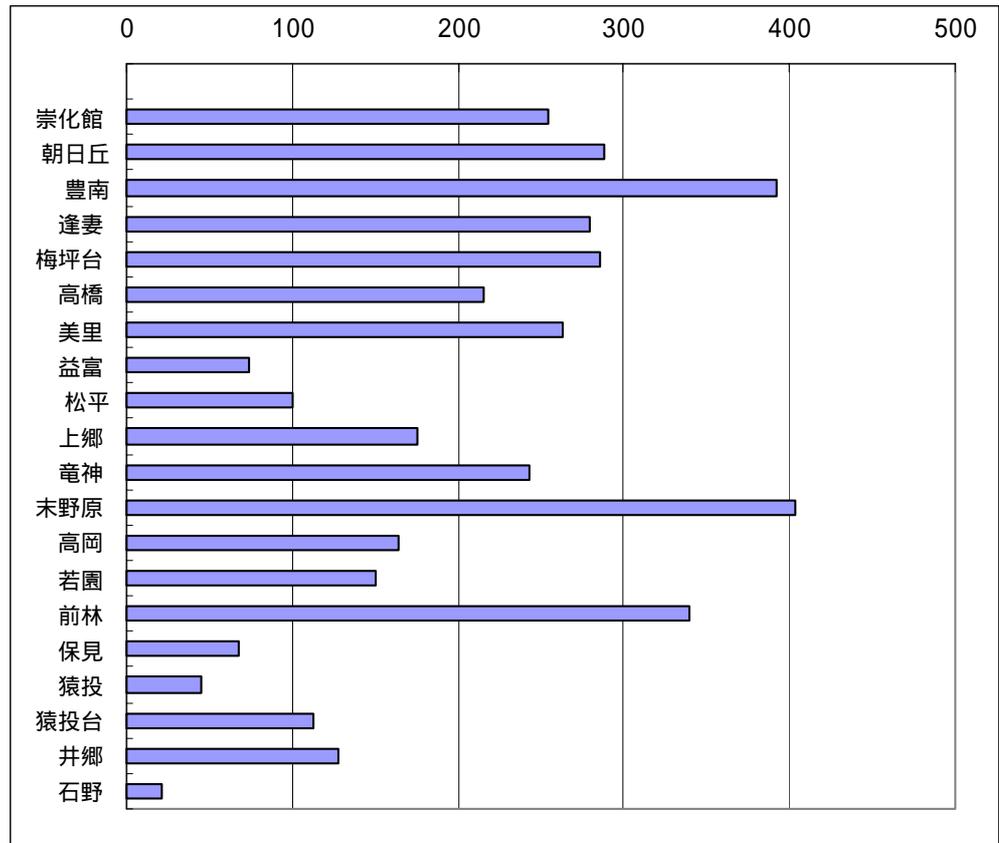


工. 中学校区別出生数

末野原、豊南、前林で多く、石野、猿投、保見で少ない。

(平成 14 年)

中学校名	出生数
崇化館	254
朝日丘	288
豊南	392
逢妻	280
梅坪台	286
高橋	216
美里	263
益富	74
松平	100
上郷	175
竜神	243
末野原	404
高岡	164
若園	151
前林	339
保見	68
猿投	45
猿投台	113
井郷	128
石野	21
計	4,004



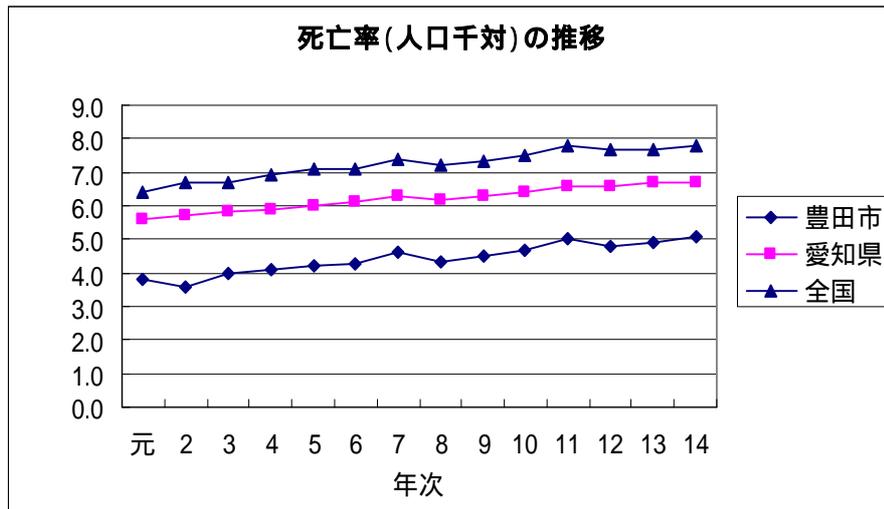
(3) 死亡

ア. 死亡数・率

12年に低下した死亡率が13年以降再び上昇した。

死亡数・死亡率

年次	豊田市			死亡率(人口千対)	愛知県	全国
	死亡数					
	総数	男	女			
元	1,220	644	576	3.8	5.6	6.4
2	1,171	645	526	3.6	5.7	6.7
3	1,301	753	548	4.0	5.8	6.7
4	1,352	751	601	4.1	5.9	6.9
5	1,393	799	594	4.2	6.0	7.1
6	1,418	792	626	4.3	6.1	7.1
7	1,540	840	700	4.6	6.3	7.4
8	1,454	802	652	4.3	6.2	7.2
9	1,524	879	645	4.5	6.3	7.3
10	1,590	881	709	4.7	6.4	7.5
11	1,703	953	750	5.0	6.6	7.8
12	1,660	939	721	4.8	6.6	7.7
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十萬対)

12年以降、死亡数は増加している。特徴は、悪性新生物、脳血管疾患、不慮の事故を原因とする死亡が増加していること、一方で、肝疾患、自殺が減少していることである。

(平成14年)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧疾患		心疾患(高血圧除く)		脳血管疾患		大動脈硬化		肺炎	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	1,220	379.7	3	0.9	338	105.2	13	4.0	9	2.8	262	81.5	180	56.0	78	24.3
2	1,171	360.4	3	0.9	278	85.6	4	1.2	10	3.1	266	81.9	178	54.8	61	18.8
3	1,301	397.1	4	1.2	364	111.1	10	3.1	6	1.8	291	88.8	161	49.1	70	21.4
4	1,352	409.6	6	1.8	365	110.6	7	2.1	8	2.4	286	86.6	168	50.9	77	23.3
5	1,393	420.8	5	1.5	387	116.9	10	3.0	12	3.6	312	94.2	185	55.9	67	20.2
6	1,418	425.7	4	1.2	364	109.3	12	3.6	5	1.5	295	88.6	211	63.3	94	28.2
7	1,540	460.5	6	1.8	458	137.0	21	6.3	14	4.2	250	74.8	226	67.6	4	1.2	106	31.7
8	1,454	433.5	2	0.6	426	127.0	31	9.2	4	1.2	215	64.1	230	68.6	8	2.4	101	30.1
9	1,524	451.8	4	1.2	492	145.9	19	5.6	11	3.3	244	72.3	209	62.0	12	3.6	97	28.8
10	1,590	468.5	4	1.2	506	149.1	24	7.1	8	2.4	234	69.0	210	61.9	12	3.5	111	32.7
11	1,703	499.9	3	0.9	514	150.9	23	6.8	7	2.1	294	86.3	213	62.5	8	2.3	127	37.3
12	1,660	486.7	3	0.9	502	147.2	19	5.6	5	1.5	247	72.4	190	55.7	13	3.8	133	39.0
13	1,681	490.5	-	-	487	142.1	19	5.5	4	1.2	285	83.2	184	53.7	17	5.0	140	40.8
14	1,746	506.7	1	0.3	559	162.2	15	4.4	3	0.9	283	82.1	201	58.3	12	3.5	135	39.2

年次	慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
元	21	6.5	21	6.5	38	11.8	60	18.7	38	11.8	159	49.5
2	34	10.5	24	7.4	50	15.4	71	21.9	43	13.2	149	45.9
3	38	11.6	24	7.3	58	17.7	83	25.3	41	12.5	151	46.1
4	37	11.2	31	9.4	51	15.4	69	20.9	43	13.0	204	61.8
5	31	9.4	29	8.8	41	12.4	75	22.7	47	14.2	192	58.0
6	23	6.9	23	6.9	53	15.9	81	24.3	42	12.6	211	63.3
7	15	4.5	9	2.7	26	7.8	20	6.0	47	14.1	88	26.3	42	12.6	208	62.2
8	11	3.3	7	2.1	20	6.0	28	8.3	54	16.1	76	22.7	54	16.1	187	55.8
9	11	3.3	8	2.4	16	4.7	26	7.7	42	12.5	92	27.3	40	11.9	201	59.6
10	19	5.6	5	1.5	21	6.2	26	7.7	45	13.3	94	27.7	57	16.8	214	63.1
11	16	4.7	7	2.1	21	6.2	20	5.9	48	14.1	98	28.8	67	19.7	237	69.6
12	16	4.7	5	1.5	27	7.9	43	12.6	54	15.8	106	31.1	59	17.3	238	69.8
13	12	3.5	4	1.2	27	7.9	31	9.0	82	23.9	84	24.5	83	24.2	222	64.8
14	17	4.9	7	2.0	18	5.2	26	7.5	88	25.5	97	28.2	66	19.2	218	63.3

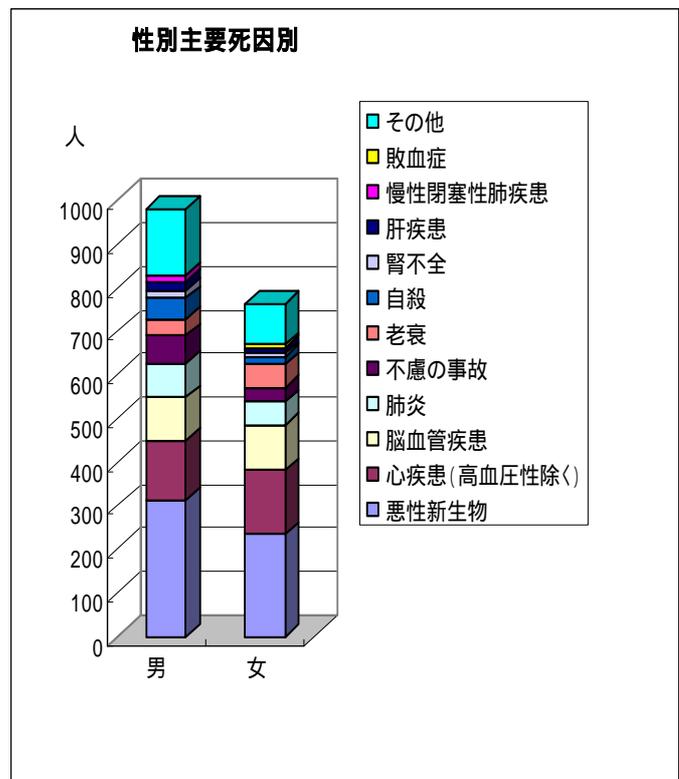
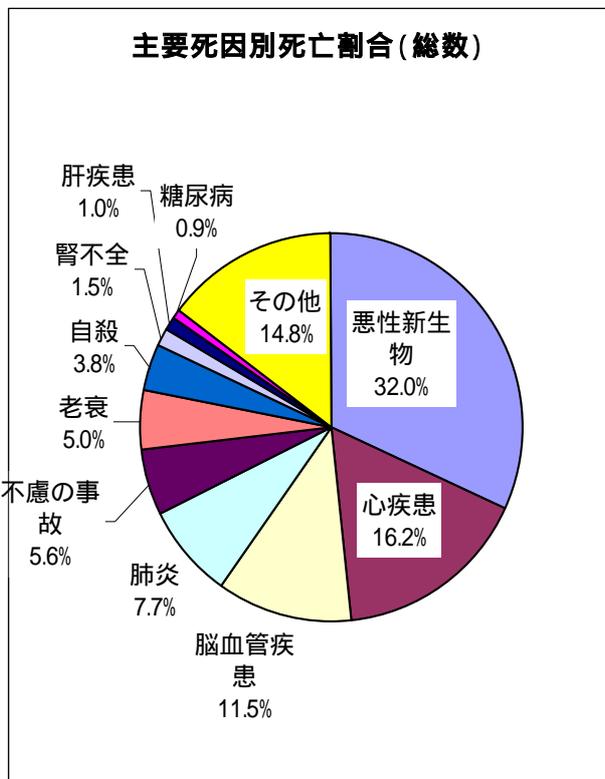
ウ. 主要死因別順位

上位は、悪性新生物、心疾患(高血圧性除く)、脳血管疾患となっている。性別の特徴は、不慮の事故、自殺が男性に多く、老衰が女性に多いことである。14年は敗血症がランクインしている。

(平成 14 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	559	32.0	悪性新生物	312	31.8	悪性新生物	235	30.8
2	心疾患(高血圧性除く)	283	16.2	心疾患(高血圧性除く)	137	14.0	心疾患(高血圧性除く)	146	19.1
3	脳血管疾患	201	11.5	脳血管疾患	98	10.0	脳血管疾患	103	13.5
4	肺炎	135	7.7	肺炎	80	8.2	肺炎	55	7.2
5	不慮の事故	97	5.6	不慮の事故	64	6.5	老衰	52	6.8
6	老衰	88	5.0	自殺	49	5.0	不慮の事故	33	4.3
7	自殺	66	3.8	老衰	36	3.7	自殺	17	2.2
8	腎不全	26	1.5	肝疾患	19	1.9	肝疾患	13	1.7
9	肝疾患	18	1.0	腎不全	18	1.8	腎不全	8	1.1
10	糖尿病	15	0.9	慢性閉塞性肺疾患	15	1.5	敗血症	8	1.1
	その他	258	14.8	その他	154	15.7	その他	94	12.3
計		1,746	100.0		982	100.0		764	100.0

四捨五入のため計が 100%にならないものがある。



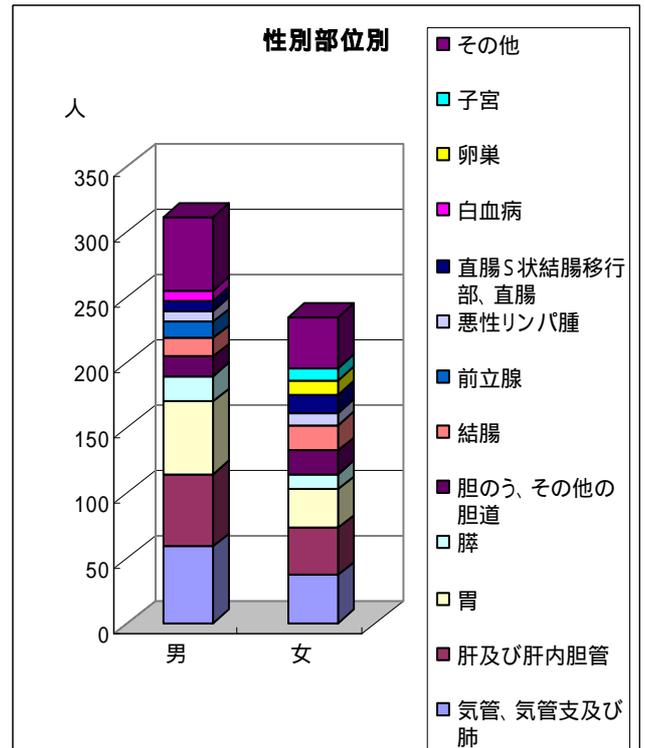
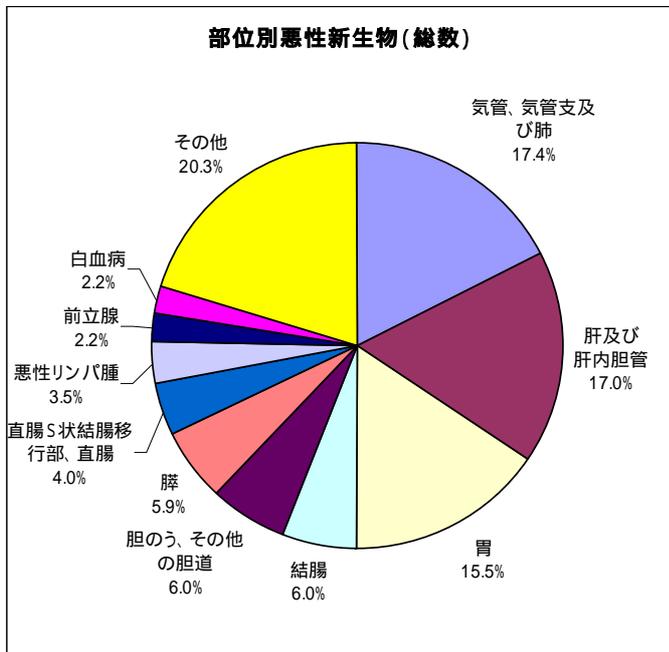
工. 悪性新生物部位別順位

気管、気管支及び肺が1位となった。女性では肝及び肝内胆管が1位となっている。

(平成14年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	気管 気管支及び肺	95	17.4	気管 気管支及び肺	59	18.9	肝及び肝内胆管	37	15.7
2	肝及び肝内胆管	93	17.0	肝及び肝内胆管	56	17.9	気管 気管支及び肺	36	15.3
3	胃	85	15.5	胃	55	17.6	胃	30	12.8
4	結腸	33	6.0	膵	20	6.4	結腸	19	8.1
5	胆のう その他の胆道	33	6.0	胆のう その他の胆道	15	4.8	胆のう その他の胆道	18	7.7
6	膵	32	5.9	結腸	14	4.5	直腸S状結腸移行部 直腸	14	6.0
7	直腸S状結腸移行部 直腸	22	4.0	前立腺	12	3.8	膵	12	5.1
8	悪性リンパ腫	19	3.5	悪性リンパ腫	9	2.9	卵巣	11	4.7
9	前立腺	12	2.2	直腸S状結腸移行部 直腸	8	2.6	悪性リンパ腫	10	4.3
10	白血病	12	2.2	白血病	8	2.6	子宮	9	3.8
	その他	111	20.3	その他	56	17.9	その他	39	16.6
計		547	100.0		312	100.0		235	100.0

注:四捨五入のため計が100%にならないものがある。



オ. 年齢調整死亡率

男性は全国と比較して低く、女性は高い。

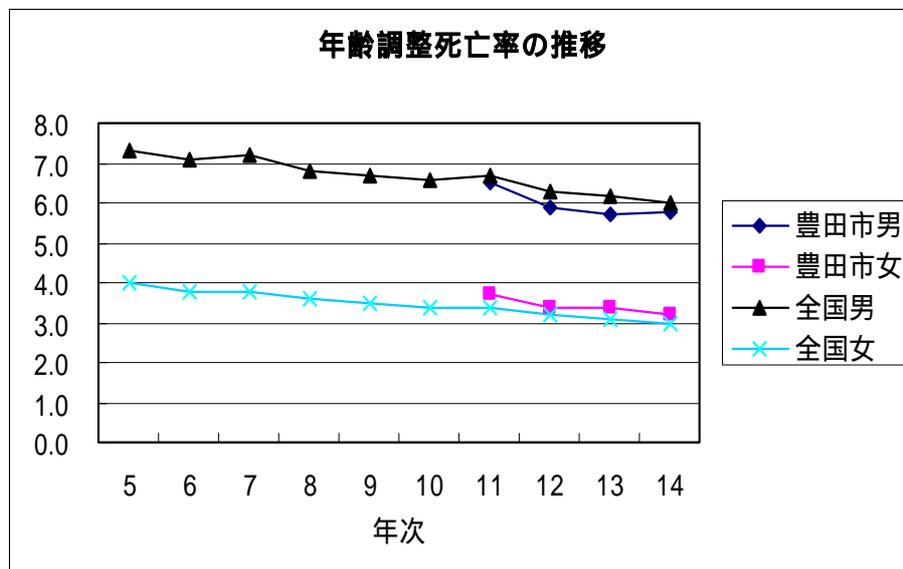
(平成 14 年)

年齢階級	基準人口	男		女	
		死亡率	期待死亡数 * / 1000	死亡率	期待死亡数 * / 1000
0～4	8,180,000	0.884	7,231.1	1.161	9,497.0
5～9	8,338,000	0.216	1,801.0	0	0.0
10～14	8,497,000	0	0.0	0	0.0
15～19	8,655,000	0.172	1,488.7	0.292	2,527.3
20～24	8,814,000	0.713	6,284.4	0.335	2,952.7
25～29	8,972,000	0.899	8,065.8	0.139	1,247.1
30～34	9,130,000	0.593	5,414.1	0.436	3,980.7
35～39	9,289,000	1.231	11,434.8	0.288	2,675.2
40～44	9,400,000	1.209	11,364.6	0.716	6,730.4
45～49	8,651,000	2.846	24,620.8	1.133	9,801.6
50～54	7,616,000	4.134	31,484.5	1.641	12,497.9
55～59	6,581,000	4.7	30,930.7	2.921	19,223.1
60～64	5,546,000	8.73	48,416.6	4.878	27,053.4
65～69	4,511,000	13.23	59,680.5	8.338	37,612.7
70～74	3,476,000	24.017	83,483.1	13.744	47,774.1
75～79	2,441,000	49.765	121,476.4	22.937	55,989.2
80～84	1,406,000	74.125	104,219.8	40.921	57,534.9
85～	784,000	178.832	140,204.3	114.366	89,662.9
計	120,287,000		697,601.1		386,760.2

年齢調整死亡率 男: $697,601.1 / 120,287,000 * 1,000$ 5.8(全国値 6.0)

女: $386,760.2 / 120,287,000 * 1,000$ 3.2(全国値 3.0)

注: 基準人口は昭和 60 年モデル人口。

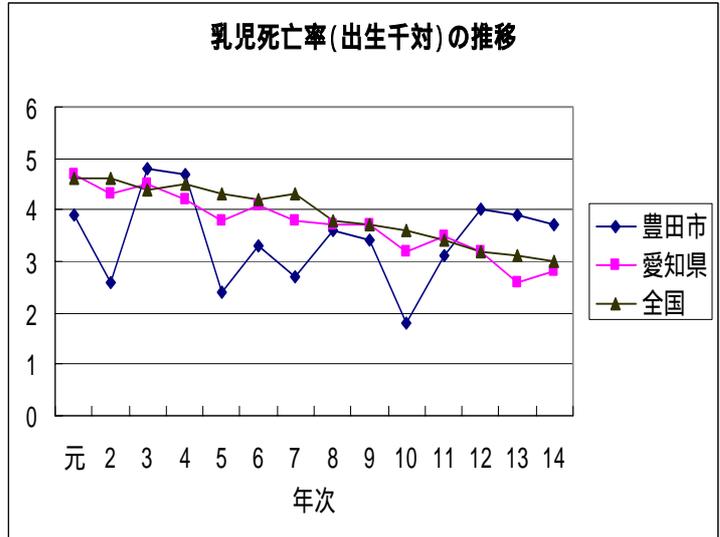


(4) 乳児死亡

14年は、13年と比較してやや減少した。

乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
元	17	3.9	4.7	4.6
2	11	2.6	4.3	4.6
3	20	4.8	4.5	4.4
4	19	4.7	4.2	4.5
5	10	2.4	3.8	4.3
6	14	3.3	4.1	4.2
7	11	2.7	3.8	4.3
8	15	3.6	3.7	3.8
9	14	3.4	3.7	3.7
10	8	1.8	3.2	3.6
11	13	3.1	3.5	3.4
12	17	4.0	3.2	3.2
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0

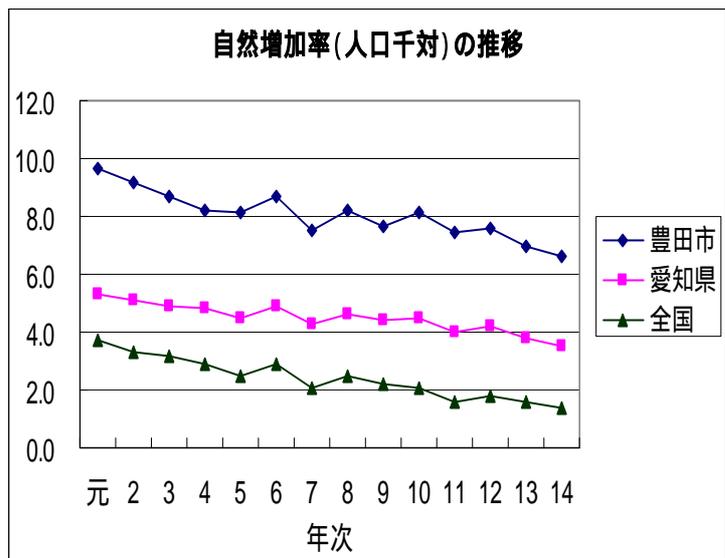


(5) 自然増加

率で見ると、愛知県、全国よりは高いが、低下傾向にある。数で見ると、14年は、13年と比較して出生数が減少、死亡数は増加したため、平成元年以降最も低かった。

自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
元	3,094	9.6	5.3	3.7
2	2,987	9.2	5.1	3.3
3	2,844	8.7	4.9	3.2
4	2,709	8.2	4.8	2.9
5	2,704	8.2	4.5	2.5
6	2,889	8.7	4.9	2.9
7	2,525	7.6	4.3	2.1
8	2,763	8.2	4.6	2.5
9	2,583	7.7	4.4	2.2
10	2,762	8.1	4.5	2.1
11	2,535	7.4	4.0	1.6
12	2,599	7.6	4.2	1.8
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4

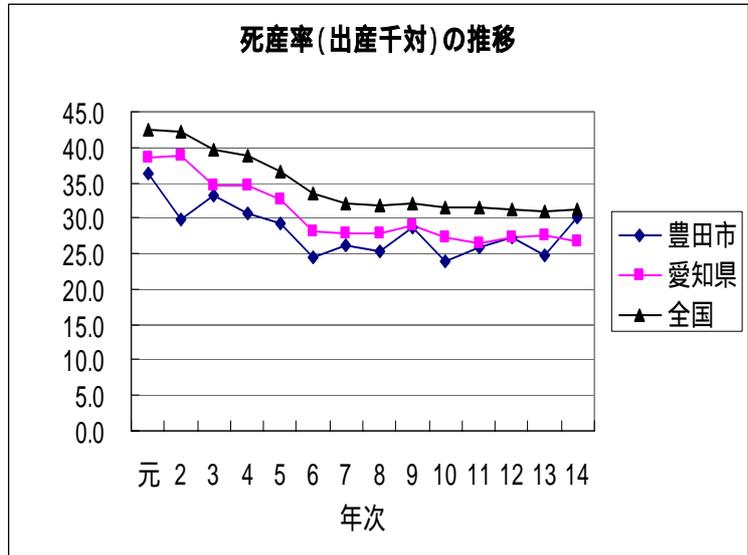


(6) 死産

死産率は近年減少傾向が鈍っている。13年には減少したが、14年は再び増加した。

死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
元	163	36.4	38.4	42.4
2	128	29.9	38.8	42.3
3	142	33.1	34.6	39.7
4	129	30.8	34.6	38.9
5	123	29.1	32.5	36.6
6	108	24.5	28.2	33.5
7	109	26.1	27.9	32.1
8	109	25.2	27.8	31.7
9	121	28.6	28.9	32.1
10	107	24.0	27.2	31.4
11	112	25.7	26.5	31.6
12	120	27.4	27.4	31.2
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	26.6	31.1

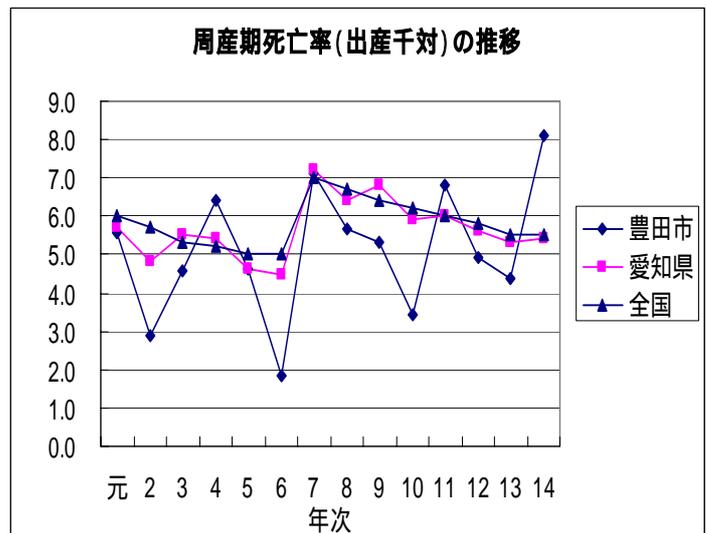


(7) 周産期死亡

年次により比較的大きな増減があるが、14年は大きく増加した。

周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
元	24	5.6	5.7	6.0
2	12	2.9	4.8	5.7
3	19	4.6	5.5	5.3
4	26	6.4	5.4	5.2
5	19	4.6	4.6	5.0
6	8	1.9	4.5	5.0
7	29	7.1	7.2	7.0
8	24	5.7	6.4	6.7
9	22	5.3	6.8	6.4
10	15	3.4	5.9	6.2
11	29	6.8	6.0	6.0
12	21	4.9	5.6	5.8
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.1	5.4	5.5



注:平成7年から周産期死亡数・率の算出方法が変更されている。

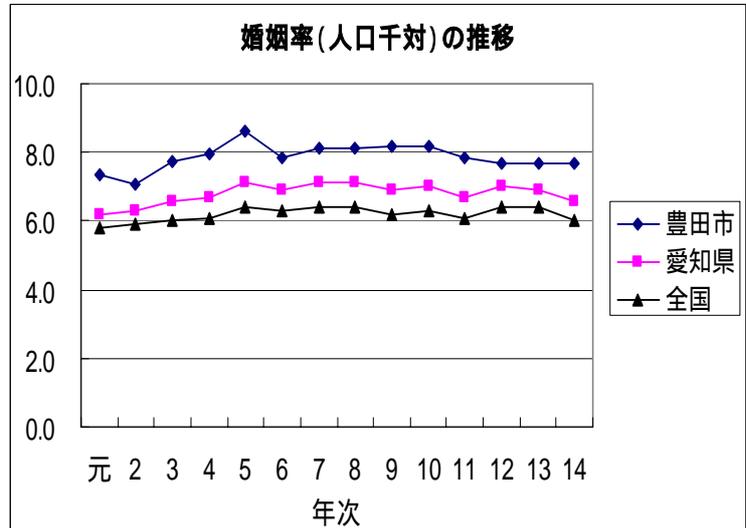
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

婚姻率は、愛知県、全国より高い水準にある。近年はほぼ横ばいで推移している。

婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
元	2,367	7.4	6.2	5.8
2	2,306	7.1	6.3	5.9
3	2,536	7.7	6.6	6.0
4	2,627	8.0	6.7	6.1
5	2,855	8.6	7.1	6.4
6	2,610	7.8	6.9	6.3
7	2,718	8.1	7.1	6.4
8	2,728	8.1	7.1	6.4
9	2,763	8.2	6.9	6.2
10	2,777	8.2	7.0	6.3
11	2,668	7.8	6.7	6.1
12	2,650	7.7	7.0	6.4
13	2,623	7.7	6.9	6.4
14	2,637	7.7	6.6	6.0



イ. 初婚・再婚別婚姻数

初婚、再婚とも、性別による差は見られない。

(平成14年)

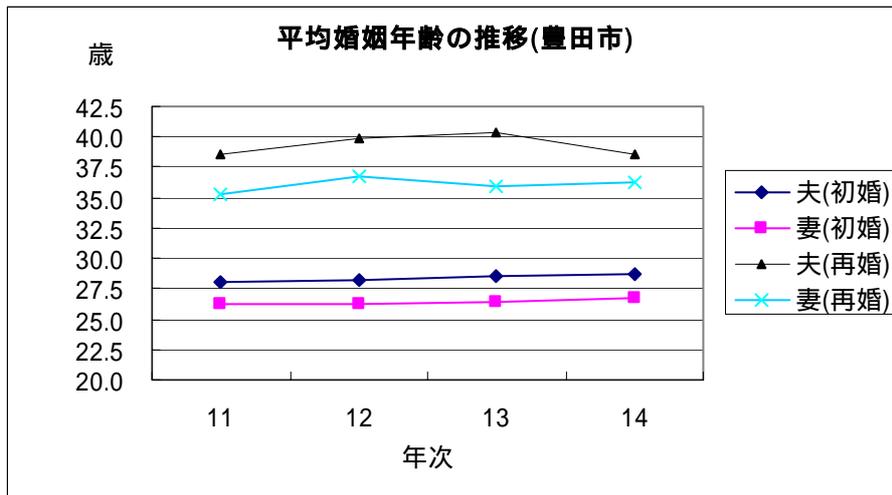
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,140	170	2,310
	再婚	173	154	327
	総計	2,313	324	2,637

ウ. 婚姻平均年齢

愛知県、全国と比較して初婚、再婚ともわずかに低い。

年次	初婚・再婚	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
11	初婚	28.1	26.2	28.5	26.6	28.7	26.8
	再婚	38.6	35.2	39.8	36.2	40.5	37.1
12	初婚	28.2	26.3	28.6	26.8	28.8	27.0
	再婚	39.9	36.8	39.9	36.4	40.7	37.2
13	初婚	28.5	26.4	28.9	26.9	29.0	27.2
	再婚	40.3	35.9	40.4	36.3	40.7	37.0
14	初婚	28.7	26.8	29.1	27.2	29.1	27.4
	再婚	38.6	36.2	39.9	36.2	40.6	37.1

注:平成14年中に同居し、届を出した婚姻から算出。

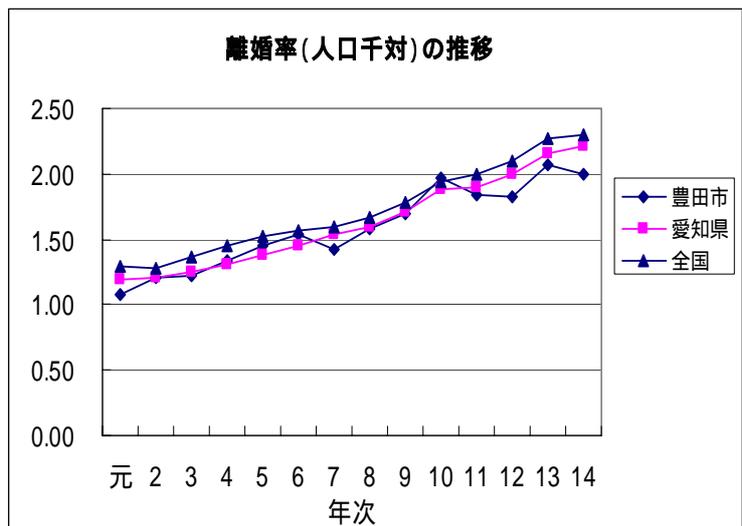


(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

愛知県、全国では増加したが豊田市では減少した。

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)		
元	346	1.08	1.19	1.29
2	390	1.20	1.21	1.28
3	400	1.22	1.25	1.37
4	441	1.34	1.31	1.45
5	479	1.45	1.38	1.52
6	512	1.54	1.45	1.57
7	476	1.42	1.54	1.60
8	528	1.57	1.59	1.66
9	572	1.70	1.71	1.78
10	667	1.97	1.88	1.94
11	627	1.84	1.89	2.00
12	629	1.83	2.00	2.10
13	708	2.07	2.16	2.27
14	684	1.99	2.21	2.30



イ. 同居期間別離婚数

6~10年が多く、次いで21年以上となっている。

(平成14年)

同居期間	件数
~6ヶ月	28
7ヶ月~1年	33
2年	53
3年	72
4年	55
5年	58

同居期間	件数
6~10年	132
11~15年	74
16~20年	71
21年以上	79
不詳	29
総計	1,248



6. 高齡者保健福祉

◆ 訪問指導

40歳以上で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行っている。

また、痴呆予防教育を実施した結果、痴呆症の前段階にある要指導者に対する生活指導等を行っている。

(平成 15 年度)

区分	実人員	延人員
閉じこもり予防	24	37
痴呆性老人	70	91
その他(虚弱、介護保険非該当者等)	37	56
計	131	184

◆ 機能訓練事業

40歳以上で日常生活動作は概ね自立しているが、脳血管疾患等により、心身の機能低下がみられる者を対象に、維持増進や生活圏の拡大をめざした機能訓練教室を障害者福祉会館、サン・アビリティーズ豊田、高岡公園体育館の市内3か所で実施している。

機能訓練は自ら目標を持って意欲的に取り組んでいくことが効果を高める上で重要なため、活動内容の話し合いや役割分担等の企画から参加者も行うように支援している。

開催回数・参加者数

(平成 15 年度)

会場名	回数	実人数	延人数
障害者福祉会館	48	8	427
高岡公園体育館	48	8	262
サン・アビリティーズ豊田	48	10	347
計	144	26	1,036

◆ 健康教育

(1) 依頼による健康教育

地域からの依頼により交流館等の講座や高齢者のふれあいサロン等に対して実施した。

(平成 15 年度)

団体名	会場	内容	人数	回数
老人クラブ地域ふれあい通所事業等	区民会館、交流館等	転倒骨折予防、尿失禁予防等	544	14

(2) 痴呆予防教育

ア. 痴呆予防講演会

痴呆の予防や早期発見の必要性の普及・啓発、地域で支えあうことの重要性を理解する目的で、豊田市老人クラブ連合会と共催で痴呆予防講演会を実施した。

(平成 15 年度)

日時	会場	対象	講師	人数
6月13日(金)	市民文化会館大ホール	一般市民	東京都立大学大学院教授	1,500

イ. 痴呆予防教育

痴呆の正しい知識の普及や早期発見を行い、生活指導及び右脳の刺激等の早期支援の依頼があった地域ふれあい通所事業、老人クラブに対して実施した。

(平成 15 年度)

団体名	会場	人数	回数
老人クラブ、地域ふれあい通所事業等	区民会館、交流館等	840	19

ウ. はつらつクラブ事業痴呆予防教育

(平成 15 年度)

実施日	実施場所	人数
1月26日(月)～1月30日(金)	福祉センター	38
12月8日(月)～12月12日(金)	豊寿園	32
2月17日(火)～2月21日(土)	西部コミュニティセンター	31

エ. 痴呆予防教室

痴呆の進行予防を目的に痴呆予防教育のフォローアップとして、1年間の継続的な教室を2か所の地域で開催した。

(平成 15 年度)

地区	会場	回数	実人数	延人数
外根	外根自治区集会場	23	44	378
豊松	豊松4組集会場	11	20	153

(3) 尿失禁予防教育

排尿障害を正しく理解し、対処方法及び予防について普及啓発することを目的に尿失禁予防講演会を2回実施した。

(平成 15 年度)

日時	会場	対象	講師	人数
5月30日(金)	西部コミュニティセンター 多目的ホール	一般市民	名古屋大学医学部泌尿器科医師	242
11月28日(金)	上郷コミュニティセンター ふれあいホール	一般市民	名古屋大学医学部泌尿器科医師	114

◆ 健康相談

地域からの依頼により、高齢者のふれあいサロンや老人クラブ等に対して実施した。

(平成 15 年度)

団体名	会場	人数	回数
老人クラブ、ふれあい通所事業	区民会館、交流館等	417	21

◆ 在宅介護支援センター運営事業

在宅介護支援センターは、概ね65歳以上の要介護高齢者もしくは要介護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスを調整することによって、地域における高齢者等の福祉の向上を図ることを目的に、市内10か所で活動している。

相談事業

年度	12	13	14	15
延べ相談件数	11,489	12,811	14,637	13,899
延べ訪問件数	4,597	5,882	6,152	5,634

介護教室

年度	12	13	14	15
開催回数	147	209	204	222
参加者数	3,052	4,213	4,148	5,075

◆ 生きがい活動支援通所事業

(1) はつらっクラブ事業

在宅の虚弱な高齢者に対し、在宅での自立した生活の継続、閉じこもり予防・社会参加の必要性から、市内の下記の通所施設で介護予防サービス・生活支援サービス等を提供する。

利用延べ人数の推移

年度	12	13	14	15
福祉センター	1,144	1,532	1,704	1,961
豊寿園	1,030	1,444	1,547	1,644
西部コミュニティセンター	941	1,380	1,430	1,539
計	3,115	4,356	4,681	5,144

(2) 地域ふれあい通所事業

高齢者が身近で気軽に立ち寄れる場所を地域で確保し、地域住民が主体となって、地域の自由な発想で高齢者の生きがい活動を実施する地域に生きがい活動推進員、生きがい活動支援員を派遣し、支援する。

実施開始自治区

平成 12 年度	青木、長沢町、伊保原、東区、高美、二区西部、緑ヶ丘、配津、花園、永覚	10 か所
平成 13 年度	西区、平芝、西山、東梅坪町、竹上、中根、鷺鴨、第 1 宝来、東山町、今、野口、福受、手呂町、岩滝、志賀ニュータウン、舞木町	16 か所
平成 14 年度	上丘町、保見町、若林宿舎、向山、下和会、豊松、井上、第 2 宝来、大畑、榊塚東町、坂上	11 か所
平成 15 年度	高町、土橋、貝津町、富田、御船町、美和町、野見、豊栄二区、川田	9 か所

資料：世代交流課

15 年度末現在 46 か所

◆ 住宅リフォーム援助（住宅改修）

(1) すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり 1 割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1 世帯で 40 万円まで。

平成 15 年度より、利用者にとって使い易い制度とするため、助成額 40 万円を複数回に分割して利用できるように変更した。その結果、利用件数が増加した。

すこやか住宅リフォーム助成件数の推移

年度	10	11	12	13	14	15
助成件数	16	17	107	224	211	276

注:平成 11 年度までは従来の老人住宅改善費助成制度実績

(2) 老人専用居室増改築資金融資

60 歳以上の高齢者と同居しようとする人が、高齢者のための専用居室又は設備を増改築する場合の資金融資のための預託を行っている。

近年、低金利及びローン選択肢の増加を背景に融資件数は低い。本制度が整備された昭和 48 年当時と社会情勢は変化しており、公的融資制度の当初目的は達成できたと考えられるため、平成 14 年度をもって廃止とする。

老人専用居室増改築資金融資件数の推移

年度	10	11	12	13	14	15
利用件数	1	-	-	-	-	-

◆ その他の在宅サービス

(1) 暮らし応援事業（軽度生活援助事業）

虚弱なひとり暮らし高齢者等に対し軽度生活援助員を派遣し、買い物や掃除などの簡単な家事援助や、生活に関する悩み事の相談に応じ、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

延べ利用者数・派遣回数

年度	13	14	15
利用者数	847	924	1,077
派遣回数	2,939	3,223	3,556

(2) むくもりショート事業（生活管理指導短期宿泊事業）

市内に居住する高齢者のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる虚弱な高齢者等を一時的に養護老人ホームに入所させることにより、生活習慣の指導、支援を行い、生活の向上を目的に行っている。

延べ利用者数・利用日数

年度	12	13	14	15
利用者数	17	19	14	9
利用日数	108	89	77	75

(3) 高齢者配食サービス事業

65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

市内の民間 3 事業者に委託して、平成 12 年 10 月 1 日より事業開始。

延べ利用者数・配食数

年度	12	13	14	15
利用者数	3,955	9,458	10,350	10,475
配食数	73,795	191,290	217,113	223,633

注:平成 12 年度については、平成 12 年 10 月 1 日～平成 13 年 3 月 31 日

(4) 徘徊高齢者家族介護支援事業

高齢者が徘徊した場合に早期発見・保護できるシステムを活用してその居場所を家族に伝え、高齢者本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する事を目的として実施している。

利用者数の推移

事業 \ 年度	14	15
位置情報探索システム	11	8
事前登録	8	14
見守り安心マーク	28	18

(5) 家族介護慰労金支給事業

重度な介護（要介護4及び5又はこれに相当する者）を要するもので、市町村民税非課税世帯に属する在宅介護者を介護サービスを受けずに1年以上にわたって介護した家族に対し介護を行っていることの慰労として、家族介護慰労金を支給する。

支給者数の推移

事業 \ 年度	14	15
支給者数	1	1

(6) 日常生活用具等の給付・貸与

ひとり暮らし高齢者等を対象に、表の各事業を実施している。

なお、電磁調理器の給付は平成12年度に制度改正し、給付対象者の枠を拡大した。

日常生活用具等の給付・貸与件数

品目 \ 年度	10	11	12	13	14	15	備考
福祉電話	51	41	38	34	34	32	3月末数
緊急通報システム	114	98	89	95	93	85	3月末数
電磁調理器	3	1	31	45	29	46	延べ給付者数

(7) 寝具貸与費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

寝具貸与費支給件数の推移

利用月	13年2月	14年2月	15年2月	16年2月
利用枚数	63	61	57	52

(8) 福祉電話訪問

ひとり暮らし高齢者の安否確認や孤独感の解消を図ることを目的に、豊田市福祉電話協力会(女性民生委員)が週1回、電話訪問を行っている。

福祉電話訪問利用者数の推移

年度	10	11	12	13	14	15
利用者数	188	179	140	122	114	111

(9) ひとり暮らしひまわり懇談会

ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るとともに、長年住みなれた地域で安心して暮らしていくための、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、年1回、6地域に分散して民生児童委員の企画・運営による懇談会を実施している。

参加者数の推移

年度	10	11	12	13	14	15
参加者数	250	263	263	555	583	638

注:地域での支援体制を確保するため、平成13年度より6地域での開催に移行

◆ 施設サービス

(1) 入所施設

平成15年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが6施設で計540床、養護老人ホームが1施設で50床、ケアハウスが2施設で計100床、老人保健施設が4施設で計403床となっている。

平成15年度の計画目標量と比較すると、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスともに目標を達成している。

市内入所施設の整備状況

(平成15年度末現在)

施設種別	施設名	認可(開所)年月日	定員(人)	整備量(床)	目標量(床)	達成率(%)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	昭63.3.1	100	540	540 (780)	100.0 (69.2)
	とよた苑	平7.4.1	100			
	みなみ福寿園	平9.4.16	100			
	すばる	平12.6.13	80			
	豊水園	平15.7.1	80			
	豊田みのり園	平16.4.1	80			
養護老人ホーム	養護老人ホーム若草苑 平成15年4月1日に民間移管	昭33.4.18	50	50	50(50)	100.0 (100.0)
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	平4.4.24	100	403	403 (578)	100.0 (69.7)
	ジョイステイ	平5.4.12	90			
	ウェルビー	平7.1.6	83			
	かずえの郷	平7.3.31	130			
ケアハウス	ケアハウス豊田	平8.12.25	50	100	100 (150)	100.0 (66.7)
	ケアハウスみなみ	平10.4.14	50			

資料:豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険計画<平成15年度から平成19年度>

注:目標量、達成率の()内は、平成19年度目標量での比較

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、身体上又は環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な65歳以上の人を対象とする入所施設である。

平成16年4月1日現在の入所者数は59人であり、そのうち42人が市内の施設に入所している。ほ

か 17 名は市外の 6 施設に入所している状態である。

養護老人ホームの入所者数の推移 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	11	12	13	14	15	16
入所者数	61	61	61	66	59	59

(3) 高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）

現在は、県営渋谷住宅 20 戸、市営東山住宅 12 戸が開設されており、計 32 戸が整備されている。入居者に対しては、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等を行っている。

シルバーハウジング開設戸数 (平成 15 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
市営東山住宅	豊田市	12

シルバーハウジング入居戸数の推移 (各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15
入居戸数	12	30	31	32	32	30

◆ 生きがい活動への支援

(1) 交通費助成

高齢者の社会参加、または医療機関への通院等のために、交通費の助成による移動支援を行っている。

平成 14 年度は、新たな交通対策事業の実施に伴い見直しを行い、障害者交通費助成券との重複交付は廃止し、利用に際して半額程度の自己負担が必要なタクシー料金助成利用券を交付した。

対象者 / 年度内に満 70 歳以上になる市民

助成額 / 4,000 円相当のタクシー料金助成利用券を交付

交通費助成交付者数の推移 (各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15
支給者数	19,681	20,894	22,005	23,101	21,110	21,314

(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、無料で 65 歳以上の高齢者や障害者の乗車ができるようにした。

利用者数の推移 (各年度末現在)

年度	14	15
利用者	3,112	7,536

(3) 敬老金の配布

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。受給者は年々増加しており、平成 12 年度より節目方式への支給と制度改正した。

敬老金支給者数の推移 (各年度末現在)

年度	7	8	9	10	11
80～84 歳	3,471	3,590	3,746	3,798	3,818
85 歳以上	2,193	2,343	2,593	2,904	3,146
計	5,664	5,933	6,339	6,702	6,964

支給対象者

(各年度末現在)

対象者	年度内に満 80 歳・満 85 歳・満 90 歳・満 95 歳・満 100 歳以上になる市民	年度	12	13	14	15
		80 歳	985	984	1,024	1,191
支給額	80 歳と 85 歳: 5,000 円 90 歳と 95 歳: 10,000 円 100 歳以上: 30,000 円	85 歳	626	597	643	657
		90 歳	261	273	307	359
		95 歳	63	59	88	76
		100 歳以上	18	17	22	36
		計	1,953	1,930	2,084	2,319

(4) 第 期生きがづくり推進会議

高齢者が生きがいを持って“いきいき”暮らせるまちづくりのためには市民、企業、行政がそれぞれ担う役割について共通の認識を持って推進する事が必要である。

第 期生きがづくり推進会議では、第 期生きがづくり推進会議で提案された 3 つの生きがづくり推進事業(ヤングオールドサポートセンター・高年大学・高齢者体験農場)の進行管理をはじめ、高齢者の生きがづくり事業推進を図るために検討協議し提言を行った。

主な内容

(平成 15 年度末現在)

基本テーマ	『高齢期の生きがづくりの推進』
メンバー数	市民公募 7 名、組織団体推薦 5 名、第 期生きがづくり推進会議メンバー 3 名
会議開催数	全体会 3 回

◆ 就労対策

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。

会員数、受注件数ともに増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金の推移

(各年度末)

年度	9	10	11	12	13	14	15
会員数	767	850	928	1,030	1,130	1,212	1,362
受注件数	5,055	5,798	6,462	7,310	8,012	8,335	9,250
配分金(千円)	206,179	256,307	289,748	322,322	360,856	409,528	455,149

資料:(社)豊田市シルバー人材センター

(2) 高年齢者職業相談室

高年齢者の就職希望者に対する職業相談、職業紹介などを職業安定所の専門家を加えて行うため、平成 11 年 4 月、福祉就業センターふれあいの家に開設された。

平成 14 年 4 月には、豊田ヤングオールド・サポートセンター内に移転し、シルバー人材センターと窓口を併設することにより、機能の充実を図った。

相談・申込・紹介・就職件数

(各年度末)

年度	12	13	14	15
求人・求職等相談	2,856	2,749	2,673	4,838
新規求職申込	633	632	566	877
紹介	548	495	335	412
就職	290	245	147	167

資料:産業労政課

◆ ひとり暮らし高齢者

平成 12 年度より、「健康なひとり暮らし高齢者」と「虚弱なひとり暮らし高齢者」の 2 種に認定基準を分けたため、健康なひとり暮らし高齢者として登録する者が大幅に増加した。登録の際には、民生委員と在宅介護支援センターの職員による訪問記録を必要とするため、相互の連携もさらに強化されてきた。

ひとり暮らし高齢者登録者数の推移

(各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15
健康	165	314	482	559
衰弱	515	487	556	537	427	484
計	515	487	721	851	909	1,043

ひとり暮らし高齢者に準ずる登録世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15
世帯数	71	56	53	48	41	31

◆ 施設の利用状況

(1) 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがいや教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供している。

豊寿園年度別利用者数

年度	団体	個人	行事、教養 講座等	計
昭 50	23,793	3,968	-	27,761
51	27,751	5,588	-	33,339
52	31,195	4,711	-	35,906
53	27,031	4,333	-	31,364
54	29,357	3,831	797	33,985
55	29,892	4,637	1,209	35,738
56	25,208	7,333	5,465	38,006
57	26,657	10,283	5,669	42,609
58	22,215	9,148	6,111	37,474
59	25,354	8,645	4,786	38,785
60	25,046	9,228	4,999	39,273
61	24,557	12,249	5,274	42,080
62	23,549	14,451	5,199	43,199
63	22,774	16,276	5,083	44,133
平 1	23,438	17,597	5,638	46,673

年度	団体	個人	行事、教養 講座等	計
2	22,417	17,817	6,854	47,088
3	22,195	16,094	6,948	45,237
4	21,550	17,645	6,265	45,460
5	21,007	19,975	6,021	47,003
6	1,728	1,640	335	3,703
7	15,627	27,935	5,953	49,515
8	22,068	64,912	7,158	94,138
9	20,452	71,885	6,302	98,639
10	19,969	75,631	5,900	101,500
11	20,215	85,654	6,675	112,544
12	20,044	88,447	7,285	115,776
13	21,179	85,078	5,449	111,706
14	16,809	89,992	10,361	117,162
15	16,163	99,192	11,695	127,050

(2) 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として温泉付き宿泊施設を設置している。

寿楽荘年度別利用者数

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
昭 63	13,092	3,129	16,221	7,397	1,117	8,514	20,489	4,246	24,735
平 1	13,534	4,319	17,853	7,427	1,276	8,703	20,961	5,595	26,556
2	12,365	3,290	15,655	7,646	1,232	8,878	20,011	4,522	24,533
3	9,803	2,646	12,449	7,331	1,147	8,478	17,134	3,793	20,927
4	12,208	3,663	15,871	8,585	1,221	9,806	20,793	4,884	25,677
5	12,292	3,552	15,844	8,531	1,156	9,687	20,823	4,708	25,531
6	13,025	3,089	16,114	8,755	729	9,484	21,780	3,818	25,598
7	11,684	2,997	14,681	8,982	785	9,767	20,666	3,782	24,448
8	11,825	2,548	14,373	8,833	726	9,559	20,658	3,274	23,932
9	9,931	2,331	12,262	8,112	738	8,850	18,043	3,069	21,112
10	9,676	1,778	11,454	7,030	557	7,587	16,706	2,335	19,041
11	10,626	1,821	12,447	7,386	767	8,153	18,012	2,588	20,600
12	10,417	1,566	11,983	7,537	773	8,310	17,954	2,339	20,293
13	8,346	1,243	9,589	6,723	556	7,279	15,069	1,799	16,868
14	7,849	1,178	9,027	6,382	622	7,004	14,231	1,800	16,031
15	8,080	1,048	9,128	6,635	584	7,219	14,715	1,632	16,347

7. 介護保険

◆ 第1号被保険者

第1号被保険者数は、平成14年度末の39,569人から、平成15年度末の41,338人に増加しており、平成15年度中の被保険者数増は1,769人であった。

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分 \ 年度	11	12	13	14	15
65歳～74歳	21,046	22,117	23,094	24,258	25,137
75歳以上	12,896	13,610	14,495	15,311	16,201
(再掲)外国人被保険者	213	240	251	261	273
(再掲)住所地特例被保険者	72	69	67	68	81
計	33,942	35,727	37,589	39,569	41,338

第1号被保険者増減内訳

年度		12	13	14	15
増	転入	312	278	310	291
	65歳到達	2,932	3,023	3,301	3,110
	その他	6	1	4	3
	計	3,250	3,302	3,615	3,404
減	転出	218	240	266	242
	死亡	1,220	1,180	1,330	1,351
	その他	27	20	39	42
	計	1,465	1,440	1,635	1,635

◆ 介護保険料

第1号被保険者の保険料は、前年の所得に応じて5段階に分かれ、納め方は2種類ある。

特別徴収...毎年4月1日現在、老齢・退職年金(障害・遺族年金を除く)を月額1万5千円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

普通徴収...上記の特別徴収に該当しない人は納付書により個別に納める。

収納率は、平成15年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収92.79%、合計98.59%となっている。

平成15年度所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
年間保険料(円)	17,784	26,676	35,568	44,460	53,352

平成15年度介護保険料収納状況

(平成16年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付済額	還付未済額	純収納額	純未納額
特別徴収	1,245,842,407	1,256,037,924	9,161,673	1,029,444	1,245,846,807	4,400
普通徴収	302,397,635	282,612,470	1,858,755	151,263	280,602,452	21,795,183
計	1,548,240,042	1,538,650,394	11,020,428	1,180,707	1,526,449,259	21,790,783

◆ 認定者数

要介護認定者数の推移

要介護度	12年4月1日	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末
要支援	295	470	548	703	837
要介護1	716	939	1,125	1,344	1,500
要介護2	526	650	804	854	801
要介護3	366	440	545	617	773
要介護4	490	544	548	582	648
要介護5	343	407	455	544	647
計	2,736	3,450	4,025	4,644	5,206

要介護認定者は着実に増加しており、15年4月から16年3月までの1年間で、562人の増加があった。その内訳は、要支援、要介護1、要介護2の軽度層が237人、要介護3、要介護4、要介護5の重度層が325人の増加となっている。今までは、重度層より軽度層の増加割合が大きかったが、今回は逆になった。

◆ サービスの利用状況

介護保険サービスは大きく分けて、次のとおりである。

- ・居宅サービス
- ・施設サービス
- ・その他のサービス
- ・特別給付(おむつ購入費の補助)

平成15年度の利用状況は次のとおり。

- ・居宅サービスは、認定者の増加とともに全体的に利用者数の増加が見られる。
- ・施設サービスは、市内に介護老人福祉施設が1か所、また近隣市外にも介護老人福祉施設1か所、介護老人保健施設1か所が開所したため、利用者の増加が見られる。
- ・その他サービスでは、居宅療養管理指導、グループホームの伸びが目立つ。
- ・おむつ購入費の支給は利用率が非常に高く、在宅の約半数の方が利用している。

(1) 居宅サービス

サービス種類	単位	12年度	13年度	14年度	15年度
訪問介護	延べ回数	83,973	123,751	166,156	195,555
訪問入浴介護	延べ回数	9,307	12,238	15,010	16,522
訪問看護	延べ回数	11,945	16,798	21,574	27,311
訪問リハビリテーション	延べ回数	737	1,128	1,342	1,524
通所介護(デイサービス)	延べ回数	60,932	89,072	110,525	132,147
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ回数	32,520	37,048	38,434	36,942
福祉用具の貸与	4月利用者数	421	755	1,094	1,391
	2月利用者数	664	970	1,266	1,484
短期入所生活介護 (特別養護老人ホーム)	延べ日数	12,922	21,073	28,070	38,464
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	延べ日数	5,595	7,667	10,254	14,504
短期入所療養介護 (療養病床等)	延べ日数	1,044	1,097	1,091	891

(2) 施設サービス

施設の種類	単位	13年2月	14年2月	15年2月	16年2月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	357	367	366	470
介護老人保健施設	入所者数	326	352	370	420
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	109	120	106	124

(3) その他のサービス

サービス種類	単位	13年度	14年度	15年度
福祉用具購入費の支給	支給実人数	583	611	600
住宅改修費の支給	支給実人数	474	493	486
居宅療養管理指導	延べ回数	2,718	3,311	4,378
特定施設入居者生活介護	4月利用者数	11	12	32
	2月利用者数	14	25	25
痴呆性高齢者グループホーム	4月利用者数	11	37	61
	2月利用者数	36	56	79
居宅介護支援(ケアプラン作成)	4月利用者数	2,058	2,440	2,806
	2月利用者数	2,264	2,640	2,946

注:各年度の実績は、年度内(4月から翌年3月)に支給決定されたものの合計値とした。従って、平成12年度はサービス利用月が平成12年4月から平成13年2月までの11か月分、平成13年度以降は3月から翌年2月までの12か月分となる。

(4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

おむつ購入費支給件数の推移

利用月	13年2月	14年2月	15年2月	16年2月
利用枚数	806	1,108	1,256	1,453

◆ 介護サービス事業者

施設サービスでは介護老人福祉施設が1か所増加し、在宅サービスでは訪問介護、通所介護などの事業者が増加し、特に痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)は4か所から7か所へ大きく増加している。

豊田市内にある指定介護保険事業者数内訳

事業種類	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末
訪問介護	15	14	18	26
訪問入浴介護	8	6	7	6
訪問看護 ¹⁾	7	7	7	8
通所介護	13	17	18	23
通所リハビリテーション	6	6	6	6
福祉用具貸与	16	15	16	19
短期入所生活介護	4	4	4	5
短期入所療養介護	8	8	7	7
痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)	1	3	4	7

特定施設入所者生活介護	1	1	1	1
居宅介護支援(ケアプラン作成)	29	26	28	32
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	4	4	4	5
介護老人保健施設	4	4	4	4
介護療養型医療施設(療養病床等)	4	4	3	3
合計	120	119	127	152

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注: 健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

8. 障害者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障害者居宅生活支援事業がスタートし2年目を迎え、ホームヘルプサービス利用者へのケアマネジメント強化と利用者拡大を目指した。それに伴いホームヘルパー養成講座等を開催した。また、引き続き地域理解を目的に知識普及啓発として精神障害者がより住みやすくなるための環境整備にも力を注いだ。

(1) 精神障害者等把握状況

公費負担通院数は年々増加している。疾病別では、統合失調症が1,112名(33.7%)と最も多く、次いで躁鬱病が713名(21.6%)である。

精神障害者等把握状況(把握方法別・病名別) (各年度末現在)

把握方法区分	病名	年度	把握数	統合失調症	躁うつ病	てんかん	老人性痴呆症	老人その他	アルコール依存症	有機溶剤依存症	覚醒剤依存症	その他精神病	神経症	知的障害	精神病質	その他
医療保護入院		11	198	119	14	3	3	4	4	2	2	24	6	4	3	10
		12	199	126	13	2	2	5	4	1	2	22	5	5	1	11
		13	204	128	16	2	3	8	3	2	2	20	2	6	2	10
		14	189	121	15	3	1	6	2	1	2	17	3	5	2	11
		15	182	112	16	4	2	6	1	2	3	16	3	4	2	11
公費負担通院		11	967	450	220	80	7	4	23	2	-	71	49	3	3	55
		12	1,156	519	278	102	9	7	26	3	-	88	51	4	4	65
		13	1,281	522	334	113	12	7	32	3	1	99	56	7	4	61
		14	1,524	585	425	115	21	16	32	2	2	98	88	12	4	124
		15	1,647	632	471	119	25	21	29	2	1	76	86	13	5	167
その他入院		11	197	109	17	6	4	8	8	3	-	8	11	5	-	18
		12	229	113	27	7	2	8	8	3	-	18	14	5	2	22
		13	257	130	30	9	1	11	8	1	-	24	13	5	2	23
		14	303	146	37	9	2	10	8	3	-	31	13	6	5	33
		15	314	157	39	7	2	12	7	3	-	34	12	5	3	33
在宅		11	1,000	243	144	65	42	16	46	14	8	64	60	11	3	284
		12	968	199	140	60	31	17	53	18	8	58	61	12	4	307
		13	1,093	225	151	66	28	14	59	21	5	70	77	15	6	356
		14	1,160	229	177	69	26	18	59	20	3	65	77	15	5	397
		15	1,157	211	187	69	17	14	58	18	4	69	71	16	8	415
総数		11	2,364	923	395	154	56	32	81	21	10	167	126	23	9	367
		12	2,555	960	458	171	44	37	91	25	10	186	131	26	11	405
		13	2,837	1,007	531	190	44	40	102	27	8	213	148	33	14	450
		14	3,176	1,081	654	196	50	50	101	26	7	211	181	38	16	565
		15	3,300	1,112	713	199	46	53	95	25	8	195	172	38	18	626

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

(各年度末現在)

関係事務	年度	11	12	13	14	15
医療保護入院等関係		614	598	673	809	613
定期病状報告等関係		179	157	188	191	264
通院医療費公費負担関係		667	572	710	941	1,494
精神障害者保健福祉手帳関係		283	405	439	510	568
精神障害者社会復帰施設関係		45	21	19	52	83
精神通院患者リハビリテーション関係		22	27	31	25	25
計		1,810	1,780	2,060	2,528	3,047

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のために長期に日常生活又は社会生活に制約のある人に交付されるもので、所持状況は表のとおりである。また、手帳の優遇措置として1・2級の手帳所持者に交通費助成制度を創設し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。今後も、手帳の意義について周知するとともに、各種の支援策を充実していく必要がある。

精神障害者保健福祉手帳所持状況

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
1級	60	78	92	102	90
2級	267	388	460	536	576
3級	88	115	121	133	139
合計	415	581	673	771	805

(4) 精神保健福祉相談状況

精神科医師による相談日には、70件の相談があり、「入院させたい」「症状にどう対応したらよいか」「社会復帰させたい」「とじこもり」「家庭内暴力」などの問題に対して対応の仕方を助言、病院や診療所への受診勧奨などを行い、こころの悩みを持つ家族の問題が整理され、解決につながるよう継続的に支援をした。

また、地域の民生委員、近隣住民から問題がもちこまれたトラブルケースについても面接、電話、訪問等で対応することにより問題の整理を行い解決につなげた。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

(平成15年度)

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
医師	69	70	-	-
保健師	114	326	86	203
計	183	396	86	203

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を持つケースへの対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

(平成15年度)

実施回数	延参加者数
11	63

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同

時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

対応困難者件数 (平成 15 年度)

対応困難者件数 23 件	日中対応件数	14 件
	夜間・休日対応件数	9 件
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 24 に基づく通報件数	10 件	

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人を対象に心理職員による相談を月に 1 回行った。問題を解決する場ではなく何が問題かを整理する場とし支援した。

心理職員によるこころの相談事業実績 (平成 15 年度)

実施回数	延参加者数
12	18

(6) 精神保健福祉普及活動状況

精神保健福祉を普及するため、精神障害者家族教室の実施や自主グループへの支援をした。

また、コミュニティーにおいて地域の精神科病院の協力により精神障害者に対する理解を深めるための講演会「心の健康講座」を、さらに市民向けに知識普及講演会を実施し啓発普及に取り組んだ。

普及活動状況 (平成 15 年度)

教室名	回数	延べ参加者数	内容
精神家族教室	6	144	教育プログラムで実施
福祉健康フェスティバル	1	40	パネル展示、パソコンによるストレスチェック、保健師による相談
心の健康講座	2	37	上郷地区にて実施
		52	高橋地区にて実施
精神保健福祉知識普及講演会	1	185	一般講演会 西部コミュニティーセンターで実施
高次脳機能障害講演会	1	37	一般講演会
アルコール依存症講演会	1	14	一般講演会
アルコール家族教室(自主グループ活動)	11	18	自主活動の支援
ひきこもり家族教室(自主グループ)	17	109	自主活動の支援
計	40	636	

(7) 教育

事業名	対象者	内容	参加者数
メンタルヘルス学習会	民生委員	講話・ストレスチェック	28
	民生委員	精神障害者とのかかわり方	17
	ボランティア	精神障害者とのかかわり方	21
	松平高校教諭	講話・ストレスチェック	40
子育てからの心の健康講座	育児中の母親	講話・ストレスチェック	11
事業発表会	保健所職員	報告	...

(8) 精神障害者居宅生活支援事業

ホームヘルプでは、25 ケースに対してケアマネジメントをおこないサービスにつなげることができ、QOLの向上を図ることができた。また、グループホーム、ショートステイの利用もあり、今後も利用者の拡大を目指している。

利用実績 (平成 15 年度)

事業	利用実数
ホームヘルプサービス	25 人
ショートステイ	6 人(14 日)
グループホーム	9 人

ホームヘルプサービス事業におけるケア会議

サービス調整(初回)会議	サービス調整(中間)会議
12 回	23 回

(9) ホームヘルパー養成研修・フォローアップ研修

第 2 回ホームヘルパー養成研修を実施し 45 名に修了証書を交付。その受講者に対し、ヘルパー活動の質の向上を図るために事例をとおりフォローアップ研修会を実施した。

(平成 15 年度)

日時	内容	講師	参加者数
8 月 7 日	講義「精神障害者のホームヘルプサービスについて」	同朋大学 松永敏子氏	48
8 月 21 日	講義「精神障害と生活障害について」	豊田西病院長 坪井重博氏	49
9 月 11 日	講義「精神障害を持つ人とのかかわり～看護の視点から～」	刈谷病院 看護師 松本和恵氏	49
9 月 18 日	シンポジウム 「ホームヘルプサービスの実際と充実に向けて」	シンポジスト 同朋大学:松永敏子氏、 ヘルパー、市保健師	49
2 月 4 日	事例検討 「事例をとおりして活動を振り返る」	同朋大学 松永敏子氏	11
10 月 30 日～ 11 月 18 日	実習 豊田西病院、衣ヶ原病院、南豊田病院、仁大駅前クリニック、 豊田市社会復帰教室(しらとり会)		45

(10) ボランティア養成講座・フォローアップ講座

豊田市として始めてボランティア養成講座を開催し 10 名のボランティアを養成した。今後は受講者の育成に向けて力を注ぎたい。

(平成 15 年度)

日時	内容	講師	参加者数
10 月 21 日	講義「ボランティア活動とは」	ボランティアセンター 栗本浩一氏	9
10 月 24 日	講義「こころの障害ってどういうこと」	愛知県精神保健福祉センター長 関口純一氏	10
10 月 28 日	講義 「こころの障害のある人とのかかわり」	佛教大学 丹羽國子氏	9
10 月 29 日～ 11 月 5 日	実習 精神障害者小規模保護作業所「はばたき工房」		10
11 月 6 日	ボランティア活動の実践	ボランティア団体 中山みどり氏	10
2 月 24 日	ワークショップ 「ボランティアとは」	ボランティアセンター 栗本浩一氏 作業所指導員 伊藤英子氏	5

(11) 精神保健福祉関係機関連絡会議

日時	内容	対象者	参加者数
8月6日	「精神科救急体制の整備について」	豊田警察署、加茂保健所	6
2月19日	「精神障害者の生活支援について」	医療機関、生活支援センター、作業所	11

(12) 高次脳機能障害をもつ人を抱える家族の会

脳外傷による高次脳機能障害者とその家族を対象に交流・情報交換の場として、また理解ある居場所づくりを目指し定期的な会を開催している。

会の開催状況 (平成15年度)

開催回数	延参加者数
12	92

(13) 精神障害者社会復帰相談指導事業 しらとり教室

精神障害者社会復帰教室は、精神障害者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。今年度は定期的にボランティアの導入を試み社会との接触を広げる機会を増やした。

社会復帰相談指導事業の実施状況 (各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
開催回数	33	33	30	52	48
参加延べ人員	194	148	129	240	317

(14) 精神障害者地域家族会（あけぼの会）の育成指導

精神障害者の社会復帰を促進するには患者家族の理解と協力、家族相互間の連携が重要であるため、精神障害者家族会の育成指導に努めている。平成5年に豊田加茂地域家族会が設立され、精神障害者を抱える家族間の交流や精神病に対する理解を深める勉強会を行った。また、地域の受け皿としての作業所を設立し活動している。保健師は、側面的に家族会発展のため支援を行った。

あけぼの会実施状況 (各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
開催回数	6	6	6	8	10
参加延べ人員	96	141	117	121	220

(15) ひきこもりを考える会（かたつむりの会）の育成指導

ひきこもり等の問題を抱える家族に限定し会を開催した。外部講師を3回招いて具体的ななかかわり方など心理的支援を行った。

かたつむりの会実施状況 (平成15年度)

開催回数	延べ参加者数
12	124

(16) 実習生指導（精神保健福祉士）

学校名	実習期間	人数
同朋大学 社会福祉学部(4年)	9/9～9/26(12日間)	1
愛知県立大学 文学部社会福祉学科(4年)	8/21～9/19(12日間)	1

(17) 精神障害者小規模保護作業所（はばたき工房）利用状況

社会的経験の乏しい障害者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

通所状況

(平成 16 年 3 月末現在)

	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	55～59 歳	合計
男	1	3	2	2	-	8
女	-	3	2	3	1	9
計	1	6	4	5	1	17

障害福祉課における取組

(平成 15 年度)

事業	内容
はばたき工房健康相談と健康診断結果説明	医療センターで健康診断実施後の結果説明と相談
健康教育	歯科衛生士による講話とブラッシング指導
協力事業所申請	通院患者リハビリテーション事業協力事業所として豊田市社会福祉協議会の申請
作業所ランク拡大に伴う支援体制	Aランクへ申請

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステム作りを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していく事が課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票の発送を行なった。

受給者票発送件数

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
受給者	1,017	1,067	1,142	1,170	1,121
重症者(再掲)	17	35	30	32	50

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)

(平成 16 年 3 月 31 日現在)

疾患名	計	9歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	1,121	8	30	113	165	159	240	257	149
1 ベーチエット病	18	-	-	-	1	4	9	3	1
2 多発性硬化症	15	1	-	2	4	-	4	2	2
3 重症筋無力症	19	2	1	2	2	1	4	4	3
4 全身性エリテマトーデス	121	-	5	14	24	22	27	22	7
5 スモン	1	-	-	-	-	-	-	-	1
6 再生不良性貧血	17	1	-	-	3	5	5	1	2
7 サルコイドーシス	55	-	-	1	12	8	12	19	3
8 筋萎縮性側索硬化症	8	-	-	-	-	-	3	4	1
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	88	-	2	2	3	11	28	30	12
10 特発性血小板減少性紫斑病	72	3	5	5	10	8	15	17	9
11 結節性動脈周囲炎	9	-	-	1	-	1	3	4	-
12 潰瘍性大腸炎	223	-	10	42	48	48	33	27	15
13 大動脈炎症候群	12	-	-	2	5	2	2	1	-
14 ビュルガー病	12	-	-	-	-	3	1	6	2
15 天疱瘡	5	-	-	1	-	1	1	2	-

16	脊髄小脳変性症	20	-	-	-	3	2	6	5	4
17	クローン病	78	-	1	27	26	17	6	-	1
18	劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	血清肝炎	3	-	-	-	-	-	1	2	-
	肝硬変	103	-	-	-	1	2	25	45	30
19	悪性関節リウマチ	4	-	-	-	-	-	2	2	-
20	パーキンソン関連疾患	93	-	-	-	-	3	13	40	37
21	アミロイドーシス	2	-	-	-	1	-	1	-	-
22	後縦靭帯骨化症	24	-	-	-	1	-	9	6	8
23	ハンチントン舞蹈病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	ウィリス動脈輪閉塞症	19	-	2	7	5	1	3	1	-
25	ウェゲーナー肉芽腫症	2	-	-	-	1	-	-	-	1
26	特発性拡張性心筋症	29	-	-	-	3	2	9	11	4
27	多系統萎縮	13	-	-	-	-	1	3	6	3
28	表皮水疱症	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	膿疱性乾癬	3	-	-	2	1	-	-	-	-
30	広範脊柱管狭窄症	2	-	-	-	-	-	-	1	1
31	原発性胆汁性肝硬変	9	-	-	-	-	2	4	2	1
32	重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	特発性大腿骨頭壊死症	24	-	1	1	4	5	7	6	-
34	混合性結合組織病	11	-	-	-	3	4	3	1	-
35	原発性免疫不全症候群	4	1	1	2	-	-	-	-	-
36	特発性間質性肺炎	7	-	-	-	-	-	2	2	3
37	網膜色素変性症	97	-	1	1	4	8	25	32	26
38	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	-	-	-	-	-	-	-	2
39	原発性肺高血圧症	1	-	-	1	-	-	-	-	-
40	神経線維腫症	1	-	1	-	-	-	-	-	-
41	亜急性硬化症全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	バット・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	特発性慢性肺血栓性症(肺高血圧型)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	ファブリ病	1	-	-	-	1	-	-	-	-
45	副腎白質ジストロフィー	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請件数(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
件数	14	13	12	14	14

(3) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談

今年度は難病患者災害時緊急時対応状況調査を訪問からアンケート調査中心で実施したため訪問件数が減少した。

家庭訪問実施人数 (各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
実数	33	23	23	95	9
延べ	70	34	39	114	11

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
回数	12	12	10	10	10
参加延べ人数	250	169	157	158	127

日時	内 容	出席者数
4月18日	療養相談・情報交換 近田 研医師	12
5月16日	療養相談・情報交換 久保田 博也医師 「楽しく体を動かしましょう」健康づくりリーダー 鈴木 真弓氏	13
6月20日	療養相談・情報交換 野場 万司医師 自主活動	7
7月25日	療養相談・情報交換 田中 斉医師 「家庭でできるリハビリ」理学療法士 杉浦 郎氏	12
8月	夏休み	
9月19日	専門医による講演会「パーキンソン病との上手なつきあいかた」 講師 加茂病院神経内科 翠 健一郎医師	28
10月17日	療養相談・情報交換 松尾 俊三医師 「楽しく体を動かしましょう」健康づくりリーダー 鈴木 真弓氏	10
11月21日	療養相談・情報交換 酒井 紘一医師 「日常生活を支える用具について」作業療法士 出口 さゆり氏	11
12月19日	療養相談・情報交換 田中 一正医師 クリスマス会 音楽療法士 都築 彩子氏	10
平成16年 1月16日	療養相談・情報交換 近田 研医師 次年度の計画	12
2月	冬休み	
3月19日	療養相談・情報交換 友松 ゆかり医師 プラネタリウム鑑賞会	12

ウ. 講演会及び相談会

(平成15年度)

日時	対象疾患	内 容	参加者数
7月12日(土)	炎症性腸疾患	「炎症性腸疾患との上手なつきあいかた ～治療と療養生活編～」 加茂病院 消化器内科医師 星野 洋氏	53
7月19日(土)		「炎症性腸疾患との上手なつきあいかた～栄養編～」 加茂病院 管理栄養士 林 安津美氏	36
7月19日(土)	サルコイドーシス	「サルコイドーシスとの上手なつきあいかた」 トヨタ記念病院 呼吸器内科 岩田 全充氏	32

エ. 難病患者災害時緊急時対応状況調査

調査期間	調査対象者	調査方法
平成15年8月 ～16年3月	特定疾患医療給付事業申請者 (神経難病・炎症性腸疾患クローン病、悪性関節リウマチ) 訪問看護情報提供書により把握した在宅難病患者 258名	調査票郵送し面接 により回収 電話・訪問により 調査

調査回答者 186 人。昨年度からの課題であった未調査者への電話連絡も実施したが、連絡がとれない・調査拒否 72 人であった。今年度はモデル的に一部に自己管理手帳として難病患者災害時緊急時手帳を配布した。

オ. 医療従事者向け(神経難病)研修会

日時	内容	参加者数
6月28日(土)	講義「難病疾患を理解しよう」 講師 トヨタ記念病院 安田 武司氏	32

カ. 難病対策支援事業における地域保健医療福祉従事者会議

市内訪問看護ステーションとの情報交換会を開催した。

日時	内容	参加者数
平成 16 年 2月26日(木)	・難病患者訪問看護の状況 ・豊田市難病対策取り組み状況 ・今後の難病対策について	9

(4) 難病患者地域支援対策推進事業

ア. 訪問指導(診療)事業

受診困難な在宅の神経難病患者を対象に専門医による訪問診療を行った。今年度はパーキンソン病患者 1 例を実施した。

訪問指導(診療)		(各年度末現在)				
年度	11	12	13	14	15	
回数	1	2	4	1	1	
件数	2	2	4	1	1	

イ. 在宅療養支援計画策定評価事業

訪問診療後、診療内容を基に本人、家族、関係機関が集まり今後の在宅ケアの強化について検討する策定会議を実施。

(5) 教育

事業名	対象者	内容	参加者数
難病研修会	介護保険調査員	難病疾患の理解と制度の紹介	4

(6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を行っている。平成 15 年度の利用実績はなかったため、今後も P R に重点を置き利用を促していく。

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に 1 年以上居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

見舞金支給者数		(各年度末現在)				
年度	11	12	13	14	15	
人数	913	985	1,058	1,102	1,152	

◆ 身体障害者手帳

身体障害者手帳は「身体障害者福祉法」に定める障害程度に該当する場合に交付されるもので、身体障害者福祉の基礎となるものである

(1) 障害者手帳所持者数

本市における身体障害者(児)の総数は8,757人で、下表のとおり増加傾向にある。

所持者数		(各年度4月1日現在)				
年度	12	13	14	15	16	
人数	7,692	7,918	8,110	8,389	8,757	

(2) 身体障害者手帳交付数

平成10年度に中核市に移行し、身体障害者手帳交付事務は愛知県から委譲された。その平成10年度には交付件数が前年比43%と急激な増加となった後、平成12・13年度は平成10年度を下回ったが、平成15年度は1,163件と中核市移行後において最高となった。

交付件数					
年度	11	12	13	14	15
新規交付	678	632	607	713	717
等級変更	219	195	214	254	285
再交付	153	117	129	138	161
計	1,050	944	950	1,105	1,163

(3) 障害別・等級別の状況

肢体不自由の割合が57%を占め、続いて内部障害26%となる。ここ数年では、特にじん臓機能障害の割合が増加している。

障害別・等級別 (平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	216	159	53	49	55	48	580
聴覚平衡機能障害	85	354	137	86	4	204	870
音声言語機能障害	2	3	39	28	-	-	72
肢体不自由	784	1,121	1,218	1,013	644	216	4,996
内部障害	1,086	25	755	373	-	-	2,239
計	2,173	1,662	2,202	1,549	703	468	8,757

◆ 療育手帳

知的障害者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

所持者数		(各年度4月1日現在)				
年度	12	13	14	15	16	
人数	1,305	1,409	1,485	1,533	1,609	

(2) 年齢別・判定別の状況

年齢別・判定別 (平成16年4月1日現在)

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18歳以上	521	326	243	1,090

18歳未満	241	127	151	519
計	762	453	394	1,609

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障害者扶助料

心身に障害がある方の福祉の増進を図るため、心身障害者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障害程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	11	12	13	14	15	16
人数	8,149	7,108	7,459	7,810	8,250	8,815

(2) 豊田市在宅重度心身障害者手当

在宅の重度障害者に手当を支給し生活の向上を図るため支給した。平成 12 年度より介護保険制度の開始により「ねたきり老人手当」が廃止されたことに伴い、この手当も介護保険の認定を受けた者については支給対象から除外した。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	11	12	13	14	15	16
人数	663	467	458	479	477	469

(3) 愛知県在宅重度障害者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障害者の福祉向上を図るため支給した。平成 11 年 8 月より所得制限が導入され一時的に受給者が減少したが、その後増加している。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	12	13	14	15	16
人数	2,690	2,723	2,889	2,972	3,106

(4) 特別障害者手当

著しく重度の重複障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障害者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	12	13	14	15	16
人数	249	206	234	223	229

(5) 障害児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	12	13	14	15	16
人数	151	155	170	168	161

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障害のある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父もしくは母又は父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	12	13	14	15	16
人数	374	405	421	410	395

◆ 身体障害者福祉法による給付

(1) 補装具の給付、修理

身体障害者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車椅子・盲人安全つえ・歩行補助つえ等を給付及び修理をする。ただし、一部の種類については愛知県身体障害者更生相談所による交付判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具給付から除外されたため、給付件数は減少した。

給付・修理件数

年度	11	12	13	14	15
件数	1,127	1,042	1,057	1,068	1,294

(2) 日常生活用具の給付

身体障害者の日常生活の便宜を図ることを目的として、浴槽・盲人用時計・特殊寝台等の給付をする。なお、交付にあたっては、所得に応じた一部負担金がある。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成12年度以降給付件数が大幅に減少した。

給付件数

年度	11	12	13	14	15
件数	483	180	141	116	149

(3) 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳所持者を対象とし、その障害の程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療の給付をおこなっている。

給付医療は人工透析が大半を占め、心臓のA-Cバイパス手術の割合が増加した。

給付件数

年度	11	12	13	14	15
件数	319	436	371	438	572

◆ 助成制度

(1) 障害者交通費助成

障害者が社会参加又は医療機関への通院等のためタクシーを利用する際の交通費を助成した。なお、平成12年度より精神障害者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成15年度より助成方法

を半額助成とした。

対象者数・助成者数

障害種別	年度	12		13		14		15	
		対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数
身体障害者		6,571	5,247	6,851	5,653	7,075	5,941	7,363	5,902
知的障害者		930	930	1,016	862	1,022	913	1,040	832
精神障害者		407	335	497	448	559	498	645	562
計		7,908	6,372	8,364	6,963	8,656	7,352	9,048	7,296

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障害のある方の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を助成する。従前の在宅重度身体障害者住宅改善助成事業を平成 12 年度よりすこやか住宅リフォーム助成事業に改め、助成上限額を 30 万円から 40 万円に引き上げた。

一方で、満 65 歳以上の障害者及び介護保険の認定を受けた障害者は、この助成事業のうち高齢者分として取り扱うこととしたため、平成 12 年度以降は助成件数が前年を大きく減少した。

助成件数

年度	11	12	13	14	15
件数	98	24	19	18	12

(3) 心身障害高校生奨学金

心身に障害のある方で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに盲・及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。受給者の通学先は、養護学校、盲・聾学校の高等部である。

受給者数

年度	11	12	13	14	15
人数	16	15	11	11	21

(4) 心身障害者技能習得奨励金

心身に障害のある方で、職業に必要な技能を習得するために専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

受給者数

年度	11	12	13	14	15
人数	1	1	1	1	1

(5) 身体障害者用自動車改造費助成事業

身体に障害のある方で、運転免許証に付された「免許条件」に応じ、運転しやすいように改造する費用の一部を助成する。手動駆動や左アクセルへの改造がほとんどである。

助成件数

年度	10	11	12	13	14	15
件数	15	13	23	18	14	25

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障害のある方が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

助成者数

年度	10	11	12	13	14	15
人数	13	9	14	11	10	11

(7) 心身障害者扶養共済掛金助成事業

心身障害者の保護者の相互扶助制度である愛知県扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。新規加入者の減少及び掛金納付満期に達する者の増加により、助成対象者数は減少傾向にある。

受給者数

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	147	137	130	120	114

◆ 日常生活**(1) 寝具貸与**

在宅の重度心身障害の方に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

利用者数

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	13	20	23	19	24

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障害の方に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	15	14	13	8	11

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅の一人暮らし重度身体障害者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

利用者数

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	8	11	10	13	12

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障害者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

利用者数

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	22	22	17	20	20

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度心身障害者に対し、移動入浴車を派遣する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	35	22	23	32	41

(6) 身体障害者福祉相談会

身体障害者及び体の不自由な方を対象に福祉相談会を実施する。年間9回の開催時には身体障害者手帳交付の相談及び診断を始め、補装具・年金・職業等の相談を受ける。

相談件数

年度	11	12	13	14	15
件数	99	84	100	72	36

(7) 訪問診査

身体障害者又は体の不自由な方を対象に訪問診査を実施し、身体障害者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。

診査件数

年度	11	12	13	14	15
件数	3	1	1	1	-

(8) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字及びカセットテープによるサービスを実施。点字は月1回、カセットテープは月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
点字広報	42	48	42	42	44
声の広報	70	62	60	55	52

(9) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障害の方の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳奉仕員を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に奉仕員を派遣する。

派遣件数

年度	11	12	13	14	15
手話奉仕員	971	924	823	909	795
要約筆記奉仕員	-	13	3	14	3

注: 要約筆記奉仕員派遣事業は平成12年度より開始

(10) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障害者の居宅を訪問して、障害児(者)の身体介護や家事援助、知的障害児(者)の外出行支援を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障害児(者)を中心に利用者が増加した。

利用者数 (各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	139	75	80	139	268

(11) ガイドヘルパー

重度の視覚障害者や脳性まひ等全身性障害者で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15
人数	57	40	40	61	78

(12) 身体障害者教養教室

身体障害者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障害者の作品を展示する「障害者作品展」を年1回開催している。

延受講者数

年度	11	12	13	14	15
人数	2,509	2,833	2,735	3,206	2,903

(13) 福祉車両による移送サービス

車椅子・電動車椅子などを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障害者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成14年7月から開始した。このサービスは、知的障害者通所更生施設「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成16年度からは1台を専用車とし、平成17年3月末までの施行期間である。

送迎回数

年度		14	15
暖	送迎	683回	1,350回
	活動	292回	939回
登録者		123回	265回

(14) 社会参加費補助金

障害者の社会参加を促進するために、障害者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。平成14年度より開始した。

補助件数

年度	14	15
補助団体	11	16
補助事業	15	23

◆ 施設**(1) 障害者デイサービス**

外出や就労の機会のない在宅での障害者に、デイサービスとして軽作業、機能訓練、創作・文化活動の機会として実施。平成14年度までのデイサービスの内容は、利用者の障害程度及び障害部位により肢体不自由を中心とした在宅重度身体障害者デイサービス及び視覚障害者デイサービスの区分があっ

たが、平成 15 年度の支援費制度の開始に伴いその区分がなくなり、新たに知的障害者のデイサービスが始まった。

延利用者数

年度	11	12	13	14	15
在宅重度	6,621	8,290	9,680	11,072	13,238
視覚障害	934	1,131	1,284	1,639	
知的障害	-	-	-	-	2,610

(2) 障害者ショートステイ

在宅の障害者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障害者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障害者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 13 年度より宿泊を伴わない日中のみの受入れを開始した。

知的障害児(者)延利用日数

年度	11	12	13	14	15
宿泊	725	1,370	1,915	3,465	3,823
日中受入れ	-	-	347	682	1,022

身体障害者延利用日数

年度	11	12	13	14	15
宿泊	95	262	325	264	304

(3) 市町村障害者生活支援事業

在宅の身体障害者(以下「在宅障害者」という)に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、在宅障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

平成 10 年度より、社会福祉法人とよた光の里に委託し、宝町にあるひかりの丘にて実施されている。

利用延べ人数

支援内容	14 年度実績	15 年度実績
福祉サービス利用援助	135	292
社会資源活用支援	309	248
社会生活を高める支援	452	346
ピアカウンセリング	77	35
専門機関の紹介	66	27

(4) 障害児(者)地域療育等支援事業

在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児(以下「在宅障害児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障害児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障害児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団に委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

実施事業名	13年度	14年度	15年度
在宅支援訪問療育等指導事業	114	90	74
在宅支援外来療育等指導事業	9,998	14,528	19,439
地域生活支援事業(相談件数)	510	703	138
施設支援一般指導事業	122	111	122

(5) 知的障害者生活支援事業

地域において生活している知的障害者の相談に応じ、助言を与えるなど地域生活に必要な支援を行うことにより、地域生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。

平成14年10月より社会福祉法人無門福祉会に委託し実施されている。

支援方法別件数

支援方法	年度		支援方法	年度	
	14	15		14	15
家庭訪問	47	訪問・緊急対応	239	相談	329
職場訪問	15				
電話	84	関係機関との連携	32	福祉啓発・サービス開発	8
来所	5				
他機関訪問	21	合計	608		
その他	469				
合計	641	合計	608		

注:平成15年度より支援方法の区分を変更

(6) 身体障害者更生援護施設入所

(平成16年4月1日現在)

施設種類	施設の名称	人数	所在地
身体障害者入所 更生施設(肢体)	愛知県希全センター更生部門	5	宝飯郡一宮町
	名古屋市総合リハビリテーションセンター	1	名古屋市瑞穂区
身体障害者通所 授産施設	けやきワークス	45	豊田市栄町
	さくらワークス	35	豊田市大成町
	わだちコンピューターハウス	1	名古屋市昭和区
身体障害者入所 授産施設	愛知県希全センター授産部門	1	宝飯郡一宮町
	愛知太陽の家蒲郡授産場	1	蒲郡市
	光道園ライトワークセンター	1	福井県鯖江市
	名古屋ライトハウス光和寮	2	名古屋市昭和区
	明和寮	1	名古屋市港区
身体障害者療護施設	港ワークキャンパス	1	名古屋市港区
	光の家	24	豊田市高町
	夢の家	2	春日井市
	すぎのき寮	4	北設楽郡東栄町
	シーサイド吉前	1	豊橋市
	愛知県希全センター療護部門	2	宝飯郡一宮町
	グループハウスなぐら	1	設楽町
	ひかりのさとのぞみの家	1	知多郡東浦町
	岐阜県立サニーヒルズみずなみ	1	岐阜県瑞浪市
	ゆたか苑	1	豊明市
あしたの丘	1	名古屋市天白区	

	ピカリコ 杜の家	1 1	西尾市 名古屋市名東区
視覚障害者更生施設	鳥居寮	1	京都市北区

注:けやきワークス、さくらワークスは相互利用者含む

(7) 知的障害者援護施設入所

(平成16年4月1日現在)

施設種類	施設の名称	人数	所在地
知的障害者入所 更生施設	無門学園	33	豊田市高町
	サンホーム豊田	40	豊田市野見山町
	第二ゆたか希望の家	2	北設楽郡設楽町
	シンシア豊川	1	豊川市
	ホタルの郷	1	宝飯郡一宮町
	養楽荘	3	春日井市
	養和荘	2	春日井市
	藤川寮	3	岡崎市
	藤花荘	2	岡崎市
	第二藤花荘	1	岡崎市
	半田更生園	1	半田市
	愛知県三好寮	6	西加茂郡三好町
	泰山寮	2	西加茂郡三好町
	パスピ・98	1	知多郡阿久比町
	ひがしうらの家	5	知多郡東浦町
	水平館	1	犬山市
	額田の村	7	額田郡額田町
	ハルナ	1	安城市
まゆ	1	瀬戸市	
札幌育成園	1	北海道札幌市	
松泉学院	1	北海道小樽市	
知的障害者入所 授産施設	津長谷山学園	1	三重県津市
	あかとき学園	1	北海道深川市
	陶技学園みずなみ荘	1	岐阜県瑞浪市
	阿南学園	1	長野県下伊那郡阿南町
知的障害者入所 授産施設	春日台授産所	1	春日井市
	ゆきぞの学園	1	熊本県下益城郡砥用町
知的障害者通所 更生施設	第二ひまわり学園	69	豊田市平芝町
	暖	36	豊田市平芝町
	観寿々園	8	西加茂郡藤岡町
知的障害者通所 授産施設	けやき作業所	2	知立市
	わらび福祉園	2	西加茂郡三好町
	しおみの丘	3	西加茂郡三好町
	青い空	28	豊田市四郷町
	花の木苑	1	岡崎市
知的障害者通勤寮	通勤寮こいざわ	1	岡崎市

注:花の木苑は相互利用者

(8) グループホーム

知的障害者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホームが日常生活の拠点となり、そこで障害者本人の社会参加がなされている。

措置者数 (各年度4月1日現在)

年度	12	13	14	15	16
人数	3	3	3	4	4

(9) 障害児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障害児を家庭から通園させ、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障害児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

措置者数 (各年度4月1日現在)

施設名	年度	12	13	14	15	16
知的障害児通園施設 ひまわり		50	50	49	50	50
肢体不自由児通園施設 たんぼぼ		35	36	36	39	40
難聴幼児通園施設なのはな		26	27	26	28	24
計		111	113	111	117	114

(10) 小規模授産施設

知的障害者で一般企業等への雇用が困難な人に対して作業指導、訓練を行った。平成15年10月に渡刈作業所を移転し、永覚作業所を開所した。

授産者数 (各年度4月1日現在)

施設名	年度	11	12	13	14	15	16
西山作業所		29	31	29	30	27	24
ふれあいの家作業所		27	27	27	29	29	28
永覚作業所		15	16	16	18	20	16
栄作業所		12	16	16	15	18	13
高岡作業所		-	-	-	17	17	16
緑化センター指導所		7	7	7	7	6	7
鞍ヶ池指導所		7	7	7	7	7	7
朝日ヶ丘指導所		20	18	20	21	19	15
毘森公園指導所		7	7	7	7	7	6
計		124	129	129	151	150	132

(11) 生活ホーム

知的障害者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。生活ホームは、グループホームと並び知的障害者の自立支援のための重点施策の一つである。

入所者数 (各年度4月1日現在)

施設名	年度	12	13	14	15	16
喜多ハウス		5	6	6	6	7

9. 母子保健・児童福祉

◆ 母子保健

近年、母子を取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化の進行で著しく変化している。核家族化の進行は母子の孤立化や地域、家庭での子育て不安を増大させ、虐待等の複雑な問題も浮上してきている。

母子保健においては、児童の健全育成・安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠期及び乳幼児期の更なる支援が強く求められている。

平成 10 年 4 月の中核市移行に伴い、これまで県が行っていた未熟児の訪問指導や育成・養育医療、小児慢性特定疾患等の医療給付や、思春期を対象とした教育、小児肥満予防教室等従来の母子保健事業に加えより広く住民と接することになり、健康診査のみでなく、子育て支援の面も重要になってきている。

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした者に対して妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するため母子健康手帳の交付を行うものである。

母子健康手帳交付件数

(平成 15 年度)

事業名	対象者	交付回数	交付会場	交付件数
母子健康手帳交付	市内在住の妊婦	5 / 月	市役所、上郷コミュニティセンター、農村環境改善センター、とよた子育て総合支援センター “ あいあい ”	4,180

母子健康手帳交付時週数別人数

妊娠週数	総数	初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以内	539	316	166	39	7	
12 ~ 21 週	3469	1,655	1,308	392	76	
22 ~ 27 週	122	54	41	19	8	
28 週以上	49	20	13	11	4	
出生済み	-	-	-	-	-	
不明	1	-	-	2	-	
計	4180	2,046	1,528	461	95	
再掲	若年妊婦	103	103	・	・	・
	高齢妊婦	32	32	・	・	・
	双胎妊婦	50	35	12	2	1
	3 胎以上妊婦	1	1	-	-	-

注：総数は母子健康手帳発行数。初産以降は実数

交付総数、ハイリスクの若年初妊婦(20 歳未満)、高齢初妊婦(40 歳以上)、双胎及び 3 胎以上妊婦の交付数については横ばい傾向となっている。週数別では妊娠 12 週から 21 週での交付が約 83.0%を占めている。

平成 16 年度からは、妊娠届出書にアンケート項目を設けて、ハイリスク妊婦だけでなく、育児不安のある方に対しても早期に支援できる体制づくりを図っている。

また、平成 12 年度から開始している外国語版の母子健康手帳交付については、平成 15 年度に延べ 211 件の交付があった。今後も、外国人妊婦の子育て支援として実施していきたい。

外国語版母子手帳交付件数

種類	12年度	13年度	14年度	15年度
ポルトガル語	140	132	88	130
英語	15	33	35	38
中国語	11	7	15	7
タガログ語	13	13	17	7
ハングル語	0	12	5	9
スペイン語	15	17	16	20
タイ語	1	1	1	-
インドネシア語				-
合計	195	215	177	211

注:転入交付・再交付含む

◆ 健康教育・各種講座

(1) 母親教室(ママになるために・マタニティ教室)

ア. ママになるために

母子健康手帳交付と同日程で30分間/回、母子健康手帳の活用方法、妊娠中の保健、栄養等について教室を開催し、初妊婦の受講率は約76.1%となっている。平成16年度からは管理栄養士の講義を加え、1時間/回に拡大して教室の内容の充実を図る予定である。

イ. マタニティ教室

市内5か所の交流館と共催で、初妊婦を対象に、妊娠・育児に関する知識の普及と、参加者同士の交流、育児不安の軽減を図ることを目的とした教室を開催している。この教室では、夫が参加する場を設け、妊娠中から夫婦で楽しんで育児ができるよう意識啓発を行っている。

主な内容は、妊娠中の生活、マタニティリラクゼーション、母乳・栄養についての講話、調理実習、先輩ママパパと赤ちゃんとの交流、グループワークなどである。

今後も、交流館と連携して、地域で参加者同士が出産後も交流できる場になっていくよう、各地域で教室を開催していく。

母親教室開催状況

(平成15年度)

事業名	対象者	回数	受講者数(延べ人数)	場所
ママになるために	初妊婦 希望者	120回 (月5回)	1,537	市役所 上郷コミュニティセンター 農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい”
マタニティ教室	初妊婦 とその夫	3期 (1期4回)	妊婦 (259) 夫 (243)	豊南交流館
		1期 (4回)	妊婦 (76) 夫 (20) その他 (2)	逢妻交流館
		1期 (5回)	妊婦 (46) 夫 (33)	若園交流館
		1期 (4回)	妊婦 (28) 夫 (26)	前林交流館
		1期 (4回)	妊婦 (35) 夫 (31)	末野原交流館

(2) ベビー教室

平成 15 年度から交流館においても、乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図る他、母子関係確立の支援を目的とした教室を開催している。

内容は、助産師による母乳育児、産後の家族計画の話、子育てについてのグループワークなどである。また、交流館で開催しているベビー教室では、講座終了後に自主グループ活動ができるように支援している。

ベビー教室開催状況

(平成 15 年度)

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ベビー教室	1～3 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回 2 回コース)	625	市役所
	1～4 か月児とその親	3 期(1 期 4 回コース)	304 (父 26 人)	豊南交流館
	1～4 か月児とその親	1 期(4 回コース)	61	逢妻交流館
	2～7 か月児とその親	1 期(5 回コース)	110 (父 18 人)	若園交流館
	1～3 か月児とその親	1 期(3 回コース)	84	末野原交流館

(3) 離乳食教室における管理栄養士派遣事業

平成 13 年度までは後期離乳食教室を市役所にて隔月で開催していたが、平成 14 年度からは市民の利便性を考慮し、交流館主催のあかちゃん教室や自主グループに対して、管理栄養士の派遣を行っている。平成 14 年度は 6 回、平成 15 年度は 7 回開催。

今後は離乳食だけでなく幼児食も内容に加え、乳幼児期から一貫した「食育」の知識啓発がなされるよう進めていく。

(4) むし歯予防教室

1 歳 6 か月児健診(集団)でむし歯があった児とその保護者に対して、むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の変容を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成 15 年度からエナメル質の白濁のある児も対象とし教室を実施したが、親の都合が悪く参加できない親子も少なくなかった。

今後は、教室開催日等の検討をし、対象者がより多く受講できるようにしていきたい。

むし歯予防教室開催状況

(平成 15 年度)

事業名	対象者	回数	受講者数	場所
むし歯予防教室	1 歳 6 か月健診でむし歯のあった児とその保護者	12 回 (平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月)	69 組	市役所東庁舎 3 階

(5) わんぱく教室(小児肥満予防教室)

幼児期の肥満は成人肥満に移行しやすく、肥満が継続すると高血圧・糖尿病・心臓病等の誘引となる。

そこで、子どもの健康管理を支援するため本教室を開催し、肥満をはじめとする小児の生活習慣病の正しい知識を普及するとともに、親子で健康づくりについて考え、小児の健全な育成に資する事を目的に、年 4 回開催した。

対 象 者 / 1 3 歳児健診受診時、以下の基準に該当する児

精密検査には該当しないが肥満度 20%以上で経過観察の必要な児
食生活、運動、生活等で改善の余地のある児

2 肥満度 30%以上の児で必要と認めた児

開催時期 / 年 4 回

参加者数 / 延べ 28 組、実 22 組

	参加組数	内容
平成 15 年 7 月 4 日	8	・健康づくりリーダーによる親子運動、遊び ・管理栄養士の講話 ・グループワーク
平成 15 年 10 月 3 日	7	
平成 16 年 1 月 9 日	8	
平成 16 年 3 月 27 日	5	

(6) 思春期教室

思春期を控えた子どもを持つ親などに対して、心と体の発達の変化や社会的にも大人になっていく時期に必要な知識の普及啓発を行う事を目的に開催している。

思春期教室開催状況

年度	内容	会場・対象 / 参加者
13	からだの変化・こころの変化	拳母小学校 5・6 年生とその保護者 / 300 人
	思春期の子どものこころとからだ(子どもへの対応)	浄水小学校 4・5・6 年の保護者 / 30 人
	思春期講習会「思春期を見通した育児」	就学前の親子 / 111 人
14	思春期教育 思春期の体の変化 生命を生み出すからだの成熟	保見中学校 1 年生 / 150 人
	家庭教育学級 性のはなしどうしていますか?	藤藪幼稚園 4・5 歳児の親 / 35 人
15	健康ゼミコンベンション(ストレス)	竜神中学校 / 15 人
	命の尊さやすばらしさを学ぶ	保見中学校 1 年生 / 139 人
	性教育	朝日小学校 P T A / 101 人
	思春期	浄水小学校 4・5・6 年の保護者 / 30 人

(7) 母子保健推進員養成講座

近年の少子化、核家族化により、地域で子どもを支える基盤が弱くなってきている。出産・子育てに不安や悩みを持つ母親が、地域で安心して子育てができるように、育児の身近な相談者として平成 11 年度より母子保健推進員を養成している。平成 15 年度は 55 名(延べ 473 名)が卒業をし、平成 16 年 3 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 159 名である。今後も継続して養成と活動支援を行う。

ア. 養成講座の実施状況

日程	内容	参加者数	講師
6 月 11 日	母子保健推進員について	61	保健師
7 月 9 日	子どもの精神発達について	58	臨床心理士
8 月 20 日	遊びの実践～手遊び・絵本の読み聞かせ方～	51	保育士
9 月 10 日	子どもの栄養と生活	52	栄養士
10 月 8 日	母子保健推進員としての虐待予防支援	53	臨床心理士
11 月 12 日	子どもの身体発達	52	小児科医
12 月 10 日	軽い発達障害のある子どもへの支援	52	児童精神科医
1 月 14 日	家族関係について	46	臨床心理士
2 月 25 日	今後の母子保健推進員活動	48	保健師

注:全講座受講を原則としている。また、乳幼児健診の見学実習も行っている。

イ. 豊田市母子保健推進員の会の活動支援

母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修会を重ね質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、オブザーバーとして会への活動援助を以下のとおり実施している。

・役員会 13回 全体会 6回の開催。

(1月の研修会講師を市職員が担当。テーマ「ボランティア活動について」)

・第3回全国母子保健推進員大会(富山県)への参加 11月6日～8日

(参考)母子保健推進委員の会の活動実績 (平成15年度)

事業(活動)名	回数	のべ参加人数
乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)	192	558
母子手帳交付(市内4か所)	60	137
むし歯予防教室	12	23
わんぱく教室	2	4
ベビー教室	37	127
マタニティ教室	34	93
子育て支援センター健康相談(5か所)	60	208
子育て支援センター行事(4か所)	28	91
子育て講座	17	159
双子の集い その他	11	34

(8) 子どもの虐待防止公開シンポジウム

近年、子どもの虐待は増加傾向にあり社会問題となっている。虐待は子どもへの最大の権利侵害であり、心身にはかりしれない傷跡を残すと言われている。そこで、市民の虐待への理解と早期対応についての理解を深めることを目的に年1回開催している。

参加者数	日程	内容	講師	会場
320	8月2日(土)	子どもの虐待防止、私たちにできること(基調講演)	弁護士・キャプナ弁護団 神谷 明文氏 ¹⁾	市民文化会館 小ホール
シンポジウム テーマ 「地域で守ろう子どもの笑顔」 座長: 弁護士・キャプナ弁護団 神谷明文氏				
シンポジスト				
1 「保育現場における対応」豊田市本地保育園 園長 鈴木文代氏				
2 「教育現場での援助体制」豊田市教育委員会 指導主事 酒井敬氏				
3 「地域における取組み」豊田市民生委員児童委員協議会(主任児童委員部会) 部会長 都築恒子氏				

注1)キャプナ:子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

(9) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援)

平成10年度より豊田加茂児童相談センター主催で開催していたが、平成13年度から豊田加茂児童相談センターと豊田市と管内の市町村との共催で年23回実施している。平成14年度からは東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し、運営している。平成15年度後半から参加者が増え、支援するスタッフの充実が課題である。このため、平成16年度から子どもグループの託児ボランティアに母子保健推進員の参加をお願いしている。

参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」「悩みが言えて我慢が効く。自分だけでなく、他者にも同じ悩みを持つ人がいる事がわかり、安心感できた。」などの感想が寄せられている。参加者の子どもたちには、発達障害の疑いや診断を受けるケースが多く見られ、障害受容やかかわり方の話題が以前より多く出るなど成果をあげている。

1 参加者数

親			児		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
14	113	4.9	29	210	9.1

2 参加者の紹介経路

豊田市子ども課			支援センター	児童相談センター
乳幼児健診	育児相談	電話相談他		
4	3	5	4	1

(10) SIDS啓発事業

母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、普及啓発を行うほか、11月の強化月間には、広報とよた及びホームページ、本庁電光掲示板及び、園の保健だよりへの掲載を行っている。また3、4か月児健診や育児相談にもリーフレットの配布を実施した。

平成15年度からは市内産婦人科の窓口や助産師訪問時、母子保健推進員養成講座でのPRも行い、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対する啓発が行え、意識向上が図ることができた。

(11) 出前講座

公民館、自主サークル等地域で活動している人に対し、子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行うとともに、地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施している。

(平成15年度)

開催日	会場	内容	対象	参加数
4月10日(木)	あいあい	育児について	1歳児親子	30
5月8日(木)	松平交流館	育児相談		47
5月15日(木)	若林交流館	トイレトレーニング	1歳6か月~2歳	27
5月16日(金)	竜神保育園	子どもの発達・生活リズム		20
5月23日(金)	メゾン高岡	育児相談		20
5月27日(火)	上郷幼稚園	水遊び場維持管理講習		20
5月27日(火)	梅坪保育園	水遊び場維持管理講習		20
5月28日(水)	高橋幼稚園	水遊び場維持管理講習		20
5月28日(水)	大畑保育園	水遊び場維持管理講習		20
5月31日(土)	末野原交流館	子育てサークル	0歳児	30
6月12日(木)	松平交流館	夜尿について	乳幼児	81
6月19日(木)	豊南交流館	夏の育児・離乳食	4~5か月	15
6月25日(水)	逢妻交流館	トイレトレーニング	幼児	36
6月26日(木)	前林交流館	子どもの発達と育児	1歳3か月~6か月児親子	40
6月26日(木)	竜神中学校	健康ゼミコンベンション(ストレス)	中学校1年	15
7月4日(金)	保見中学校	命の尊さやすばらしさを学ぶ	中学校1年	139
7月4日(金)	若林幼稚園	応急処置	父母の会	70
7月4日(金)	若林交流館	赤ちゃんが生れてからの事	妊婦	8
7月8日(火)	女性センター	仕事と子育ては両立できるか		7
7月9日(水)	前林交流館	予防できる子どもの事故	6~9か月児	32
7月11日(金)	若林交流館	妊婦の食事	妊婦	10

7月23日(水)	井郷交流館	子どもの発達と生活リズム	乳児と保護者	40
7月24日(木)	豊南交流館	トイレトレーニング	乳幼児	19
8月21日(木)	豊南交流館	相談 離乳食・夏の健康	乳幼児	19
8月31日(日)	永覚新町区民会館	地域でできる子育て	小・中学生の親	130
9月30日(火)	花園幼稚園	栄養・生活リズム	乳幼児	20
10月9日(木)	松平交流館	相談 食事について	乳幼児	48
10月15日(水)	益富交流館	子どもの発達と生活	乳児	50
10月16日(木)	若林交流館	冬の病気、育児相談	2歳児前後の親子	39
10月28日(火)	朝日小学校	性教育	P T A	101
10月31日(金)	崇化館交流館	しつけ・トイレトレーニング	1歳児親子	40
10月31日(金)	東庁舎3F	虐待予防と講座	乳幼児	25
11月6日(木)	若林交流館	インフルエンザ	2歳児親子	28
11月13日(木)	松平交流館	インフルエンザ	乳幼児	31
11月15日(土)	市民文化会館	もっと防げる子どもの事故	健康フェスティバル	170
11月18日(火)	豊南交流館	インフルエンザ		12
11月19日(水)	前林交流館	卒乳について	生後10か月～1歳	24
11月21日(金)	豊南交流館	インフルエンザ		17
11月28日(金)	メゾン高岡	冬の健康管理、育児相談	乳幼児	22
12月2日(火)	御立児童館	冬の健康・しつけ・トイレトレーニング	乳幼児	7
12月3日(火)	あいあい	インフルエンザ・冬の過ごし方	乳幼児	30
12月4日(木)	末野原交流館	離乳食について	乳児	24
12月10日(水)	豊南交流館	育児相談・冬の健康管理	乳幼児	6
12月17日(水)	逢妻交流館	離乳食相談	乳幼児	30
1月23日(金)	浄水小学校	思春期	小4～6年の保護者	30
2月12日(木)	松平交流館	子どもの心の発達	乳幼児	52
2月26日(木)	前林交流館	トイレトレーニング	2歳児親子	26
2月26日(木)	若林交流館	生活リズム	乳幼児	28
3月2日(火)	若園交流館	しつけ・卒乳	乳幼児	20
3月11日(木)	松平交流館	性教育	乳幼児	65
3月12日(金)	益富交流館	離乳食、卒乳	乳幼児	22
3月16日(火)	御立児童館	離乳食、卒乳	乳幼児	6
6月25日(水)	あいあい	子どもの食生活と食中毒	ファミサポ会員	25
11月19日(水)	あいあい	子どもの食生活と食中毒	ファミサポ会員	30
合計				1,943

(12) 双子のつどい

平成9年度から助産師による訪問事業を開始した事で、妊産婦の声が身近に把握できるようになった。その中で多胎妊産婦の要望もあり、平成11年度から月1回の交流会を開催している。現在、会の運営は運営委員に任せられ、自主グループとして活動中である。

この中で保健師は、会の進行が停滞しないよう随時助言をしたり、年2回(5月・11月)多胎妊婦の方に会の紹介を行って参加呼びかけなど補助的役割を担っている。

月平均26組参加があり、同じ育児体験を持つ者同士の交流と、出産及び育児の不安軽減の場となっている。また、今年度は46組の会員がグループに分かれ各月をグループ単位で担当している。内容は、「雨の日の子どもの遊び場」や「おもちゃづくり」「絵本の読み聞かせ講座」を開催した。その他、子どもを

虐待しそうという母親の声から、「子どもの虐待防止支援のための子育て講座」の開催も行っている。

平成 15 年度参加者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
親	18	25	26	16	休	42	32	30	休	30	25	25	286	
妊婦(再掲)	-	4	-	-		-	2	8		2	-	-	1	17
ボランティア	6	6	2	2		5	2	2		3	2	-	-	30

(13) にこにこ広場

平成 12 年度から 3、4 か月児健診で育児支援が必要と考えられる母子に対して、育児不安の軽減や母子関係が良好に保たれるよう支援する目的で、月 1 回実施している。

平成 15 年度の対象者(実組数 82)の参加動機は、児の発育不安が 67.1%(55 組)、母の育児不安が 19.5%(16 組)、児の発育不安と母の育児不安両方の方が 13.4%(11 組)となっている。

にこにこ広場の参加を促した人のうち、参加する人の割合は 48.9%と少ないが、参加後は継続して参加する人が多くみられる。また、毎月約 5 組程度の初回対象者があるため、対象者は年々増加しており、平成 14 年度と比較し参加組数は 76 組増えている。

平成 15 年度からは、こども発達センターと連携し、乳児期における療育体制の充実に向け、教室内容の改善を図っている。

開催状況

(平成 15 年度)

月	対象組数		参加組数		参加組数	参加者方針			欠席組数	欠席者方針		
	うち初回	うち初回	うち初回	うち初回		終了	継続参加	地区フォーロ一等		終了	継続参加	地区フォーロ一等
4	28	9	12	4	12	-	12	-	16	1	14	1
5	28	5	10	4	10	-	9	1	18	4	13	1
6	32	6	19	6	19	-	17	2	13	1	10	2
7	34	7	22	8	22	-	20	2	12	-	12	-
8	35	5	22	5	22	-	21	1	13	-	13	-
9	38	2	24	2	24	-	23	1	14	-	11	3
10	39	5	15	6	15	2	10	2	24	2	18	4
11	31	3	15	3	15	-	14	-	16	2	12	2
12	26	-	12	-	12	-	11	1	14	1	9	4
1	25	5	8	2	8	1	7	-	17	3	14	3
2	30	9	13	5	13	1	12	-	17	-	13	4
3	32	7	13	6	13	-	10	2	19	1	16	2
合計	378	63	185	50	185	4	166	12	193	15	155	26

◆ 相談

(1) 育児相談(来所・電話)

身体計測や病気、育児などについての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所による相談と、専用電話による相談を実施している。

来所相談については、平成 12 年 6 月から、身近な相談の場を提供するために市内 5 か所の支援センター(とよた子育て総合支援センターは 10 月より)へ保健師が出向き、月に 1 回ずつ身体計測や育児相談を実施した結果、平成 15 年度の来所相談件数は、前年度の約 1.3 倍となっている。電話相談についても、1.2 倍と増加している。

相談内容は、来所相談では「発育について」が 71.7%と最も多く、電話相談では「基本的な生活習慣について」が 39.6%と最も多くなっている。電話相談については、相談内容が多岐にわたっており、「育児ストレス・子育て不安」についての相談が多いのが特徴的である。

対象者については、来所相談では「乳幼児」が大半であるが、電話相談では「小中学生・成人(妊産婦含む)」の利用も 14.0%みられる。

今後も相談しやすい体制づくりに努めていきたい。

育児相談相談状況

(平成 15 年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	2,714	3,642	乳児 1,454 幼児 2,175 小中学生 2 成人(妊産婦含む)11	総合・堤ヶ丘・渡刈・東山・伊保支援センター:各月1回
電話相談		1,140	1,239	乳児 709 幼児 356 小中学生 51 成人(妊産婦含む)123	月～金(専用電話)

相談内容

	来所相談				電話相談				要継続
	乳児	幼児	小中学生	成人	乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	975	1,636	2	-	19	6	2	-	8
発達	70	124	-	-	22	69	8	5	47
健康	103	74	-	-	267	110	22	17	12
しつけ	9	27	-	-	5	40	7	-	2
基本的な生活習慣	294	310	-	-	375	109	1	6	26
家族関係	1	3	-	4	1	4	-	1	2
子育て不安・ストレス	2	1	-	3	8	6	2	8	6
就労との両立	-	-	-	-	-	1	-	9	1
経済的問題	-	-	-	-	-	1	-	2	-
子育て以外の家族関係	-	-	-	-	1	1	-	2	-
近所付き合い	-	-	-	-	1	3	-	2	-
地域的な問題	-	-	-	-	1	2	1	1	-
養護相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネグレクト	-	-	-	-	-	-	1	-	-
障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非行	-	-	-	-	-	-	2	1	-
不登校	-	-	-	-	-	-	-	1	-
その他	-	-	-	-	4	4	2	9	1
思春期	-	-	-	-	-	-	2	2	-
妊娠・出産	-	-	-	1	-	-	1	25	-
産後の健康	-	-	-	2	2	-	-	28	2
母親の健康	-	-	-	1	3	-	-	4	1
合計	1,454	1,286	2	11	709	356	51	123	108

(2) 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、その他生活上の問題などの相談。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	11	12	13	14	15
区分					
相談件数	1,040	1,122	1,089	1,087	1,328

(3) ひよこの集い

1歳6か月児健診後や地区活動の中で、発達等について経過観察が必要な児を対象に、集団観察の場を設け、親子遊びを通じて発達を確認したり、個別に応じた育児の助言を行っている。

参加を促した人のうち、参加する人の割合は約56.0%で、保健師側が必要と感じても、参加に至らないケースが多い。勧奨時に教室の目的や必要性について保護者の納得が得られるよう努めていくと同時に、教室の運営方法等について検討していく必要がある。

対象者数 / 15年度幼児健診要観察対象児 50人

場 所 / こども発達センター

参加者数 /	13年度	14年度	15年度
	68	55	28

◆ 健康診査

(1) 妊婦乳児健康診査（医療機関委託）

妊娠中毒症、貧血など異常の早期発見・治療につなげるとともに、安全に妊娠・出産を迎えることができるよう、医療機関に委託して妊娠期間中に2回まで無料で健診が受けられる「妊婦健康診査受診票」を交付している。

通常の妊婦健診に加え、妊婦健康診査受診票（前期）ではH B s抗原検査を、（後期）は出産予定日時点で35歳以上の妊婦に必要に応じて超音波検査を実施している。

乳児期においても2回まで無料で健診が受けられる「乳児健康診査受診票」を交付している。乳児健康診査は生後1か月頃と、生後6～10か月頃に愛知県内の医療機関にて発育・発達の診察等が受けられるようになっている。

妊婦健診（医療機関委託）実施状況

（平成15年度）

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)	備考
妊婦健診	4,114	1,086	26.4	166	4.0	B型肝炎検査 4,070
妊婦健診	3,840	1,525	39.7	55	1.4	超音波検査 1,525
計	7,954	2,611	32.8	221	2.8	

乳児健診（医療機関委託）実施状況

（平成15年度）

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)
乳児健診	3,840	135	3.5	99	2.6
乳児健診	2,771	132	4.8	38	1.4
計	6,611	267	4.0	137	2.1

(2) 3、4か月児健康診査（集団）

市内4会場で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談及び神経芽細胞腫検査、予防接種、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。この健診では、産後うつや育児不安の強い母親、育児

放棄等の早期発見の場となると同時に、核家族や転入等により社会で孤立しがちな母親同士の交流の場ともなっている。

平成 13 年度からは診察終了後に、保健師による個別相談を実施し、発達上問題があると予測される児や育児不安の強い母親への心理的支援に力をいれている。また公的機関での最初の健診であるため、未受診調査を丁寧に行い、母子の健康状態等の把握や育児不安などの有無を確認して、相談に応じている。なお、平成 12 年度からは前年度まで実施していた離乳食教室の内容を、3、4 か月児健診に取り入れ、管理栄養士が指導を行うことで、内容の充実を図っている。

3、4 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
12	4,414	3,633	82.3	1,147	31.6
13	4,226	3,596	85.1	642	17.9
14	4,169	3,634	87.2	627	17.3
15	4,187	3,691	88.2	575	15.6

平成 14 年 3 月～平成 15 年 2 月発送分 健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数		問題あり者割合(%)
					A(要精検) B(要観察)	C(要指導)	
4,169	3,625	87.0	2,280	62.9	626		17.3
					719		

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
611	11	4	626

A(要精検) B(要観察)の指導方法別件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
320	60	347

未受診調査理由別人数

理由	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
心配していない	8	10	3
忙しい	3	-	2
都合が悪い	3	3	-
他の病気のため	12	11	4
忘れていた	1	-	-
教えたくない	2	-	-
連絡がとれない	2	-	-
他の機関で受診した	729	571	476
その他	4	11	12
合計	764	606	497

注:調査後受診した者も含む

(3) 3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)

健康診査の結果、精密検査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「股

関節開排制限」が最も多く、次いで「聴覚障害」「心雑音」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況<対象者:70 受診者:61 受診率:87.1%>

(平成 14 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	7	肺動脈狭窄症	1	-	-	-	-
		心雑音	2	-	3	-	-
		心室中隔欠損症	1	-	-	-	-
股関節開排制限	12	先天性股関節脱臼	1	-	-	-	-
		股関節開排制限	3	1	6	-	-
		未受診	-	-	-	-	1
内反足	1	内反足	-	-	1	-	-
ロート胸	1	ロート胸	-	-	1	-	-
下肢長の左右差	3	下肢長の左右差	1	-	1	-	-
		先天性股関節脱臼	1	-	-	-	-
頭蓋骨早期癒着	1	大泉門閉鎖	1	-	-	-	-
頭囲大	3	特発性硬膜下血腫	1	-	-	-	-
		頭囲大	2	-	-	-	-
口蓋裂	1	軟口蓋裂	1	-	-	-	-
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	-	-	-	-
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	-	-	-	-
小陰唇癒着	1	未受診	-	-	-	-	1
停留睾丸	1	停留睾丸	1	-	-	-	-
尿道下裂	1	尿道下裂	1	-	-	-	-
2分セキツイ疑い	2	2分セキツイ疑い	1	-	1	-	-
未定頸	4	未定頸	4	-	-	-	-
眼球運動異常	1	遠視性弱視	1	-	-	-	-
斜視	5	斜視	2	-	2	-	-
		未受診	-	-	-	-	1
眼球振盪症	1	眼球振盪症	1	-	-	-	-
視覚障害	2	眼瞼下垂	-	-	1	-	-
		視覚障害	1	-	-	-	-
聴覚障害	11	聴覚障害	3	1	5	-	-
		未受診	-	-	-	-	2
聴覚障害疑い	1	未受診	-	-	-	-	1
血管腫	1	血管腫	1	-	-	-	-
脱毛	1	脱毛	-	-	1	-	-
アトピー性皮膚炎	1	アトピー性皮膚炎	1	-	-	-	-
湿疹	1	未受診	-	-	-	-	1
白斑	1	未受診	-	-	-	-	1
舌ポリープ	1	舌腫瘍	1	-	-	-	-
母斑	1	母斑	-	-	1	-	-
筋緊張亢進	1	筋緊張	-	-	1	-	-
体重増加不良	4	体重増加不良	4	-	-	-	-
小頭症	1	小頭症	1	-	-	-	-
毛嚢洞	1	仙髄内脂肪腫疑い	1	-	-	-	-
合計	75		41	2	24	-	8

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

(4) すくすく健診(3、4 か月児健診事後要観察児健診)

3、4 か月児健診で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健診から1月後の指定日に健診を

実施している。

すくすく健診受診状況

(平成 15 年度)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)
205	192	93.7	33	17.2

(5) 神経芽細胞腫検査実施状況

神経芽細胞腫は、小児がんの中でも有病率が高く、乳児期に発見できれば治療効果が高いと言われる。3、4 か月児健診時等で保護者に尿検査ろ紙を配布し、生後 6 か月児の時点で保護者が尿をしみ込ませた検査ろ紙を検査機関に送付して、検査を行ってきた。しかし、この疾患は自然治癒する場合もあり、早期発見されることで乳幼児が不必要な治療を受けることがあったため、国の事業を休止することが適当との結論を受け、豊田市でも平成 15 年 11 月から検査用具の配布を休止している。

ろ紙配布数 / 3,773 人(平成 15 年 4 月から 10 月まで)

精密検査者数 / 12 人(1 人要治療 12 人経過観察)

(6) 1 歳 6 か月児健診(集団)

市内 3 会場で医科、歯科(フッ化物塗布含)を含めた健診を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行っている。平成 12 年度からは、健診の精度を高めるために心理相談員をスタッフに加え、様々な角度・視点からの観察が可能となるばかりでなく、母子関係が明確に把握できるようになってきた。また、平成 13 年度からは育児不安や児童虐待の徴候の発見と育児交流の場を提供するため保育士を加えて充実を図っている。今後も疾病等の早期発見のみならず、育児の情報提供や育児交流の場として健診の場を積極的に活用していけるよう、健診のあり方を検討していきたい。

1 歳 6 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合 (%)	フッ素塗布者数
						精神面	身体面			
13	4,288	3,924	91.5	819	20.9	626	314	127	3.2	3,447
14	4,164	3,855	92.6	1,001	26.0	792	333	110	2.9	3,250
15	4,188	3,872	92.5	997	25.7	770	356	100	2.6	3,354

平成 14 年 3 月～平成 15 年 2 月発送分 健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし者数	問題なし者割合 (%)	問題あり者数		問題あり者割合 (%)
					A(要精検) B(要観察)	C(要指導)	
4,165	3,847	92.4	2,449	63.7	1,000		26.0
					719		10.3

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
299	665	126	1,000

A (要精検) B (要観察)の指導方法別内訳件数

B (要観察)	A 1 (要精検)	A 2 (管理中)・A 3 (要医療)
1124	97	167

未受診調査理由別人数

(平成 14 年度受診対象者分)

理由	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
心配していない	4	18	9
忙しい	32	28	26
都合が悪い	34	25	44
他の病気のため	52	53	43
妊娠出産のため	10	11	7
自営・母就労	12	19	16
保育園・託児所	2	4	3
忘れていた	12	15	19
連絡がとれない	20	37	50
他の機関で受診した	122	111	85
その他	73	61	15
合計	373	382	317

未受診調査方法

- ・地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施
- ・調査後受診した者も含む

(7) 1歳6か月児精密健康診査(医療機関委託)

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関に委託し精密検査を実施している。

受診率は約 89.2%、未受診者は約 10.8%である。今後、精密検査対象であるが何らかの理由で未受診になるケースへの対応の検討や、精密検査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

一般精検受診状況<対象者:93人 受診者:83人 受診率:89.2%> (平成 14 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	11	心雑音	-	-	-	10	-	-
		心房中隔欠損症	1	-	-	-	-	-
不整脈	1	不整脈	-	-	-	1	-	-
先天性股関節脱臼	1	先天性股関節脱臼	-	-	-	1	-	-
股関節形成不全	1		-	-	-	-	-	1
内股	1	内股	-	-	-	1	-	-
右大胸筋欠損疑い	1	右大胸筋欠損疑い	-	-	-	1	-	-
筋性斜頸	1	筋性斜頸	1	-	-	-	-	-
O脚	10	O脚	1	-	-	6	-	3
X脚	2	X脚	-	-	-	2	-	-
内反足	4	内反足	1	-	-	2	-	1
頭囲大	2	頭囲大	1	-	-	1	-	-
ソケイヘルニア	2	ソケイヘルニア	2	-	-	-	-	-
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	-	-	-	-	-
精巣静脈瘤疑い	1	精巣水腫	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	6	陰のう水腫	5	-	-	1	-	-
陰のうヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	-	-	-	-	-

停留鞏丸	15	停留鞏丸	7	-	-	7	-	-
		移動性鞏丸	1	-	-	-	-	-
移動性鞏丸	1	移動性鞏丸	1	-	-	-	-	-
包茎	2	包茎	1	-	-	-	-	1
陰茎の奇形	1	包茎の奇形	-	-	-	1	-	-
未歩行	4	未歩行	3	-	-	1	-	-
歩行不安定	2	歩行不安定	-	-	-	1	-	1
言語発達遅滞	2	言語発達遅滞	1	-	-	-	-	1
斜視	5	斜視	1	-	-	3	-	-
		外斜視	1	-	-	-	-	-
内斜視	1	内斜視	1	-	-	-	-	-
外斜視	1	外斜視	1	-	-	-	-	-
眼球振盪症	1		-	-	-	-	-	1
視覚障害疑い	1	視覚障害疑い	1	-	-	-	-	-
アデノイド	1	アデノイド	1	-	-	-	-	-
聴覚障害	3	聴覚障害	2	-	-	1	-	-
聴覚障害疑い	2		-	-	-	-	-	2
けいれん	1	けいれん	1	-	-	-	-	-
舌白斑	1	舌白斑	-	-	-	1	-	-
母斑	1		-	-	-	-	-	1
思春期早発症	1	思春期早発症	1	-	-	-	-	-
両側乳房腫大	1	両側乳房腫大	-	-	-	1	-	-
脱毛	1	脱毛	1	-	-	-	-	-
腫瘤	1	臍ヘルニア	1	-	-	-	-	-
リンパ節腫脹	2	リンパ節腫脹	1	-	-	1	-	-
合計	97		42	-	-	43	-	12

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

(8) 3歳児健診(集団)

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障害の早期発見等を目的とし、医科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施している。15年度の受診率は89.6%となり、13年度からは未受診者が増加している。

平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、外国語しか話せない対象者への対応を行い、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者 数	要観察者 割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の 有病者 数	う蝕の 有病者割 合(%)
						精神面	身体面		
13	4,149	3,788	91.3	833	22.0	314	632	928	24.5
14	4,132	3,741	90.5	789	21.0	352	554	931	24.8
15	4,167	3,735	89.6	695	18.6	345	442	892	23.9

平成 14 年 3 月～平成 15 年 2 月発送分健診受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数		問題あり者割合(%)
					A(要精検) B(要観察)	C(要指導)	
4,139	3,731	90.1	2,559	68.6	785	387	21.0 10.4

A(要精検) B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
436	236	113	785

A(要精検) B(要観察)の指導方法別件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
609	215	223

未受診調査理由別人数

(平成 14 年度受診対象者分)

理由	年度		
	13	14	15
心配していない	15	12	4
忙しい	74	47	58
都合が悪い	50	44	58
他の病気のため	74	60	58
妊娠出産のため	27	34	17
自営・母就労	-	20	19
保育園・託児所	15	22	28
忘れていた	9	10	9
病気がわかるのが怖い	-	-	-
教えたくない	-	-	-
連絡がとれない	1	9	20
他の機関で受診した	34	27	33
その他	74	79	74
合計	373	364	378

注:調査後受診した者も含む

3歳児健診未受診者は1歳6か月健診でも未受診であった者が多く、連絡が取れない者、「忙しい」「都合が悪い」という親の自己都合で受診をしていない者も増加している。未受診者の中には虐待等、養育環境の問題を抱えている家庭もあると思われるため、今後も未受診調査の充実を図っていきたい。

(9) のびのび健診(3歳児健診事後要観察児健診)

3歳児健診で経過観察の必要な児に対し、3歳児健診から半年後の指定日に健診を実施しているが、受診率は昨年に続いて低い。16年度は3歳児健診時に充分必要性を説明することに加えて、受診までの期間に養育者が児の生活習慣を見直すことが出来るように、3歳児健診時に栄養士による個別相談を実施している。今後は健診勧奨基準の統一を図り、さらに有意義な健診となるよう取り組んでいきたい。

のびのび健診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)
13	27	21	77.8	9	42.9
14	38	14	36.8	5	35.7
15	32	10	31.3	3	30.0

(10) 3歳児精密健康診査(医療機関委託)

健康診査の結果、精密検査が必要な場合は医療機関に委託して一般精密検査、視覚精密検査、聴覚精密検査を実施している。

一般精密検査では肥満、聴覚精密検査に未受診者が多く、養育者の関心の薄さが伺えるため、充分必要性を説明するなどの検討が必要である。視覚精密検査では視能視能訓練士が健診に参加したことで、母親の視覚検査に対する動機が高まったため受診率が向上したと思われる。

一般精検受診状況<対象者:53人 受診者:47人 受診率:88.7%> (平成14年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要治療	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
尿蛋白(2+)	13	尿蛋白(2+)	-	-	-	1	9	-	1
		尿潜血(+)	1	-	-	-	-	-	
		尿路感染症	1	-	-	-	-	-	
		無症候性蛋白尿	1	-	-	-	-	-	
尿蛋白(3+)	4	尿蛋白(3+)	-	-	-	-	3	-	-
		尿検査(3+)	-	-	-	-	1	-	-
心雑音	5	心雑音	-	-	-	-	5	-	-
不整脈	1	不整脈	-	-	-	-	1	-	-
X脚	4	X脚	2	-	-	-	2	-	-
頭囲大	1	頭囲大	-	-	-	-	1	-	-
ソケイヘルニア	3	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-	-
		ソケイヘルニア	2	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-	-
停留睾丸	1	移動性睾丸	1	-	-	-	-	-	-
包茎	1	包茎	-	-	-	1	-	-	-
自閉傾向	1	自閉症	1	-	-	-	-	-	-
社会性	1	自閉症	1	-	-	-	-	-	-
言語発達遅滞	3	精神発達遅滞	1	-	-	-	-	-	-
		自閉症	2	-	-	-	-	-	-
血管腫	1	血管腫	1	-	-	-	-	-	-
白癬	1	尋常性疣贅	1	-	-	-	-	-	-
肥満	10	肥満	4	-	-	-	2	-	4
低身長	1	低身長	1	-	-	-	-	-	-
頻尿	1	頻尿	-	-	-	-	1	-	-
肝腫大	1	肝腫大	-	-	-	-	1	-	-
リンパ節腫脹	1	リンパ節腫脹	-	-	-	-	1	-	-
精神発達遅滞	1		-	-	-	-	-	-	1
合計	56		22	1	-	2	27	-	6

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

視覚精検受診状況 <対象者:116人 受診者:105人 受診率90.5%> (平成14年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要治療	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
視覚障害疑い	108	不同視弱視	5	-	-	-	-	-	-
		近視	1	-	-	-	1	-	-
		遠視性乱視	15	-	-	4	4	-	-
		近視性乱視	11	-	-	4	-	-	-
		間歇性外斜視	3	-	-	-	-	-	-
		視覚障害疑い	4	-	-	5	27	-	9
		内斜視	1	-	-	-	-	-	-
		遠視	7	-	-	-	-	-	-
		雑性乱視	6	-	-	-	-	-	-
		斜視	1	-	-	-	-	-	-
		斜視疑い	1	-	-	-	-	-	-
		下斜筋過動症	1	-	-	-	-	-	-
		間欠性外斜視	1	-	-	-	-	-	-
		下斜筋可動症	1	-	-	-	-	-	-
		外斜視	3	-	-	-	-	-	-
		視覚障害	1	-	-	-	-	-	-
		屈折異常性弱視	1	-	-	-	-	-	-
右網膜変性	1	-	-	-	-	-	-		
斜視	3	外斜視	1	-	-	-	-	-	2
外斜視疑い	2	内反症	1	-	-	-	-	-	-
		間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-	-
斜視疑い	2	外斜視	1	-	-	-	-	-	-
		近視性乱視	1	-	-	-	-	-	-
内斜視	1	近視性乱視	1	-	-	-	-	-	-
合計	116		70	-	-	13	32	-	11

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

聴覚精検受診状況 <対象者:47人 受診者:33人 受診率:70.2%> (平成14年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要治療	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障害疑い	46	扁桃肥大	1	-	-	1	-	-	-
		難聴疑い	3	-	-	1	-	-	-
		浸出性中耳炎	7	-	-	-	-	-	-
		回転性めまい	1	-	-	-	-	-	-
		聴覚障害疑い	1	-	-	2	8	-	13
		自閉傾向	10	-	-	-	-	-	-
		アデノイド	1	-	-	-	-	-	-
		言語発達遅滞	-	-	-	-	-	-	1
		自閉症	1	-	-	-	-	-	-
		その他中耳炎	1	-	-	-	-	-	-
		聴覚障害	1		-	-	-	-	-
合計	47		26	-	-	4	8	1	14

注:診断結果が2項目以上になる場合もあり

◆ 訪問指導

(1) 妊産婦、未熟児、新生児、乳児訪問（助産師委託）

ハイリスク妊産婦のうち若年(18歳以下)・高年初産(35歳以上)、多胎や貧血等の要指導妊婦や出産後育児不安等のある産婦、未熟児等に対し、家庭で個別指導をするため助産師に委託し、訪問指導を行っている。助産師訪問後、継続指導が必要な場合は、保健師が引き続き実施している。

指導者延べ人数

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児
14	72	702	343	414
15	131	840	369	516

ハイリスク妊婦のなかで、若年・高年・多胎については母子健康手帳交付時に把握し、その他の異常等については妊婦健診(医療機関委託)で把握している。しかし、妊婦健診での異常は、把握時期が遅れ、出産間近であったり、すでに医療機関で治療されており、訪問指導につながらないことも多い。また、高年・若年ともに経過が順調なものは訪問を希望しないことが多い。

平成14年度からは連絡のつかないハイリスク妊婦に対して、訪問指導につながるように、助産師訪問勧奨はがきを作成(日本語版・ポルトガル版・英語版)送付した。また、母子手帳交付時、マタニティー・ベビー教室などでの訪問の周知を徹底して行っている。これは訪問件数の増加の一要因にもなっていると考えられるので、今後も引き続き積極的に実施していく。

また多胎妊婦については、出産後の育児についての不安の訴えとともに、経験者からの話を聞きたいとの要望があるため、「双子の集い(自主グループ)」への参加を積極的に勧奨している。

ハイリスク妊婦指導状況

項目	平成13年度母子手帳交付分			平成14年度母子手帳交付分		
	対象者数	電話	訪問	対象者数	電話	訪問
血色素異常	12	1(1)	-(-)	15	2(2)	1(1)
血圧異常	15	2(2)	1(1)	7	-(-)	-(-)
尿糖異常	68	5(5)	2(2)	89	12(14)	7(11)
若年初妊婦	35	5(6)	6(7)	31	11(11)	5(7)
高齢初妊婦	120	37(42)	17(17)	121	39(44)	37(47)
多胎	61	19(19)	14(14)	61	26(28)	24(31)
合計	311	69(75)	40(41)	324	90(99)	74(97)

注:()内は延べ件数

表は平成13年生まれ、平成14年生まれの乳児期における体重別指導状況である。

平成10年4月に中核市になり、本市が低出生体重児の指導を実施するようになった。以後、特に2000g以下の乳児に対し全数把握、指導を目標とし実施してきた。平成13年度は訪問指導が55.1%、電話指導が31.0%、平成14年度は訪問指導が51.1%、電話指導が43.3%であり、指導の実施状況は、訪問・電話をあわせるとほぼ全数把握できている。

低出生体重児で生まれた場合、入院の長期化等で母子関係の確立が築きにくいこと、育児不安の強い母親の存在が予測され、早期からの育児支援が必要と考えられる。今後は児が入院している場合でも積極的に訪問を実施し、必要な場合は地区担当保健師に引き継ぐようフォロー体制を強化していく必要がある。

出生時体重別指導状況

出生体重・週数区分		平成 13 年生まれ			平成 14 年生まれ		
		対象人数	電話	訪問	対象人数	電話	訪問
1000 g 未満	37 週未満	5	2(7)	2(17)	14	11(20)	8(10)
	37 週以上	-	-	-	-	-	-
	週数不明	-	-	-	2	1(1)	2(3)
1500 g 未満	37 週未満	12	4(9)	8(10)	13	7(9)	6(9)
	37 週以上	1	-	-	-	-	-
	週数不明	-	-	-	2	1(1)	1(1)
2000 g 未満	37 週未満	32	10(14)	17(26)	37	14(20)	16(29)
	37 週以上	8	2(5)	5(7)	19	5(6)	13(19)
	週数不明	-	-	-	3	-	-
2500 g 未満	37 週未満	81	18(20)	46(62)	89	18(24)	44(62)
	37 週以上	207	40(56)	104(146)	217	50(65)	119(183)
	週数不明	6	-	1(1)	6	-	-
2500 g 以上	37 週未満	83	18(23)	43(59)	79	17(23)	29(48)
	37 週以上	3,510	117(212)	208(320)	3,461	93(200)	264(425)
	週数不明	442	9(15)	8(10)	373	9(27)	9(15)
体重・週数不明		95	4(12)	6(13)	95	12(32)	6(14)
合計		4,483	224(373)	448(671)	4,410	238(428)	517(818)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む

：() 延べ件数

(2) 要指導者などの訪問（助産師訪問再掲含む）

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

(平成 15 年度)

事業名	家庭訪問						合計
	対象	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	
実人数	308	507	185	141	695	16	1,852
延べ人数	340	573	203	155	806	24	2,101

参考 / 平成 14 年度のべ人数合計 1,955 人

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となり、これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り併せて、患者家族の医療費の負担軽減に資する。当市においては、一部疾患の対象年齢を国庫対象年齢より引き上げ、腎臓疾患は、通院治療も給付対象としている。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数

(平成 15 年度)

審査月 受理月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	継続	合計
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		
悪性新生物	3	1	-	1	1	-	2	3	2	2	2	1	60	78

慢性腎疾患	-	1	6	-	1	1	-	1	2	-	2	1	82	97
ぜんそく	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	27
慢性心疾患	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6
内分泌疾患 (再掲小人症)	1 (1)	3 (1)	3 (1)	1 (1)	1 (-)	2 (1)	3 (1)	6 (3)	- (-)	2 (1)	4 (2)	2 (1)	94 (47)	122 (60)
膠原病	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	9
糖尿病	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2	12	18
先天性代謝異常	-	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	28	32
血友病等血液疾患	1	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	17	22
神経・筋疾患	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2
合計	7	7	10	6	5	5	6	11	4	4	9	7	332	413

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成10年4月から愛知県と、11年4月から愛知県・豊橋市と三者合同で、15年4月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月1回、意見書の適正な審査と問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

ウ. 今年度の活動実績

平成15年8月に愛知県加茂保健所との共催で「成長ホルモン分泌不全低身長症の交流会」を開催した。今回は「低身長の親の会」の青年部「若竹会」の方を講師として招き、保護者だけでなく受給者も対象にした。参加者は保護者10名、受給者3名であった。参加者からは、「実体験談で興味深く聞くことができた」「子どもを連れてきて良かった」という意見が多かった。

また平成16年2月に愛知県加茂保健所との共催で「病気の子どもの持つ保護者の心理～家族として心に留めておきたいことや兄弟関係、療養中の思いなど～」というテーマで講演会を実施した。講師には「がんの子どもを守る会」の方を招いた。対象者は小児慢性特定疾患医療受給者の保護者で、参加者は20名で悪性新生物の受給者の保護者が約半数を占めていた。講演会の内容については、「良かった」が85%を占めていた。今後も対象疾患、開催方法、内容を検討しより良い講演会にしていきたい。

(2) 育成医療

障害の改善を図ることを目的に、身体に障害のある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、今後も支援していく。

疾病別給付人数

疾病名	実人員			補装具交付		
	13	14	15	13	14	15
肢体不自由	57	57	70	37	35	32
視覚障害	10	19	34	-	-	-
聴覚・平衡機能	8	8	14	-	-	-
音声・言語機能	88	76	86	-	-	-
心臓	46	39	37	-	-	-
腎臓	1	-	-	-	-	-
先天性内臓障害	53	61	50	-	-	-
合計	265	260	291	37	35	32

(3) 養育医療

養育のため、病院または診療所に入院する事を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療給付を行っている。

出生時体重の内訳(4月～3月申請分)

出生時体重 年度	1000 g 未満	1000～2000 g 未満	2000～2500 g 未満	2500 g 以上	合計
13	4	16	8	13	41
14	11	37	6	11	65
15	12	25	9	12	58

出生時体重の内訳をみると、特に体重 2000 g 未満の占める割合は、全体の約 40% であり、14 年度の約 70% に比べ、少なくなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を継続して行い、子どもを受け入れる十分な体制が整えるように努めてゆく。

◆ 母体保護

若年の人工妊娠中絶を防ぐため、思春期から自分の体をより理解するための対策が必要である。

人工妊娠中絶、年齢別、週数別

(平成 15 年度)

		20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	57	59	32	49	44	49	3	-	293
	満8週～満11週	13	18	28	46	40	23	-	-	168
	満12週～満15週	4	4	2	1	1	-	-	-	12
	満16週～満19週	9	2	5	2	2	-	-	-	20
	満20週～満21週	-	2	1	2	2	1	-	-	8
	不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数		83	85	68	100	89	73	3	-	501

資料:福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象とし、牛乳や粉乳を無料支給している。

	支給者数	支給量	
		牛乳(本)	粉ミルク(缶)
平成 13 年度	11	195	37
平成 14 年度	4	-	20
平成 15 年度	2	-	16

注:支給量 牛乳 1 月 13 本(500ml)又は粉乳 1 月 1 缶(950 g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	保育園数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0～5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
59	44	7	51	5,950	2,154	1,916	620	287	4,977	330	296,321	29,252
60	44	7	51	5,570	1,930	1,809	642	273	4,654	317	301,496	28,610
61	44	7	51	5,420	1,826	1,707	592	302	4,427	315	308,083	28,160
62	44	7	51	5,090	1,727	1,593	677	284	4,281	298	313,270	27,573

63	44	7	51	5,090	1,607	1,709	638	286	4,240	298	317,318	27,113
元	44	7	51	5,070	1,706	1,593	654	288	4,241	301	321,390	26,905
2	44	7	51	5,120	1,609	1,577	634	318	4,138	301	324,951	25,965
3	43	7	50	5,204	1,590	1,489	743	350	4,172	314	329,597	24,963
4	43	7	50	5,385	1,511	1,629	857	406	4,403	332	334,811	24,407
5	43	7	50	5,385	1,636	1,632	888	409	4,565	347	336,632	23,583
6	43	7	50	5,365	1,637	1,568	910	441	4,556	350	337,752	23,378
7	43	7	50	5,360	1,573	1,564	936	471	4,544	357	339,343	23,381
8	43	7	50	5,480	1,598	1,553	962	501	4,614	367	340,398	23,279
9	43	7	50	5,455	1,555	1,471	996	570	4,592	374	343,030	23,581
10	43	7	50	5,600	1,490	1,478	1,169	583	4,720	379	346,447	23,878
11	43	7	50	5,620	1,490	1,577	1,122	580	4,769	391	348,159	24,170
12	42	7	49	5,650	1,581	1,537	1,151	705	4,974	408	348,671	24,079
13	41	7	48	5,745	1,544	1,567	1,132	746	4,989	409	350,664	24,120
14	41	8	49	5,870	1,567	1,599	1,170	773	5,109	436	353,614	24,237
15	40	9	49	5,990	1,619	1,651	1,156	743	5,169	440	356,049	24,368

(2) 乳児保育

公立 40 園中 26 園と私立 9 園全園の 35 園にて実施しており、0 歳児は 1 園(みずほ保育園)を 4 か月経過児、その他の園では 6 か月経過児から保育している。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度 区分	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
実施園数	25	25	25	25	25	26	27	30	30	30	30	31	32	34	35
園児数	288	318	350	417	409	441	471	501	570	583	580	705	746	773	743

(3) 障害児保育

障害に関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成 8 年 4 月にオープン。保育園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、幼稚園または保育園への入園を実施している。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	13	14	15
入園児数(人)	129	132	128

注: 公私立保育園及び公立幼稚園における人数の合計

(4) 延長保育

公立 40 園中 30 園と私立 9 園全園の 39 園で実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。また、長時間保育児童の情緒安定等の面から家庭的雰囲気のある環境をもつ長時間保育室の整備もあわせて行っている。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
実施園数	32	32	32	33	33	34	34	34	36	36	38	39
延長保育児数	1,238	1,332	1,454	1,555	1,642	1,833	1,924	1,890	2,060	1,976	1,768	1,966

(5) 認可外保育所

認可外保育施設基準に適合する施設に扶助費を支給し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、現況報告書の提出及び現地指導監督により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育所数及び入所延べ人数

年度	11	12	13	14	15
認可外保育所数	15	18	23	28	32
入所延べ人数	2,396	2,670	2,964	3,615	3,824

(6) 緊急保育サービス

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童のため、緊急保育サービス事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

利用実績

年度	11	12	13	14	15
利用件数	43	26	21	53	26
利用日数	132	80	96	193	94

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て支援短期利用

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間施設等で保護。

年度	11	12	13	14	15
延べ保護日数	-	4	2	-	7

(2) 介護人派遣

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応、また派遣する介護人が高齢化しているなどの課題がある。

年度	11	12	13	14	15
派遣延べ日数	-	-	-	-	-

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成 12 年 10 月より、市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況の推移

(会員数は年度末現在)

	12	13	14	15
来所者数	121,298	181,428	226,615	281,626
相談件数	388	667	972	983

工作室利用件数	14,103	25,074	33,664	35,924
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	172	1,972	3,921	5,048
ファミリー・サポート・センター事業会員数	387	749	1,075	1,268
(内訳)				
援助会員	92	151	184	224
依頼会員	259	528	793	937
両方会員	36	70	98	107

注:平成 12 年 10 月開設

(2) 地域子育て支援センター

地域にひらかれた子育て支援の拠点として、保育園併設型の地域子育て支援センターを 4 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、子育てサークルの育成支援、育児に関する情報提供を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。また、平成 16 年 4 月より新たに越戸子育て支援センターがオープンした。

実施状況の推移

区分		年度			
		12	13	14	15
伊保	来所者数(人)	1,548	2,391	3,444	3,892
	相談件数(件)	319	442	238	214
堤ヶ丘	来所者数(人)	3,474	4,880	6,257	9,803
	相談件数(件)	292	183	96	193
渡刈	来所者数(人)	5,205	7,784	13,888	16,420
	相談件数(件)	238	422	453	400
東山	来所者数(人)	3,345	2,777	2,410	4,847
	相談件数(件)	436	299	227	133
合計	来所者数(人)	13,572	17,832	25,999	34,962
	相談件数(件)	1,285	1,346	1,014	940

注:利用者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

(3) 家庭児童相談室

昭和 51 年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成 14 年 4 月より市役所こども課内に場所を移し、家庭相談員が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

内容別相談件数

相談内容	年度				
	11	12	13	14	15
性格生活指導等	19	18	8	17	17
知能・言語	3	2	-	5	3
学校生活	27	41	28	16	24
非行	5	3	2	1	3
家族関係	53	35	41	234	295
環境福祉	12	10	4	47	62
心身障害	26	25	21	17	19
その他	36	22	11	4	6
計	181	156	115	341	429

(4) 地域活動事業

保育園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行っている。

事業区分別地域活動回数

事業区分	11	12	13	14	15
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	226	224	209	205	179
地域における異年齢児交流事業	197	166	159	163	151
地域の子育て家庭への育児講座	107	95	89	89	70
郷土文化伝承活動	24	30	26	33	34
保育園退園児童との交流	20	29	22	26	44

(5) 子育てひろば事業

保育園及び幼稚園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を行っている。(平成12年5月～)

利用日時 / 基本的に、毎週火曜日午前9時30分～午前11時30分

開放施設 / 市内全保育園(49か所)及び市立幼稚園(20か所)

実施状況の推移

区分	年度	12	13	14	15
保育園	来園者数(人)	38,656	32,984	25,598	28,655
	相談件数(件)	457	311	324	365
幼稚園	来園者数(人)	32,603	23,477	22,296	19,446
	相談件数(件)	90	95	75	110
計	来園者数(人)	71,259	56,461	47,894	48,101
	相談件数(件)	547	406	399	475

注:実績は、地域子育て支援センター設置園分を含んでいない

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(義務教育就学前の児童)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成に努めた。現在出生、転入届時に申請指導及びとよた広報に申請案内を掲載並びに未給付者に認定請求書を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが減少しているなどの効果がみられた。また、平成12年度から法改正により、3歳以上義務教育就学前の児童を養育する者が新たに支給対象者になり、給付人数が大幅に増加した。

区分	11	12	13	14	15
給付人数	6,304	11,317	14,796	15,225	15,273

(2) 出産祝金

第3子以上の子の出産に対して祝金を支給することにより、若年層の増加及び定住化を促進するとともに、出産の奨励を図り、次代を担う児童の健全な育成及び福祉の増進に寄与した。

区分	11	12	13	14	15
給付人数	549	547	505	494	483

(3) 児童扶養手当

父親のいない18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する又は父親が一定の障害の状態にある家庭が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の母又は母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度 区分	11	12	13	14	15
受給者数	1,417	1,515	1,652	1,796	1,942

(4) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度 区分	11	12	13	14	15
受給者数	1,678	1,750	1,908	2,080	2,048

(5) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度 区分	11	12	13	14	15
受給者数	1,914	2,039	2,123	2,247	2,394

(6) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し、激励した。中学校入学生徒(小学校卒業児童)への祝品の支給は、中核市移行に伴い平成11年度より廃止した。

年度 区分	11	12	13	14	15
小学校入学児童	117	168	182	185	214
中学校卒業生徒	174	187	174	202	219

(7) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し、激励した。

年度 区分	11	12	13	14	15
交通遺児数	23	25	23	29	31



10. 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

(1) 乳幼児医療助成

昭和 48 年 4 月開始

対象者 / 小学校就学前の乳幼児

所得制限 / なし

乳幼児医療受給者数及び 1 人当り助成額(県補助事業:4 歳未満)

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	12,279	99.9	12,278	100.0	13,575	110.6	16,367	120.5
一人当り助成額	44,503	102.8	45,387	102.0	42,195	93.0	33,823	80.2

乳幼児医療受給者数及び 1 人当り助成額(市単独事業:4 歳～就学前)

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	-	-	-	-	3,320	100.0	8,898	268.0
一人当り助成額	-	-	-	-	39,076	100.0	41,803	107.0

県補助事業の伸びが大きいのは、平成 14 年 10 月 1 日より、対象年齢が 3 歳未満から 4 歳未満と 1 歳拡大したためである。また同時に市単独事業として、4 歳から小学校就学前の乳幼児に対しても、併せて助成を開始した。

(2) 心身障害者医療助成

昭和 48 年 10 月開始

対象者 / 身体障害者手帳 1～3 級(腎臓機能障害 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)、療育手帳 A・B 判定、自閉症状群の診断を受けた者

所得制限 / なし

心身障害者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	3,491	103.9	3,671	105.2	3,803	103.6	3,871	101.8
一人当り助成額	113,004	95.7	114,833	101.6	126,935	110.5	143,115	112.7

一人当り助成額は、身体に障害があるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月開始

対象者 / 母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、父母のいない 18 歳以下の児童

所得制限 / あり

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	3,955	102.8	4,275	108.1	4,534	106.1	4,719	104.1
一人当り助成額	25,476	107.6	27,045	106.2	26,881	99.4	28,724	106.9

離婚率の上昇に伴い、対象者が増加傾向にある。

(4) 戦傷病者医療助成

昭和 57 年 10 月開始

対象者 / 戦傷病者手帳所持者

戦傷病者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	-	-	-	-	-	-	-	-
一人当り助成額	-	-	-	-	-	-	-	-

対象者は、年齢的に「老人保健」へ移行しているため、平成 16 年 3 月末現在 0 人である。

(5) 老人医療助成

昭和 46 年 10 月開始

対象者 / 昭和 9 年 9 月 30 日以前生れの 68、69 歳

所得制限 / あり

平成 14 年 10 月より老人保健法改正に合わせて対象年齢 73、74 歳へ引き上げ

老人医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	3,116	101.8	3,234	103.8	3,251	100.1	1,940	59.7
一人当り助成額	54,077	100.2	52,701	97.5	50,271	95.4	53,775	107.0

平成 14 年 10 月以降は、対象年齢引き上げにより年齢到達による対象者はない。

(6) 精神障害者医療助成（市単独自業）

昭和 63 年 10 月開始

対象者 / 精神保健指定医により精神障害と診断された精神の治療のため入院中の者、通院中で精神障害者保健福祉手帳(1・2 級)かつ患者票を持っている者

所得制限 / なし

精神障害者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	424	101.0	469	110.6	524	111.7	594	113.3
一人当り助成額	113,784	96.2	120,949	106.3	114,750	94.9	115,551	100.7

対象者が年々、増加傾向にあるため、比例して助成額も前年より伸びている。

また、一人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

(7) 福祉給付金（一部負担金）

昭和 58 年 4 月開始

対象者 / 老人保健法または老人医療受給者で身体障害者手帳(おおむね 3 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(虚弱・非課税世帯)等一定の要件をそなえている者

福祉給付金（一部負担金）受給者数及び1人当り助成額

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%
受給者数	2,107	68.2	3,192	151.5	3,216	100.8	3,327	103.5
一人当り助成額	52,633	98.2	55,744	105.9	61,247	109.9	75,549	123.4

健康保健法一部改正に伴う自己負担額の増額により、1人当り助成額が増額した。

◆ 老人保健事業（医療）

目的 / 老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び福祉の増進を図る。

対象者 / 昭和7年9月30日以前生れの71歳以上の者 65歳以上71歳未満の者であって、厚生省令で定めるところにより、政令で定める程度の障害(概ね3級以上)の状態にある旨の当該市町村長の認定を受けたもの

注:平成14年10月より老人保健法改正、対象年齢を75歳以上に引き上げ

年度	12	前年対比%	13	前年対比%	14	前年対比%	15	前年対比%	
受給者数	22,848	105.3	24,033	105.2	24,990	104.0	24,364	97.49	
入院	件数	16,098	102.6	16,183	100.5	16,944	105.0	16,282	96.09
	受診率 %	70.46	97.4	67.34	95.6	67.80	100.7	66.83	98.57
	一人当り費用額 円	308,473	99.0	288,465	93.5	283,793	98.4	292,962	103.23
入院外	件数	349,906	108.4	368,806	105.4	375,742	101.9	366,975	97.67
	受診率 %	1,531.45	103.0	1,534.58	100.2	1,503.57	98.0	1,506.22	100.18
	一人当り費用額 円	278,302	95.9	275,672	99.1	261,385	94.8	257,070	98.35
歯科	件数	33,780	108.0	34,977	103.5	38,368	109.7	37,867	98.69
	受診率 %	147.85	102.6	145.54	98.4	153.53	105.5	155.42	101.23
	一人当り費用額 円	29,227	101.3	28,961	99.1	28,747	99.3	27,236	94.74
調剤	件数	94,564	127.0	114,538	121.1	126,560	110.5	141,632	111.91
	受診率 %	413.88	120.6	476.59	115.2	506.44	106.3	581.32	114.79
	一人当り費用額 円	58,194	121.4	70,234	120.7	72,834	103.7	89,505	122.89
食事	件数	14,945	101.9	14,955	100.1	15,464	103.4	14,855	96.06
	受診率 %	65.41	96.8	62.23	95.1	61.88	99.4	60.97	98.53
	一人当り費用額 円	25,026	92.7	23,352	93.3	22,369	95.8	21,695	96.99
施設	件数	705	8.4	-	-	-	-	-	-
	受診率 %	3.09	8.0	-	-	-	-	-	-
	一人当り費用額 円	5,296	8.3	-	-	-	-	-	-
訪問	件数	456	24.4	331	72.6	287	86.7	197	68.64
	一人当り費用額 円	756	22.9	524	69.3	510	97.3	423	82.94
計	件数	495,509	109.0	534,836	107.9	557,901	104.3	562,953	100.91
	一人当り費用額 円	705,273	91.3	687,208	97.4	669,638	97.4	688,929	102.88
医療支給 柔整等	件数	11,033	108.7	12,752	115.6	13,213	103.6	27,582	208.75
	一人当り費用額 円	7,940	106.7	8,360	105.3	7,899	94.5	7,320	92.67
総計	件数	506,542	109.0	547,588	108.1	571,114	104.3	590,535	103.40
	一人当り費用額 円	713,213	91.4	695,568	97.5	677,537	97.4	696,249	102.76

◆ 民生委員児童委員活動（行政と地域福祉のかかわり方）

< 各種研修の実施 >

目的 / 民生委員児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため

- ・ 全員研修会(市民児協主催) 1/14 実施 参加者数 / 398 名
内 容 / 市民児協専門部会の活動発表
- ・ ベテラン委員研修 7/17 実施 参加者数 / 32 名
テ - マ / 「地域での災害弱者支援体制をどうすすめるか」
グループディスカッション
- ・ 主任児童委員研修(子ども課主催) 2/25 実施 参加者数 / 38 名
テ - マ / 「不登校について」
講 師 / 心の相談室ウィズ 室長 竹内成彦 氏
- ・ 初級委員研修 2/23 実施 参加者数 / 148 名
テ - マ / 「人が人を理解すること」
講 師 / フェミニストカウンセリングなごや カウンセラー 石田ユミ 氏
- ・ 新任委員研修 3/17 3/24 実施 参加者数 / 14 名
内 容 / 委員としての基礎知識の修得(福祉関係各課担当者による事業説明等)
- ・ 会長先進地視察研修 10/20～21 実施 参加者数 / 21 名
視察先 / 神奈川県横須賀市
- ・ 正福会長研修 2/18 実施 参加者数 / 36 名
テ - マ / 「援助者を支える役割とは」
講 師 / フェミニストカウンセリングなごや カウンセラー 石田ユミ 氏

◆ 生活保護

市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (4月1日現在 愛知県・全国の保護率は12月現在)

区分	全市人口	被保護世帯	人員	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
H14.4	353,614	668	1,024	2.89	2.42	9.2
H15.4	356,049	673	1,014	2.85	2.57	9.9
H16.4	358,244	726	1,104	3.08	2.80	10.8

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比 (各年度4月)

年度	14	15	16
高齢者世帯	37.0	38.8	39.1
母子世帯	12.3	11.7	10.6
傷・障世帯	44.8	43.9	44.2
その他世帯	5.9	5.6	6.1

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止件数

年度	11	12	13	14	15
開始件数	117	138	144	142	151
廃止件数	87	109	102	134	101



11. 生活衛生

◆ 業務

(1) 薬事指導

薬事法に基づき、医薬品の一般販売業及び特例販売業者に対して監視指導を実施し、薬剤師等による医薬品等の適正管理、販売が図られるように指導した。

また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者に対して監視指導を行った。

市民からの医薬品等に関する相談については、薬事監視員が対応し、知識普及を図った。

医薬品販売業施設及び監視状況 (平成16年3月末現在)

	総数	医薬品一般販売業	特例販売業
施設数	29	17	12
監視延件数	54	48	6

毒物劇物販売業施設及び監視状況 (平成16年3月末現在)

	総数	一般販売業	農業用品目販売業	特定品目販売業
施設数	176	136	37	3
監視延件数	167	123	43	1

(2) 薬物乱用防止対策

覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止推進活動を地域の実情に合わせ効果的に実施するために、豊田市薬物乱用防止推進協議会を設置し、街頭キャンペーン(2回)を実施した。保健所では薬物乱用防止講習会の開催等、啓発活動を通じて薬物乱用のない地域づくりを目指している。

薬物乱用防止講習会開催状況 (平成16年3月末現在)

	合計	学校	その他
講習会開催回数	11	3	8
延べ参加者数	507	326	181

◆ 環境衛生

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、環境衛生監視員により施設の衛生保持、自主管理の徹底等について監視指導を行った。

なお、旅館及び公衆浴場については、浴槽水の水質検査を実施し、水質が不適な施設に対しては、水質基準に適合するよう指導した。

営業施設及び監視状況 (平成16年3月末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,274	73	26	14	340	404	417
監視延件数	160	47	29	2	43	25	14
水質検査	68	24	44	-	-	-	-

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が使用又は利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設については、飲料水水質検査等を実施して指導を行った。

特定建築物施設及び監視状況

(平成16年3月末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築物
施設数	87	1	17	40	2	9	18
監視延件数	38	2	6	8	-	19	4
水質検査件数	33	2	4	7	-	16	4

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

墓地、火葬場及び納骨堂の状況(平成16年3月末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
総数	972	1	6

(4) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

水道施設の現状及び監視指導状況(平成16年3月末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	438	12	426
監視延件数	121	19	102

(5) プールの衛生

愛知県プール条例は、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図ることを目的としている。

プール開場期間中は、同条例に基づく監視指導とプール水の水質検査を実施し維持管理の徹底を図った。

プール設置状況

(平成16年3月末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	110(18)	88(1)	15(12)	7(5)
監視指導件数	116(20)	94(1)	17(14)	5(5)

注:()内は、通年プールの施設数(再掲)

(6) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

温泉の状況(平成16年3月末現在)

温泉利用施設数	3
監視延件数	7

(7) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

検査の状況（平成15年度）

検査数	基準違反件数
20	-

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化、生活様式の変化に伴い、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染が問題となっているため、相談に応じている。

衛生害虫の駆除に当たって、殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、広域的に衛生害虫が発生した場合などは、発生源の特定や駆除等を実施している。

住環境衛生に対する相談件数（平成15年度）

相談件数	164
現地調査件数	4

◆ 食品衛生

(1) 営業許可及び監視指導

食品衛生法に基づいた営業許可を必要とする34業種中13業種について、事前指導の後に施設調査を実施し、施設基準に適合するものについては、期限等の条件を付して許可した。

また、飲食に起因する衛生上の危害を防止し、食品衛生の確保と向上を図るため、食品関係施設に対して、施設や食品の取扱いについて監視指導した。

許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(平成16年3月末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延件数
総数	7,397	740	1,033	4,441
飲食店営業	3,382	340	417	2,128
喫茶店営業	1,977	158	376	610
菓子製造業	302	74	31	388
あん類製造業	1	-	-	-
アイスクリーム類製造業	59	13	3	159
乳処理業	1	-	-	13
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-
乳製品製造業	2	-	-	13
集乳業	-	-	-	-
乳類販売業	832	85	113	396
食肉処理業	28	2	5	48
食肉販売業	368	33	43	248
食肉製品製造業	3	-	-	9
魚介類販売業	348	32	40	236
魚介類せり売営業	1	-	-	11
魚肉練り製品製造業	1	-	-	2
食品の冷凍又は冷蔵業	6	-	1	13
食品の放射線照射業	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	1	-	-	13
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-
氷雪製造業	6	-	-	11
氷雪販売業	3	-	-	-
食用油脂製造業	1	1	-	1
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-
みそ製造業	5	-	-	3

しょう油製造業	3	-	-	5
ソース類製造業	3	1	-	9
酒類製造業	2	-	-	-
豆腐製造業	16	-	1	13
納豆製造業	1	-	-	-
めん類製造業	11	-	-	15
そうざい製造業	33	1	3	95
缶詰又は瓶詰食品製造業	-	-	-	-
添加物製造業	1	-	-	2

許可を要しない食品関係施設数及び監視指導状況

(平成 16 年 3 月末現在)

		施設数	監視延件数
総数		3,545	1,692
給食施設	学校	2	6
	病院・診療所	9	19
	事業所	23	2
	その他	80	64
乳さく取業		30	-
食品製造業		34	28
野菜果物販売業		264	320
そうざい販売業		270	312
菓子(パンを含む)販売業		1,287	295
その他食品販売業		1,337	483
添加物製造業		1	2
添加物販売業		160	124
器具容器おもちゃ販売業		-	-

(2) 重要管理施設の監視指導

集団給食施設および食品製造業等の重要管理施設に対しては、H A C C P の概念を導入した監視指導を実施し、食中毒の発生防止に万全を期した。

重要管理施設の監視指導状況

(平成 16 年 3 月末現在)

		施設数	監視件数
総数		341	335
集団給食施設	学校	23	36
	病院	20	22
	社会福祉施設	94	55
	事業所	119	72
	その他	9	12
食品製造業		72	138

(3) 市場監視

豊田市地方公設地方卸売市場を定期的に、または必要に応じて監視指導を行ない、安全で衛生的な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況

(平成16年3月末現在)

対象施設	監視件数(件)
豊田市地方公設地方卸売市場	11

(4) 重点監視業務

健常者に比して抵抗力の弱い高齢者に食中毒等の健康被害が発生すると、重篤な症状に陥り最悪の場合死に至る恐れがある。高齢者を収容する施設における調理・配食の衛生管理は、食中毒予防の観点から極めて重要な位置を占めている。そこで高齢者福祉施設に対する監視指導を実施し、施設関係者の衛生意識の向上を図るとともに、食中毒等の健康被害発生防止の一助とした。

高齢者福祉施設監視指導状況

(平成16年3月末現在)

対象施設	施設数	監視延件数(件)
介護老人福祉施設	4	8
介護老人保健施設	4	7
介護療養型医療施設	3	3
短期入所生活介護施設	4	4
短期入所療養介護施設	7	6
痴呆対応型共同生活介護施設	4	1
特定施設入居者生活介護施設	1	1
通所介護	18	6
通所リハビリテーション	6	5
軽費老人ホーム	2	2
計	53	43

(5) 食中毒

食中毒が発生した場合は、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて、事故の拡大および再発の防止を図った。

食中毒発生状況

(平成16年3月末現在)

発生年月日	原因施設	摂取者	患者	死者	原因食品	病因物質
平成15年9月29日	飲食店	1,191	10	-	不明(寿司)	赤痢菌
平成16年1月17日	飲食店	101	43	-	不明(会席料理)	ノロウイルス

(6) 行政処分

食中毒等事件に伴い営業禁止処分等を行ったほか、収去検査において違反が発見された物品について、物品廃棄回収命令を行った。

行政処分状況

(平成16年3月末現在)

	許可の 取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品廃棄 回収命令	告発
総数	-	2	-	1	-
許可営業	-	2	-	-	-
非許可営業	-	-	-	1	-

(7) 収去検査

食品関係施設の監視指導と平行して、夏期一斉取締り及び年末一斉取締りを中心に、食品及び容器器具等を計画的に収去し、これらの規格基準や衛生状態を確認した。

食品等の収去検査状況(管内で収去したもの)

(平成 16 年 3 月末現在)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			細菌数	大腸菌群	添加物 使用基準	その他
総数	212	9	-	2	-	7
アイスクリーム類・氷菓	5	1	-	1	-	-
菓子類	13	-	-	-	-	-
魚介加工品	7	-	-	-	-	-
魚介類	13	-	-	-	-	-
魚肉ねり製品	6	1	-	1	-	-
穀類及びその加工品	3	-	-	-	-	-
食肉製品	6	-	-	-	-	-
清涼飲料水	3	-	-	-	-	-
そうざい類	21	-	-	-	-	-
その他の食品	1	1	-	-	-	1
調味料類	-	-	-	-	-	-
漬物	14	-	-	-	-	-
豆腐及びその加工品	3	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品	27	-	-	-	-	-
乳・加工乳	15	-	-	-	-	-
乳製品	31	-	-	-	-	-
乳等を主要原料とする食品	1	-	-	-	-	-
めん類	2	-	-	-	-	-
野菜・豆類・果実及びその加工品	26	1	-	-	-	1
容器包装	8	5	-	-	-	5
冷凍食品	7	-	-	-	-	-

(8) 啓発及び講習会等

市民に対しては、食中毒ゼロ運動キャンペーンや健康フェスティバルにおいて食品衛生コーナーを設け、食品衛生相談室、食中毒予防パネル展示、手洗いの指導等を実施し、食中毒予防を広く啓発した。

また、食品衛生協会に対して、食品衛生指導員の育成をはじめとして、食品衛生責任者養成講習会等の講習会に食品衛生監視員を講師として派遣し食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

講習会の実施状況(平成 16 年 3 月末現在)

実施回数	37
受講延べ人数	2,789

(9) 豊田市 HACCP 認定制度

大規模弁当調理施設に対して、HACCP の概念に基づいた衛生管理の導入を促進し、一定水準以上の管理が認められる施設に認定書を交付する制度を創設した。

HACCP 導入研修事業(基礎研修、実地指導)を実施し、各施設の HACCP の概念に基づいた衛生管理の導入を促進した。

基礎研修(3 日間)(平成 16 年 3 月末現在)

実施回数	1
受講施設数	7
受講人数	15

実地研修(5 日間)(平成 16 年 3 月末現在)

実施回数	1
施設数	3

◆ 食鳥処理

食鳥処理事業に関しては、食鳥肉の衛生確保のため、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の規定により、食鳥処理施設及び届出食肉販売業施設に定期的に立入り、食鳥肉の衛生的な取扱いを指導した。

食鳥処理場の状況

(平成 16 年 3 月末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う総数	生体処理を 行わない総数		
施設数	-	-	5	1	6
監視延件数	-	-	5	4	9

◆ 食肉衛生検査所

豊田市秋葉町にある豊田市食肉センターにおいて、安全で衛生的な食肉の確保に関する業務を実施している。特に牛海綿状脳症(BSE)や残留有害物質など食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱いについて指導、啓発を行った。

(1) と畜検査

食用に供される牛、豚等について、疾病の有無を一頭ごと検査し流通させている。異常なものは精密検査を実施し、不合格となったものは、廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
14	1,508	10	-	66,943	-	-	68,461
15	1,438	10	-	64,400	-	-	65,848

処分頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-
解体禁止	-	-	-	-	-	-	-
全部廃棄	3	-	-	60	-	-	63
一部廃棄	568	6	-	24,194	-	-	24,768

全部廃棄頭数内訳

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	-	-	-	-	-	-	-
敗血症	-	-	-	14	-	-	14
膿毒症	-	-	-	39	-	-	39
尿毒症	1	-	-	3	-	-	4
高度の黄疸	-	-	-	2	-	-	2
高度の水腫	1	-	-	-	-	-	1
中毒諸症	-	-	-	1	-	-	1
牛白血病	1	-	-	-	-	-	1
全身性腫瘍	-	-	-	1	-	-	1

精密検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	4	-	-	34	-	-	38
理化学検査	7	-	-	6	-	-	13
病理検査	4	-	-	2	-	-	6

B S E 検査頭数	牛	子牛
	1,438	10

平成 13 年 10 月 18 日以降、と畜場に搬入される牛についてはすべて B S E スクリーニング検査を行っている。結果はすべて陰性であった。

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び食肉の細菌検査を実施した。不適なものについては、廃棄等の措置を行った。

残留抗菌性物質検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
サーベランス検査	17	6	-	155(1)	-	-	178(1)
スクリーニング検査	39	-	-	276	-	-	315
モニタリング検査	5	-	-	10	-	-	15

注:サーベランス検査 / と畜検査を実施した際、家畜への薬の残留を疑った時に行う検査
スクリーニング検査 / 薬の残留を定期的に監視するために実施する、抜き取り簡易検査
モニタリング検査 / 薬の残留を定期的に監視するために実施する、抜き取り精密検査
()内は陽性件数

細菌検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌 O157	49	-	-	62	-	-	111
サルモネラ属菌	49	-	-	62	-	-	111
生菌数	49	-	-	65	-	-	114
大腸菌群数	49	-	-	62	-	-	111

腸管出血性大腸菌 O157 及びサルモネラ属菌は全て陰性であった。

(3) 衛生指導

安全な食肉を消費者に提供するために、農家から食卓までの全ての過程において徹底した衛生管理が求められている。食肉センターでは、これに対応するため、施設での清潔保持、衛生的作業について、教育、指導を行った。

衛生講習会

事業名	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保	4	各回 10~13	センター作業員

◆ 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づいて、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

犬の登録、注射頭数

(平成 16 年 3 月末現在)

犬の登録頭数(内新規登録頭数)		21,297(2,271)
予防注射数	集合注射会場での実施頭数	3,968
	動物病院での実施頭数	13,901
集合注射実施日数		19
集合注射実施会場数		86
登録鑑札・注射済票預託動物病院数	市内	21
	市外	19

◆ 動物愛護

市民からの依頼に基づき、犬の保護・捕獲を実施した。また、犬の飼い方講座、犬のしつけ方教室、学校飼育動物の飼い方講習会、動物愛護教室、動物愛護ボランティア養成講座を開催し、適正な飼養方法、動物由来感染症予防等の啓発及び飼い主とその飼い犬と一緒にボランティア活動が行えるよう養成をし、訪問活動候補犬 5 頭の認定を行った。また、飼養できなくなった犬・ねこの引取り、及び譲渡を行い動物愛護意識の高揚と適正な飼育管理の普及に努めた。また、負傷動物の収容も実施した。

飼養苦情・相談についても個別に対応し、必要に応じて監視指導を実施した。苦情相談のうち件数が多いものは、犬の保護・捕獲、犬の登録注射について、犬・ねこの引取り相談であった。また、犬の放し飼い、犬・ねこの糞害、鳴き声に関する苦情に対しては、個別指導を行うとともにチラシを作成し自治区回覧により、適正な飼養方法の啓発を実施した。

講座

内容	回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座	3回(一般市民)	82
犬のしつけ方教室	3回(犬の飼い主と犬)	48
学校飼育動物の飼い方講習会	1回(幼・保・小学校教諭等)	55
動物愛護教室	9回(小学校・幼稚園)	535
動物愛護ボランティア養成講座	7回(犬の飼い主と犬)	11

行事

行事名	内容
健康福祉フェスティバル	ねこの適正飼養啓発展示・名札作り
動物愛護週間	電光掲示・広報とよた

啓発

豊田市広報	6回
自治区へ回覧の依頼	38自治区
動物愛護団体等へチラシ・パンフレットの提供及びパネルの貸し出し	2団体

犬の捕獲等の実施状況 (平成 16 年 3 月末現在)

捕獲犬頭数	320	
返還犬頭数	72	
飼養苦情・相談件数	1,694	
犬・ねこの引取り頭数	犬	76
	ねこ	649
犬、ねこの譲渡頭数	犬	30
負傷動物の収容件数	36	

猛獣等が人に迷惑を及ぼすことがないようにするため、基準に適合していることを確認した後、飼養を許可した。

猛獣等の飼養状況

(平成 16 年 3 月末現在)

	許可件数			飼養頭数
	固定式飼養	移動式飼養	計	
ネコ科	-	-	-	-
ジャコウネコ科	-	-	-	-
クマ科	-	-	-	-
イヌ科	-	-	-	-
ハイエナ科	-	-	-	-

ゾウ科	-	-	-	-
オランウータン	-	-	-	-
テナガザル科	-	-	-	-
オナガザル科	2	3	5	13
オマキザル科	1	-	1	6
ボア科	-	-	-	-
コブラ科	-	-	-	-
クサリヘビ科	-	-	-	-
アリゲーター科	-	-	-	-
クロコダイル科	-	-	-	-
ガビアル科	-	-	-	-
オオトカゲ科	-	-	-	-
ドクトカゲ科	-	-	-	-
総数	3	3	6	19

◆ 化製場等の指導

動物由来感染症の発生等は、人畜に危害がおよんだり、悪臭及びそ族昆虫の発生や飲料水の汚染等公衆衛生に悪影響を及ぼすことになるため、必要に応じて化製場等に関する法律に基づき、指定区域内において、飼養される動物の畜舎監視を行なった。

化製場等の施設数

(平成 16 年 3 月末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	-	-	-	-	5	1	3	9

◆ 試験検査

中核市保健所の検査機関として豊田市衛生試験所を整備し、市民の健康と環境を守るため食品・水質の検査や感染症・食中毒等での原因物質の特定など科学的根拠を提供している。主要業務として、微生物検査は感染症・食中毒・食品細菌等、理化学検査は食品中の残留農薬・添加物等及び水質検査を実施している。

また各種の法改正を始めとし近年のめまぐるしい社会情勢の変容に伴い、試験検査の複雑かつ高度化が進んでいる。これに対応するため、検査職員の研修、精度管理等を実施し検査機能の充実に努めている。

検査実施状況

表1 微生物検査状況

平成15年度

区分		行政検査	依頼検査	計
感染症	赤痢菌	33	39,121	39,154
	チフス菌	-	39,121	39,121
	パラチフス菌	-	39,121	39,121
	腸管出血性大腸菌	33	36,647	36,680
	寄生虫卵(ぎょう虫卵含む)	-	237	237
	H I V	250	-	250
	梅毒	231	-	231
	クラミジア・トラコマティス	233	-	233
	C型肝炎	53	-	53
食中毒	サルモネラ属菌	121	-	121
	黄色ブドウ球菌	121	-	121
	腸炎ビブリオ	122	-	122
	腸管出血性大腸菌O157	130	-	130
	その他病原大腸菌	121	-	121
	ウェルシュ菌	121	-	121
	セレウス菌	121	-	121
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	121	-	121
	ナグビブリオ	121	-	121
	コレラ菌	121	-	121
	赤痢菌	197	-	197
	チフス菌	121	-	121
	パラチフス菌	121	-	121
	小型球形ウイルス(RT-PCR法)	32	-	32
食品	一般細菌数	82	202	284
	大腸菌群	72	156	228
	E.coli(最確数含む)	21	56	77
	乳酸菌数	9	-	9
	細菌発育阻止物質	12	-	12
	サルモネラ属菌	24	45	69
	黄色ブドウ球菌	23	82	105
	腸炎ビブリオ(最確数含む)	10	2	12
	ウェルシュ菌	-	2	2
	セレウス菌	-	6	6
	腸管出血性大腸菌O157	-	36	36
	容器包装詰加圧加熱殺菌食品中で発育し得る微生物	1	1	2
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	4	7	11
	おしぼり	-	3	3
	項目数計(件)	2,782	154,845	157,627

表 2 微生物検査状況(感染症原因菌検査)

No	検査項目					区分	検査結果	備考
	コレラ (件)	赤痢 (件)	VTEC (件)	チフス (件)	その他 (件)			
1	-	2	-	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	<i>S. sonnei</i> (5/3 発症、5/12 初診、 5/12 診定)ネパール渡航歴有り
	-	2	-	-	-	回復者	陰性	
2	-	-	4	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 V T 2 (6/17 発症、6/19 初診、6/25 診定)
3	-	-	3	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 V T 2 (6/30 発症、7/2 初診、7/5 診定)
4	-	-	2	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 V T 2 (9/1 発症、9/2 初診、9/6 診定)
	-	-	2	-	-	回復者	陰性	
5	-	-	2	-	-	回復者	陰性	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 V T 2 (9/5 発症、9/19 初診、9/19 診定)
6	-	3	-	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	<i>S. flexneri</i> 2b(9/29 発症、10/1 初診、10/3 診定) 寿司店食中毒関連
	-	2	-	-	-	回復者	陰性	
7	-	5	-	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	<i>S. flexneri</i> 2b(9/29 発症、9/29 初診、10/7 診定) 寿司店食中毒関連
	-	2	-	-	-	回復者	陰性	
8	-	2	-	-	-	有症者	<i>S. flexneri</i> 2b	<i>S. flexneri</i> 2b(9/30 発症、10/11 初診、10/11 診定) 寿司店食中毒関連
	-	6	-	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	
	-	1	-	-	-	回復者	<i>S. flexneri</i> 2b	
9	-	2	-	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	<i>S. flexneri</i> 2b(10/1 発症、10/6 初診、10/8 診定)
10	-	3	-	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	<i>S. flexneri</i> 2b(9/30 発症、10/7 初診、10/11 診定)寿司店食中毒 関連(寿司店アルバイト)
11	-	1	-	-	-	接触者	陰性	<i>S. flexneri</i> (10/1 発症、10/8 初 診、10/11 診定) 寿司店食中毒 関連
12	-	2	-	-	-	同行者	陰性	<i>S. sonnei</i> (10/5 初診、10/8 診定) エジプト渡航歴有り
13	-	-	14	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 V T 2 (11/29 診定)
	-	-	4	-	-	接触者 (患者家族)	陰性	
	-	-	2	-	-	回復者	陰性	
合計	0	33	33	0	0			

表 3 微生物検査状況(食中毒・有症苦情検査)

No	区分	喫食者 (人)	有症者 (人)	検査材料					検査結果	備考
				患者便 (件)	従事者便 (件)	食品 (件)	ふきとり (件)	水 (件)		
1	食中毒	129	20	1	-	-	-	-	患者便 1 件から <i>Salmonella</i> .Enteritidis 検出	名古屋市食中毒関連調査
2	その他	-	-	-	4	5	10	-	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 陰性	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 関連調査
3	食中毒	不明	不明	1	-	-	-	-	患者便 1 件から <i>Vibrio.parahaemolyticus</i> (O 3 : K 6) 検出	富山県食中毒関連調査
4	食中毒	699	10	-	28	10	36	1	赤痢菌 陰性	市内寿司店において喫食した 699 名中 10 名が発熱、下痢、腹痛の症状を呈し、そのうち 8 名から <i>Shigella flexneri</i> 2b が検出した。
5	その他	-	-	-	1	-	-	-	赤痢菌 陰性	赤痢菌保菌調査
6	食中毒	326	203	33	-	-	-	-	患者便 16 件から <i>Salmonella</i> .Enteritidis 検出	愛知県食中毒関連調査
7	食中毒	8	7	2	-	-	-	-	食中毒菌 陰性 患者便 2 件からノロウイルス(RT-PCR 法)検出	名古屋市食中毒関連調査
8	食中毒	17	9	5	-	-	-	-	食中毒菌 陰性 患者便 5 件からノロウイルス(RT-PCR 法)検出	東京都食中毒関連調査
9	食中毒	101	41	17	8	19	25	-	食中毒菌 陰性 患者便 14 件及び従事者便 7 件からノロウイルス(RT-PCR 法)検出	市内飲食店で喫食した 1 グループ 101 名の内 41 名が嘔吐、下痢等の食中毒症状を呈した。
合 計				59	41	34	71	1		

表4 微生物検査状況(食品行政検査)

平成15年度

区分	牛乳 (件)	乳飲料 (件)	はっ酵乳 (件)	乳酸菌飲料 (件)	アイスクリーム類 (件)	氷菓 (件)	清涼飲料水 (件)	食肉製品(加熱後包装) (件)	冷凍食品(加熱後撰取 凍結前加熱) (件)	魚肉ねり製品 (件)	容器包装詰加圧加熱 殺菌食品 (件)	液卵(殺菌) (件)	液卵(未殺菌) (件)	生食用かき (件)	ゆでたこ (件)	生食用鮮魚介類 (件)	そござい(加熱) (件)	そござい(未加熱) (件)	洋生菓子 (件)	ゆでめん (件)	鶏肉 (件)	鶏卵 (件)	豆腐 (件)	計 (件)
検体数(件)	13	23	5	4	4	1	2	6	6	4	1	5	1	3	2	5	12	9	5	2	6	9	3	131
一般細菌数	13	23	-	-	4	1	-	-	6	-	-	-	1	3	-	-	12	9	5	2	-	-	3	82
大腸菌群	13	23	5	4	4	1	2	-	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	3	72
E.coli(最確数含む)	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	3	-	-	12	-	-	-	-	-	-	21
乳酸菌数	-	-	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
細菌発育阻止物質	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
サルモネラ属菌	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	6	9	-	26
黄色ブドウ球菌	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	5	-	-	-	-	23
腸炎ビブリオ(最確数含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	5	-	-	-	-	-	-	-	10
腸管出血性大腸菌O157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
容器包装詰加圧加熱殺菌食品 中で発育し得る微生物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6
項目数計	38	46	10	8	8	2	2	18	12	4	1	5	1	9	2	5	36	9	15	4	12	9	6	262

表5 微生物検査状況(食品依頼検査)

平成 15 年度

区 分	ソフトクリーム (件)	氷菓 (件)	魚肉練り製品 (件)	そうざい		(加熱処理の具) ゆでめん (件)	洋生菓子 (件)	容器包装詰加圧加熱 殺菌食品 (件)	魚介類 (件)	牛肉 (件)	豚肉 (件)	鶏肉 (件)	豆腐 (件)	漬物 (件)	カット野菜等 (件)	おしぼり (件)	ふきとり (件)	その他 (件)	計 (件)
				加熱 (件)	未加熱 (件)														
検体数(件)	6	1	1	52	56	1	4	4	4	3	1	1	1	1	52	3	13	14	218
一般細菌数	6	1	-	52	56	-	4	3	3	1	-	-	1	1	52	3	13	6	202
大腸菌群	6	1	1	52	21	-	4	-	4	1	-	-	1	1	50	3	13	6	164
E.coli	-	-	-	4	34	-	-	-	-	1	-	-	-	-	15	-	-	2	56
サルモネラ属菌	-	-	-	-	34	1	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	6	45
黄色ブドウ球菌	-	-	-	8	38	1	4	-	-	3	1	1	1	-	13	3	-	9	82
腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
腸管出血性大腸菌O157	-	-	-	-	33	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	36
ウェルシュ菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
セレウス菌	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4	6
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	2	7
容器包装詰加圧加熱食品中で発 育し得る微生物	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
変色	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
異臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
項目数計	12	2	1	116	216	4	12	4	8	10	3	3	5	2	132	15	26	38	609

	トレンボロン	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
残留農薬	有機塩素系	-	9	1	3	24	-	-	-	-	-	37
	有機リン系	-	-	1	3	24	-	-	-	-	-	28
	ピレスロイド系	-	-	-	3	24	-	-	-	-	-	27
	含窒素系	-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	9
容器包装	材質試験	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3
	溶出試験	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3
無機・有機金属	カドミウム	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	5
	鉛	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	5
	銅	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3
	スズ	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
	ヒ素	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
	総水銀	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
P C B	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3
比重	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	13
酸度	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	13
乳脂肪	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	13
無脂乳固形分	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	18
ホルムアルデヒド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15
有機水銀化合物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
塩化ビニル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
トリス(2,3-ジブromプロピル)ホスフェイト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
水酸化ナトリウム、カリウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
蛍光染料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
残留塩素	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
項目数計		33	189	63	147	688	13	54	3	11	20	1,221

注：P C B 3 件、容器包装 3 件、家庭用品 20 件については他機関へ依頼

表7 理化学検査状況(依頼検査)

平成15年度

	食品検査									家庭用品	計
	魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	清涼飲料水	漬物	菓子類	その他		
検体数(件)	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
合成抗菌剤	スルファモノメトキシ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	スルファジメトキシ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	スルファジミシ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	スルファキノキサリン	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	スルファメラシ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
抗生物質	オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	スピラマイシ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
内寄生虫用剤	ナイカルバジ	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	フルベントゾール	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
蛍光染料	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
項目数計	-	18	-	-	-	-	-	-	2	-	20

表 8 水質検査状況(行政検査)

平成 15 年度

	飲用井水	プール水	浴場水	ビル管	その他	合計
検体数(件)	-	117	61	33	-	211
一般細菌数	-	117	-	33	-	150
大腸菌群	-	117	-	33	-	150
大腸菌群数	-	-	43	-	-	43
レジオネラ属菌	-	-	61	13	-	74
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	33	-	33
塩素イオン	-	-	-	33	-	33
過マンガン酸カリウム消費量	-	117	41	33	-	191
P H 値	-	117	-	33	-	150
味	-	-	-	33	-	33
臭気	-	-	-	33	-	33
色度	-	-	-	33	-	33
濁度	-	117	41	33	-	191
蒸発残留物	-	-	-	33	-	33
鉛	-	-	-	33	-	33
亜鉛	-	-	-	33	-	33
鉄	-	-	-	33	-	33
銅	-	-	-	33	-	33
項目数計	-	585	186	508	-	1279

表 9 水質検査状況(依頼検査)

平成 15 年度

	飲用井水	プール水	浴場水	ビル管	その他	合計
検体数(件)	138	292	24	3	9	466
一般細菌数	135	138	-	1	1	275
大腸菌群	136	138	-	1	1	276
大腸菌群数	-	-	18	-	-	18
レジオネラ属菌	-	1	24	2	5	32
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	134	-	-	1	1	136
塩素イオン	135	-	-	1	1	137
過マンガン酸カリウム消費量	135	27	18	1	1	182
P H 値	136	27	-	1	1	165
味	135	-	-	1	1	137
臭気	135	-	-	1	1	137
色度	135	-	-	1	1	137
濁度	136	27	-	1	1	259
硬度(カルシウム、マグネシウム等)	-	-	-	-	1	1
蒸発残留物	-	-	-	1	1	2
フッ素	-	-	-	-	1	1
シアン	-	-	-	-	1	1
陰イオン界面活性剤	-	-	-	-	3	3
フェノール類	-	-	-	-	1	1
カドミウム	-	-	-	-	1	1
水銀	-	-	-	-	1	1
鉛	-	-	-	1	1	2

ヒ素	-	-	-	-	1	1
六価クロム	-	-	-	-	1	1
亜鉛	-	-	-	1	1	2
鉄	-	-	-	1	1	2
銅	-	-	-	1	1	2
マンガン	-	-	-	-	1	1
セレン	-	-	-	-	1	1
ナトリウム	-	-	-	-	1	1
四塩化炭素	-	-	-	-	1	1
1,2ジクロロエタン	-	-	-	-	1	1
1,1ジクロロエチレン	-	-	-	-	1	1
ジクロロメタン	-	-	-	-	1	1
シス 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	1	1
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	1	1
1,1,2,トリクロロエタン	-	-	-	-	1	1
トリクロロエチレン	-	-	-	-	1	1
ベンゼン	-	-	-	-	1	1
クロロホルム	-	-	-	-	1	1
ジブロモクロロメタン	-	-	-	-	1	1
ブロモジクロロメタン	-	-	-	-	1	1
ブロモホルム	-	-	-	-	1	1
総トリハロメタン	-	77	-	-	1	78
1,3ジクロロプロペン	-	-	-	-	1	1
シマジン	-	-	-	-	1	1
チウラム	-	-	-	-	1	1
チオベンガルブ	-	-	-	-	1	1
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1	1
項目数計	1351	512	78	17	53	2011

12. 健康づくり

◆ 成人保健

国民の健康の保持と適切な医療の確保を図ること、特に壮年期からの健康づくり、とりわけ生活習慣病予防など保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的に、老人保健法が昭和 58 年 2 月 1 日に施行された。これを受けて以下の事業を実施した。

◆ 健康手帳（老人保健法）交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付している。

健康手帳交付者数 (平成 15 年度)

区分	交付冊数
老人医療受給資格者(老人保健法第 25 条第 1 項)	761
40 歳以上で老人医療受給資格者以外	9,490
計	10,245

◆ 健康教育（生活習慣病予防）

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高め各種の健康教育を行った。

(1) 20 代・30 代のスリム実践教室

肥満は生活習慣病を引き起こす要因の一つである。市民が個々の生活を見直して生活習慣を改善し肥満を解消できるように、健康づくりリーダー・管理栄養士・保健師により生活習慣・栄養・運動についての知識と実技の習得を図った。生活習慣の振り返りシートや中間発表会、グループワーク等を取り入れて仲間づくりも実施した。

対象者は、市内在住 20～30 歳代で、BMI (肥満度指数) が 25 以上の基礎疾患(高血圧・心疾患など)のない人とした。また、対象者が 20～30 歳代であったため、去年度と同様に託児サービスを取り入れた。

肥満度改善のための生活習慣の振り返りでは、参加後に生活習慣の改善が見られた。

20 代・30 代のスリム実践教室実施状況(場所 / 市役所東庁舎) (平成 15 年度)

実施日	内容	講師	参加者数(人)
5 月 7 日(水)	目標決め・栄養講義	保健師・管理栄養士	29
5 月 15 日(木)	運動	県健康づくりリーダー	28
5 月 21 日(水)	調理実習	管理栄養士	26
5 月 28 日(水)	運動	県健康づくりリーダー	23
6 月 5 日(木)	運動	県健康づくりリーダー	21
6 月 10 日(火)	運動目標・見直し	県健康づくりリーダー・保健師	24
6 月 18 日(水)	運動	県健康づくりリーダー	21
6 月 24 日(火)	調理実習	管理栄養士	20
7 月 3 日(木)	運動	県健康づくりリーダー	21
7 月 8 日(火)	運動・まとめ	県健康づくりリーダー・保健師	23
8 月 28 日(木)	測定会	保健師	19
9 月 25 日(木)	測定会	保健師	19
延べ人数			274
教室参加者平均			23

(2) 糖尿病予防教室

糖尿病境界域の市民を対象に、糖尿病疾患の予防を目的として、糖尿病疾患についての基礎知識や、食事・運動などの具体的な健康づくりの方法を習得していただき、教室参加後に生活習慣の改善を実現させるための糖尿病予防教室を開催した。

また、日々の生活を振り返りながら生活習慣で改善したい点を個人のチャレンジ目標として掲げ、定着化できるように取り組んだ。糖尿病の予防には生活習慣の改善が重要であるため、今後も市民が糖尿病の予防に継続的に取り組んで行けるように、情報提供を行っていく。

受講者は、自分自身の生活習慣を見直したことで、生活の改善につなげることができた。

糖尿病予防教室実施状況(場所/市役所東庁舎)

(平成 15 年度)

実施日	内容	講師	参加者数
11月26日(火)	講義:糖尿病の最新情報(公開講座)	医師/保健師	14(25)
12月10日(火)	実習:糖尿病の合併症体験 講義:生活習慣を見直そう	保健師	11
12月24日(火)	講義:より良い食習慣を身に付ける 実習:バイキング実習	管理栄養士	12
1月14日(火)	調理実習:糖尿病予防食	管理栄養士	10
1月28日(火)	実習:口腔ケア 運動実技:運動習慣を身につける	歯科衛生士 健康づくりリーダー	11
2月18日(火)	まとめ:いきいきと生活するために	保健師	10
計			93

注:参加者の()内は公開講座参加者数

(3) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成 12 年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、今年度から福祉保健部各課からメニューを提示し選択する方法にした。健康増進課の内容としては、以下の健康教育を実施した。

(平成 15 年度)

研修メニュー	内容	実施担当者	地区数	参加者数
食生活を見直そう	健康とは何? 若さを保つ食事とは 味噌汁塩分チェック	管理栄養士	7	476
健やかな生活はお口の健康から	健康とは何? よくかむことの8大効果 口・舌の体操 かみかみチェック	歯科衛生士	2	250
計			9	726

(4) 個別健康教育

健康診査を受診した結果、対象項目にあてはまった 40 から 65 歳の市民などを対象に実施。個別面談など、それぞれ市民の健康状態に合わせた指導により生活習慣の改善を図った。

場 所/市役所東庁舎会議室

(平成 15 年度)

項目	内容	開始者数	修了者数
高コレステロール血症	個別面談や血液検査等を実施し、生活習慣改善の指導を行う	7	7
耐糖能異常		3	3

高血圧	期間:6 か月間	2	2
禁煙	個別面談や電話相談・指導を実施し、禁煙の支援を行う 期間:3 か月間	0	0

(5) 出前講座

交流館、自主サークル等地域で活動している人や、学校・職域からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

(平成 15 年度)

開催日	依頼先・会場	対象者	内容	参加者数
5月20日	井郷中学校	1年生	たばこ・生活習慣病	120
6月19日	若園中学校	全校生徒	心の健康づくり ストレス解消法	470
6月19日	寺部小学校	3・4・5・6年生	学校保健委員会 「知って得する生活習慣病」	250
6月19日	古瀬間小学校	4・5・6年生	学校保健委員会 「毎日の生活が病気のもと？」	180
6月21日	駒場小学校	5・6年生	学校保健委員会「骨と筋肉の秘密」	250
6月24日	幸海小学校	学校関係者	学校保健委員会 「子どもの健康と生活リズム」	24
6月26日	竜神中学校	小学5・6年生 中学生・保護者	健康ゼミコンベンション 「タバコ・アルコール」	74
7月3日	元城小学校	5・6年生	学校保健委員会 「ストップ ザ アルコール」	100
7月3日	四郷小学校	全校生徒・保護者	四郷ツ子健康フェスティバル	89
7月10日	逢妻中学校	全校生徒	夏休みの生活	780
7月10日	高橋中学校	全校生徒	学校保健委員会 「ストップ ザ タバコ・アルコール」	640
7月15日	若園小学校	5・6年生・保護者	若園小学校の健康づくりを考えよう	40
9月12日	大林小学校	6年生・保護者	骨と筋肉の話	150
10月9日	西保見小学校	全校生徒・保護者	たばこ・睡眠とTVゲーム	130
10月9日	上鷹見小学校	全校生徒	見直そう 僕の私の生活習慣	84
10月10日	東山小学校	5・6年生・保護者	学校保健委員会 「生活習慣病ってなあに」	140
10月21日	童子山小学校	全校生徒	たばこ・骨と筋によい話	83
10月24日	竜神中学校	1年生	保健集会「たばこの害について知ろう」	243
10月27日	豊田西高校	全校生徒	骨粗鬆症について	1130
11月10日	保見中学校	全校生徒	学校保健委員会「睡眠休養または運動」	132
11月13日	豊南中学校	全校生徒	学校保健委員会「健全な睡眠」	683
11月17日	猿投中学校	全校生徒・保護者	保健集会 「Be fine」自分で守ろう 自分の健康	250
11月20日	井郷中学校	全校生徒	健康集会「生活習慣病ってなあに」	430
11月25日	竜神中学校	2年生	保健集会 「アルコールの害について知ろう」	206
11月27日	美山小学校	5年生・保護者	ストップ ザ タバコ	140
12月1日	野見小学校	3・4年生	学校保健集会「睡眠」	180
12月4日	西広瀬小学校	全校生徒	生活リズムを整えて 朝からすっきりバナナうち	37
12月4日	若園中学校	2年生	お酒って何だろう 大切にしよう心と身体	142
12月8日	野見小学校	5・6年生	学校保健集会「たばこの害を知ろう」	100

12月8日	逢妻中学校	1年生	ストップ ザ たばこ	240
12月11日	小清水小学校	6年生・職員	食の実験(おやつのカロリー消費実験)	20
1月15日	豊松小学校	全校生徒・保護者	すこやか集会「親子でクイズに挑戦」	100
1月22日	平井小学校	4年生・保護者	だいじょうぶ? ぼくのからだ 私のからだ	55
1月27日	滝脇小学校	3・4・5・6年生 保護者	ストップ ザ タバコ	35
1月30日	伊保小学校	5・6年生・保護者	ストップ ザ タバコ	84
2月14日	小清水小学校	6年生・保護者	ストップ ザ タバコ	180
2月19日	古瀬間小学校	6年生・保護者	ストップ ザ タバコ	76
3月1日	堤小学校	6年生	ストップ ザ タバコ	152
3月2日	東山小学校	6年生	ストップ ザ アルコール	53
3月5日	平井小学校	6年生	ストップ ザ タバコ	55
9月28日	本地自治区	地区住民	自治区祭(「健康づくり豊田21」のはなし・血圧測定)	45
8月27日	高島屋日発	社員	肥満を考えよう	37
9月3日	高島屋日発	社員	肥満を考えよう	17
9月10日	高島屋日発	社員	肥満を考えよう	11
9月11日	豊田南高校	職員	生活習慣病予防	68
10月9日	豊田工業高校	職員	生活習慣病予防	60
11月27日	豊田北高校	職員	生活習慣病予防	60
6月2日	上野町	老人クラブ	健康づくり豊田21	53
9月27日	深田山自治区	地区住民	健康体操・骨の講話	32
9月28日	上高町	地区住民	敬老を祝う会	16
11月1日	大内町	地区住民	敬老会「いつまでも健康で」	50
11月29日	深田山自治区	地区住民	健康体操・冬の健康管理	40
1月11日	志賀町「あのねえ」 自主グループ	地区住民	生き生き楽しく健康づくり	25
2月1日	竹上自治区	地区住民	竹上ふれあい倶楽部 「ストレスについて」	50
6月24日	めだかの学校	団体	骨密度を測ろう	21
7月1日	ひよこひろば	団体	骨密度を測ろう	19
11月5日	Koro moの会	団体	骨密度を測ろう	12
2月25日	おおきくなあれ	団体	骨密度を測ろう	9
5月21日	豊田技術交流協会	ベトナム人研修生	「日本で暮らすための健康管理」	22
9月11日	寺部小学校	保護者	骨量測定と骨粗鬆症予防の話	85
10月28日	豊田技術交流協会	ベトナム人研修生	「日本で暮らすための健康管理」	47
8月28日	石野交流館	教室受講者	生活習慣病とその予防	176
12月18日	高橋交流館	教室受講者	ビューティフルライフ講座 「骨粗鬆症予防」	19
10月30日	世代交流課	教室受講者	高年大学「健康づくり豊田21」	38
1月14日	養護教諭研修会	養護教諭	たばこ・アルコールの健康教育デモン ストレーション	21
計				9,361

(6) 高校生の健康づくり

高校生の骨量測定・体脂肪測定を行い、高校生の現況把握とともに自分の健康に関心を持ち生活を見直す機会とした。平成15年度は2校実施した。

骨量測定結果 (平成 15 年度)

判定	A高男子	A高女子	B校女子	計
1(十分強い)	81	72	86	239
2(普通)	55	42	64	161
3(普通)	38	33	52	123
4(やや少なめ)	6	11	13	30
5(少なめ)	-	-	-	-
不明	-	-	2	2
計	180	158	217	555

◆ 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。またがん検診実施等、地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内 容 / 血压測定・健康不安などに対する助言、保健指導

(平成 15 年度)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
主催分	来所相談	-	-	-	7
	がん検診に併設	8	412	-	-
	教室に併設	21	399	26	619
	啓発事業等	-	-	3	1,735
出前分	交流館祭等	11	1,220	4	470
	教育に併設	33	3,914	-	-
計		73	5,945	33	2,831

注:重点健康相談 / 高血圧・高脂血症・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談・指導等

:総合健康相談 / 上記以外の総合的な健康相談・指導等

◆ 健康診査

他に健診の機会のない40歳(一部30歳及び35歳)以上の人を対象として生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため、各検診を実施した。また、今年度から肝炎検診が追加され、節目の年齢の者及びハイリスク者を対象にB型・C型肝炎ウイルスの検査を実施した。

各がん検診においては、要精検者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った

(1) 基本健康診査

対 象 / 40歳以上の市民(職場などで健診機会のある人は除く)

検診内容 / 聴打診・尿検査・血液検査・血压測定・問診等

医師が必要と認めた場合は、心電図・眼底検査・血糖(詳細)

胸部X線撮影も実施。 総合健診受診者含む。

基本健康診査受診者数(40・50・60歳健康診査受診者数含む) (平成 15 年度)

区分	受診者	異常なし	要観察	要指導	要医療
人数	23,974	4,004	7,443	1,395	11,139

注:受診率 / 平成 14 年度 55.2%、平成 15 年度 55.8%

選択項目実施数(医師が認めたとき)

(平成 15 年度)

区分	心電図	眼底検査	貧血	血糖	胸部 X 線
人数	23,591	10,175	23,849	21,097	13,604

注:訪問基本健康診査受診者 0 名

(2) 肝炎検診

対 象 / ア 節目の年齢(40・45・50・55・60・65・69 歳)の者

イ ハイリスク者(基本健診において G P T 値が要指導域に該当している人)

ウ 自己申告ハイリスク者(広範な外科的処置を受けたことのある人のうち定期的な肝機能検査を受けていない人)

検査内容 / 問診、B 型肝炎ウイルス検査(H B s 抗原検査)、C 型肝炎ウイルス検査(H C V 抗体検査、H C V 核酸増幅検査)

H C V 核酸増幅検査は、H C V 抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B 型肝炎検診受診者数(40・50・60 歳健康診査受診者数含む)

(平成 15 年度)

			受診者数	陽性	陰性
医療機関	節目	男	1,178	10	1,168
		女	2,508	26	2,482
	ハイリスク	男	219	4	215
		女	246	4	242
	自己申告ハイリスク	男	3	-	3
		女	11	-	11
小計		男	1,400	14	1,386
		女	2,765	30	2,735
合計			4,165	44	4,121

C 型肝炎検診受診者数(40・50・60 歳健康診査受診者数含む)

(平成 15 年度)

			受診者数	感染している可能性が極めて高い		感染していない可能性が極めて高い		
				判定	判定	判定	判定	判定
医療機関	節目	男	1,178	21	4	-	15	1,138
		女	2,508	30	12	-	37	2,429
	ハイリスク	男	219	9	2	-	2	206
		女	246	12	5	-	2	227
	自己申告ハイリスク	男	3	2	-	-	-	1
		女	11	-	1	1	-	9
小計		男	1,400	32	6	-	17	1,345
		女	2,765	42	17	-	41	2,665
合計			4,165	74	23	-	58	4,010

注: C 型肝炎判定区分の説明

判定 / H C V 抗体検査「高力価」

判定 / H C V 抗体検査「中力価」、H C V 抗原検査「陽性」

判定 / H C V 抗体検査「低力価」、H C V 抗原検査「陰性」、H C V 核酸増幅検査「陽性」

判定 / H C V 抗体検査「低力価」、H C V 抗原検査「陰性」、H C V 核酸増幅検査「陽性」

判定 / H C V 抗体検査「陰性」

(3) 胃がん検診

前年度と比較すると、医療機関方式による受診者数は増加している。

対 象 / 35 歳以上の市民

検査内容 / 問診・胃部エックス線直接撮影(集団方式・医療機関方式)

胃がん検診受診者数(40・50・60 歳健康診査受診者数含む) (平成 15 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	66	4	4	-	3
	女	146	9	7	-	6
医療機関	男	3,837	490	351	20	238
	女	5,957	495	365	10	228
小計	男	3,903	494	355	20	241
	女	6,103	504	372	10	234
合計		10,006	998	727	30	475

注:受診率 / 平成 14 年度 21.7%、平成 15 年度 21.1%

(4) 大腸がん検診

前年度と比較すると、医療機関方式による受診者数は増加している。

対 象 / 35 歳以上の市民

検査内容 / 免疫便潜検査(2 日法)・問診(集団方式・医療機関方式)

大腸がん受診者数(40・50・60 歳健康診査受診者数含む) (平成 15 年度)

		受診者	要精検者	要再検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	67	3	2	3	-	2
	女	162	4	3	4	-	1
医療機関	男	4,149	376	17	261	4	156
	女	6,563	374	25	248	10	104
小計	男	4,216	379	19	264	4	158
	女	6,725	378	28	252	10	105
合計		10,941	757	47	516	14	263

注:受診率 / 平成 14 年度 23.2%、平成 15 年度 23.1%

(5) 子宮がん検診

医療機関方式による受診者数は、年々増加している。(受診率:平成 14 年度、15.3%平成 15 年度 15.9%)集団方式による受診者は 30 歳代の年代の受診が過半数を占めている。

対 象 / 30 歳以上の市民(女性)

検査方法 / 細胞診(集団方式・医療機関方式)

コルポスコ - プ(医療機関方式で医師が必要と認めた場合)

子宮がん検診受診者数(40・50・60 歳健康診査受診者数含む) (平成 15 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式		450	12	11	-	6
医療機関		5,068	35	18	1	10
合計		5,518	47	29	1	16

(6) 乳がん検診

医療機関方式による受診者は年々増加している。(受診率:平成 14 年度 17.4%、平成 15 年度 18.6%)

集団方式では、30歳代の若い年代の受診が過半数を占めている。

対象 / 30歳以上の市民(女性)

検査方法 / 視触診・乳房X線検査(DMR)...集団方式

視触診・超音波検査 ...医療機関方式

乳がん検診受診者数(40・50・60歳健康診査受診者数含む) (平成15年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	496	8	7	-	3
医療機関	5,953	212	182	9	106
合計	6,449	220	189	9	109

(7) 肺がん検診

受診率は年々増加している。(平成14年度25.2%、平成15年度26.0%)基本健診と同時に受診できる医療機関もあることが要因のひとつと考えられる。他のがん検診と比べ、がん発見率が低いので、基本健診の選択項目である胸部X線とのかねあい、有効性、コスト・パフォーマンスを今後検討していく。

対象 / 40歳以上の市民

検査方法 / 胸部X線直接撮影・二重読影(医療機関方式)

喀痰細胞診

肺がん検診受診者数(40・50・60歳健康診査受診者数含む) (平成15年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関	男	4,514	325	223	1	98
	女	6,639	360	269	4	80
合計		11,153	685	492	5	178

(8) 40歳・50歳・60歳健康診査

40・50・60歳の節目において、基本健康診査及び各がん検診を受診する機会を設けて実施した。受診率については、女性と比較して特に男性の受診率が低いが、他に受診機会のない人に対して、今後も受診勧奨をしていく。

対象 / 40・50・60歳の市民(誕生月に個人通知)

検査方法 / 問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査(生化学的検査・貧血検査・血糖検査)心電図検査・眼底検査・肝炎検査・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・子宮がん検診(女性のみ)・乳がん検診(女性のみ)・骨塩定量検査(40・50歳女性のみ)

40歳・50歳・60歳健康診査受診者数 (平成15年度)

		対象者	受診者	受診率(%)
40歳健診	男	2,680	117	4.4
	女	2,032	262	12.9
50歳健診	男	2,321	119	5.1
	女	2,301	371	16.1
60歳健診	男	2,615	267	10.2
	女	2,324	512	22.0
合計		14,273	1,648	11.5

(9) レディース検診

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。PRが広報紙のみで受診者が年々減少していたが(平成12年度315人、平成13年度309人)、平成14年度には359人と増加した。

また、近年、女性の健康については様々な問題が生じているため、今後、受診後の保健指導を充実させる必要がある。

対象者 / 18～39歳の健康診査を受ける機会のない女性

日 程 / 第1・3火曜日

内 容 / 身長・体重・聴打診・血圧測定・尿検査

血液検査(総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・貧血)

骨密度検査(二重DEXA法) 希望者には住民検診(胸部X線間接撮影)

場 所 / 豊田地域医療センター

レディース検診受診者数

(平成15年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診者数	29	16	26	23	25	30	31	25	22	15	28	23	293
要精検者数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
要医療者数	-	-	1	1	-	2	1	1	1	-	1	2	9

◆ 栄養指導

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田21」栄養・食生活分野の健康指標達成を目指し、野菜摂取量1日300g朝食を毎日食べるに重点を置き、職域(栄養士会)、地域(豊田市健康づくり協議会)と連携し、具体的でわかりやすい指導(媒体)により市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。相談の内容は、成人では糖尿病、コレステロール、高血圧など生活習慣病に関するものが多かった。また、マスメディアの影響で特定の食品に関する相談が増えている。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した指導を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

栄養相談内容別件数

(平成15年度)

相談者	面接	電話	合計
成人(病態)	13	7	20
成人(精神)	-	-	-
妊産婦	-	-	-
乳幼児・児童	-	1	1
その他	-	3	3
合計	13	11	24

(2) 栄養教育(出前講座)

公民館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養・食生活に関する講話、相談を実施した。

出前講座実施状況

(平成 15 年度)

実施日	会場	対象者	内容	参加者数
4月12日	乙部児童館	自治区住民	食と健康	40
8月21日	美里交流館	福祉ボランティア	高齢者向けの食事	23
9月1日	東山保育園	保育師・公務手	乳幼児の栄養	19
9月25日	豊田東高校	高校3年生	総合学習～食生活について	20
2月4日	猿投北交流館	高齢者	バランス食	30
計				132

(3) 地区組織（栄養士連絡会）の育成・指導

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。また、「健康づくり豊田21」を積極的に推進するため設置された、栄養士連絡会のネットワークによる「健康づくり豊田21サポート会議」(H13～15)は3年間の実績をまとめ、今後も継続して推進する。

(平成 15 年度)

	回数	参加者数	内容
研修会	5	229	講演会、調理技術向上講習会、研究発表会
役員会	4	32	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	3	29	栄養相談、パネル展示
サポート会議	3	34	職域保健：啓発イベント実施9回 幼児：幼稚園・保育園での保育師への食育講座25園 野菜摂取：スーパー、公共施設でポスター掲示、イベントでの啓発、レシピ配布

(4) 集団給食施設指導

健康増進法に基づき、集団給食実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握するとともに、栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの個別指導及び集団指導を行った。

(平成 15 年度)

			施設数	個別指導	計	集団指導
集団給食施設	1回100食又は1日250食以上	管理栄養士有	17	5	5	2
		栄養士有	33	-		
		栄養士無	66	-		
	1回300食又は1日750食以上	管理栄養士有	19	6	6	
		栄養士有	16	-		
		栄養士無	44	-		
その他の給食施設		管理栄養士有	13	1	5	
		栄養士有	9	3		
		栄養士無	45	1		
計			262		16	

(5) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

(平成 15 年度)

日程	対象	内容
6月23日	全員	オリエンテーション

7月7日～11日	名古屋女子大学 4年 2名	栄養教育(講話・調理実習)、外食栄養成分表示店訪問、食育教室見学、健康づくりイベント参加、特定給食施設指導
10月6日～10日	杉山女学園大学 3年 4名	
10月20日～24日	名古屋女子大学 4年 3名	

(6) 外食栄養成分表示事業

栄養成分表示店の普及推進を図り、市民が自分にとって適切なメニューを選択できるよう環境整備を行うことで、糖尿病など生活習慣病予防に役立てる。

既指定店のフォローについては往復はがきで現況を確認した。

ア. 講習会等

食品衛生協会夏期講習会は参加者が多く効率的に啓発できるが、興味のある飲食店はすでに指定店になっていることから、新規の表示店指定は少なかった。今後、個別訪問や組合に協力を依頼するなど、小さな集団を対象に新規開拓を図りたい。

イ. 表示店指定(平成15年度末現在)

	件数
食堂・レストラン	40
そば・うどん	4
喫茶	18
すし	2
弁当・菓子	8
集団給食施設	63
合計	135

ウ. 市民への啓発

栄養成分表示店を広く市民にPRするため、福祉健康フェスティバルでは市内の表示店名チラシを作成配布した。また、新規指定店のスーパー(弁当販売)で来店者に栄養成分表示を参考にして購入するよう啓発を行った。

(7) 地域食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高めよい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生を対象に親子での調理実習を実施した。

(平成15年度)

実施日	場所	対象者
9月23日(火)	竜神交流館	親10人と子18人(3才～小4)計28人
10月25日(土)	崇化館交流館	親10人と子25人(小1)計35人
11月5日(水)	石野交流館	親10人と子10人(5歳)計20人
11月21日(金)	とよた子育て総合支援センター	親12人と子12人(4歳)計24人
12月6日(土)	竜神交流館	親8人と子13人(4才～小6)計21人
12月23日(火)	石野交流館	親10人と子10人(小1～小3)計20人
1月20日(火)	御立児童館	親18人と子18人(3歳)計36人
1月31日(土)	崇化館交流館	親14人と子11人(4歳)計25人
2月21日(土)	猿投北交流館	親8人と子20人(小1～小6)計28人
2月22日(日)	竜神交流館	親9人と子15人(小1～小6)計24人
3月25日(木)	高橋交流館	親13人と子18人(3歳～小6)計31人
3月26日(金)	高橋交流館	親13人と子17人(3才～小6)計30人
計		親135人 子187人 計322人

(8) 家族そろって朝食を運動

青少年健全育成事業(世代交流課)の「家族そろって朝食を！」市民運動の支援事業として、朝食の大切さを出前講座により啓発した。

(平成 15 年度)

日時	場所	対象者と参加者数	内容
8月23日(土)	末野原交流館	ジュニアクラブ代表と親 80人	講話
9月13日(土)	猿投台交流館	青少年育成部会 40人	講話
9月27日(土)	石野交流館	コミュニティ会議 青少年部会 33人	講話と実習
10月31日(金)	地区集会所	一般市民 20人	講話
11月1日(土)	末野原中学校	P T A成人部 12人	講話と実習
11月9日(日)	前林交流館	堤小学校育成会 60人	講話
11月25日(火)	前林交流館	西岡町子ども会 20人	講話と実習
1月31日(土)	前林交流館	西岡町子ども会 19人	講話と実習
2月5日(木)	松平コミセン	松平コミュニティ会議 青少年育成部会 200人	講話
2月21日(土)	保見交流館	小中親子 20人	講話と実習
3月17日(水)	若園交流館	幼児親子 20人	講話
計		524人	

◆ 歯科保健(8020推進事業)

(1) 歯科相談

ア. 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。

日 時 / 随時・来所(要予約)

電話相談 / 14人

イ. その他の歯科相談

豊田加茂歯科医師会が主催する「歯・口の健康フェスティバル'03」において、歯科相談事業を実施した。

日 時 / 平成 15 年 6 月 8 日(日)

会 場 / 豊田市民文化会館 A 展示室・ B 展示室

内 容 / 歯科医師による歯科健康相談

相談者数 / 1,282人

(2) 歯の健康教育

ア. よいこの歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内の幼稚園保育園の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施

実施園...74園 参加者人数...5,363人

- ・保育師による歯みがき指導の実施

実施園...7園 参加者人数... 501人

- ・リーフレットの配布 4歳児「はみがきカレンダー」 7,864部

5歳児「はみがきカレンダー」 7,569部

- ・絵本「もぐらのもぐとめぐ / はぶらしちょうじゃ」の配布 各園1冊、81園

イ. 歯の健康推進研修会

幼稚園教諭・保育園保育士を対象に、6歳臼歯の保護育成を積極的に推進するために歯の健康づくりの指導に必要な研修会を開催した。

日 時 / 平成 15 年 5 月 29 日(木)

参 加 者 / 25 名幼稚園 5 名 / 保育園 16 名 / 歯科衛生士 4 名

内 容 / 講演テーマ「6歳臼歯の保護育成について考える」講師: 歯科医師
講演テーマ「歯の健康指導用媒体の制作について」講師: 歯科衛生士
実 技 エプロンシアター「ねずみくん」の活用方法

ウ. いきいき歯ぐきの健康教室(歯周病予防教室)

子宮がん検診の待ち時間を利用して、市民が自分自身の歯ぐきの状態を認識するとともに、歯ぐきの健康を保つための知識を身につけてもらう、いきいき歯ぐきの健康教室を開催した。

教育実施状況 (平成 15 年度)

実施日	6/25	6/26	6/27	7/2	7/9	7/16	12/3	12/4	合計
参加者数	49	50	32	61	66	70	58	64	450

講 師 / 歯科衛生士

開催場所 / 豊田市体育館及び各コミュニティセンターなど

エ. 歯！は！ハ！の教室(歯周病予防教室)

8020(ハチマル・ニイマル)を達成するために交流館との共催で、市民がいつまでも健康で快適な生活ができるように、歯の喪失予防についての教室を開催した。より多くの市民へ啓発していく必要がある。

歯！は！ハ！の教室開催状況 (平成 15 年度)

実施日	内容	講師	会場	参加者数
6月18日(木)	講話	歯科衛生士	上郷交流館	109
9月11日(木)	「歯の喪失予防・加齢に伴う口腔内の現象について」 実技指導		若林交流館	150
9月17日(水)			逢妻交流館	48
10月15日(木)			猿投北交流館	21
合計				328

オ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て総合支援センターと共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

内 容 / 教育(むし歯予防・フッ素・噛むことについて)
実技指導(歯みがき指導)

親子ピカピカ教室開催状況 (平成 15 年度)

実施日	会場	対象者	参加者数
5月14日(水)	とよた子育て総合支援センター	1歳児	38
5月19日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	47
6月4日(水)	美里交流館	0歳～1歳児	46
6月16日(月)	水源集会所	3歳児	21
6月17日(火)	西山区民会館	2歳～3歳児	7
6月18日(水)	高橋交流館	2歳児	4

6月19日(木)	猿投台交流館	未就園児	63
6月20日(金)	若林交流館	2歳~3歳児	33
7月4日(金)	逢妻交流館	2歳児	43
7月14日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	64
7月17日(木)	桂野町区民会館	2歳児	10
7月26日(土)	上郷交流館	0歳児	41
7月31日(木)	地域文化広場	未就園児	25
8月21日(木)	とよた子育て総合支援センター	1歳6か月児	22
9月2日(火)	井郷交流館	1歳~2歳児	32
9月8日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	46
9月10日(水)	梅坪台交流館	1歳~3歳児	15
9月11日(木)	伊保支援センター	1歳~2歳児	34
9月12日(金)	乙部が丘集会所	2歳児	32
9月19日(金)	益富交流館	未就園児	30
10月24日(金)	崇化館交流館	1歳児	40
11月12日(水)	とよた子育て総合支援センター	1歳6か月~2歳児	22
11月17日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	50
11月18日(火)	井郷交流館	1歳~1歳6か月児	40
12月3日(水)	高橋交流館	2歳~4歳	66
12月5日(金)	逢妻交流館	2歳児	46
1月19日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	46
1月27日(火)	市木第三区民会館	1歳~3歳児	10
2月11日(水)	朝日丘交流館	3歳~4歳児	29
3月15日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	40
3月18日(木)	とよた子育て総合支援センター	1歳6か月~2歳児	26
合計			1,068

カ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び・体験をとおして、「健康づくり豊田21」を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

日 時 / 平成15年12月18日(木)10:30~13:00

会 場 / とよた子育て総合支援センター

対 象 者 / 幼児とその保護者

内 容 / 紙芝居・絵本・エプロンシアター等による「むし歯予防」の啓発

壁面クイズ・パネル展示

むし歯菌危険度チェック(RDテスト・CAT21)

歯みがき圧測定

参 加 者 / 50組の親子

キ. その他の健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

出前講座実施状況

(平成15年度)

実施日	会場	講座名・サークル名	対象者	参加者数
6月5日(木)	とよた市民活動センター	豊田市高年大学	60歳以上	38
9月5日(月)	石野中学校	学校保健委員会	1年~3年生	132
7月3日(木)	四郷小学校	学校保健大会	3年~6年生	52
12月17日(水)	若林交流館	女性参画講座(若林交流館講座)	市民	9

1月13日(火)	豊田女性センター	在宅介護食ボランティア事業	市民	62
1月27日(火)				
2月16日(金)	石野中学校	学校保健委員会	1年～3年生	118
合計				411

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

40歳・50歳・60歳の誕生日を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めってもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

受診率向上のために総合健診と同会場でも歯科健診が受診できるような機会を検討する必要がある。

個人負担金 / 無料

対象者 / 40・50・60歳の人

月別受診者数 (平成15年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
40歳	7	8	11	13	9	11	12	13	9	5	14	17	129
50歳	9	11	7	10	11	13	16	5	14	12	17	13	138
60歳	5	12	18	15	12	21	17	23	12	22	19	36	212
合計	21	31	36	38	32	45	45	41	35	39	50	66	479

イ. 妊産婦歯科健診

生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に发育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子手帳交付時に配布した。

個人負担金 / 無料

対象者 / 妊婦・産婦(産後1年未満)

月別受診者数 (平成15年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
妊婦	79	79	98	86	90	112	93	105	72	89	100	143	1146
産婦	53	64	81	62	63	56	61	67	58	73	79	108	825
合計	132	143	179	148	153	168	154	172	130	162	179	251	1971

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券を、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券、3歳児健診で受診券を配布した。

個人負担金 / 無料

対象者 / 1歳6か月から2歳児...受診券

3歳児...受診券

4歳児...受診券

月別受診者数 (平成15年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	102	100	110	107	88	125	100	100	72	89	100	170	1,332

	61	54	73	64	74	107	83	76	91	91	91	146	1,011
	37	41	28	46	32	41	48	37	51	48	60	86	555
合計	200	195	211	217	194	273	231	213	235	258	269	402	2,898

◆ 「健康づくり豊田21」推進

(1) 推進組織

ア. 地域ケア推進部会(3回)

- ・第1回 平成15年7月4日(金)

場 所 / 市役所 東庁舎2階 21会議室

出席者数 / 26人 うち、委員18人

主な内容 / ・15年度推進事業の取り組み予定について

- ・受動喫煙防止について

- ・健康なライフスタイルの提案情報誌(仮称)について

- ・第2回 平成15年10月7日(火)

場 所 / 市役所 南庁舎3階 31会議室

出席者数 / 24人 うち、委員16人

主な内容 / ・「健康づくり豊田21」推進事業の現状と課題

- ・健康なライフスタイルガイドブックについて

- ・16年度健康関連事業の提案について

- ・第3回 平成16年2月3日(火)

場 所 / 市役所 東庁舎2階 21会議室

出席者数 / 21人 うち、委員14人

主な内容 / ・15年度「健康づくり豊田21」推進事業の報告

- ・「健康と生きがいガイドブック」の作成について

- ・16年度健康関連事業の予算および計画について

- ・16年度地域ケア推進部会の組織・体制および運営について

イ. 庁内推進検討部会(5回)

健康づくり関係課 16課(人事課、保険年金課、自治振興課、世代交流課、子ども課、総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、保健衛生課、農林課、公園課、学校教育課、保健給食課、生涯学習課、スポーツ課)の副主幹クラスの委員構成での検討会議

- ・第1回 日 程 / 平成15年5月22日(木)

内 容 / ・概要について説明

- ・健康なライフスタイル情報誌(仮称)の構成について

- ・第2回 日 程 / 平成15年6月19日(木)

内 容 / ・健康なライフスタイル情報誌(仮称)の構成、内容について

- ・第3回 日 程 / 平成15年7月1日(火)

内 容 / ・講話「健康なライフスタイルについて」

講師: 宇部フロンティア大学講師 石田路子氏

- ・健康なライフスタイル情報誌(仮称)の構成、内容について

- ・第4回 日 程 / 平成15年9月16日(火)

- 内 容 / ・健康なライフスタイル情報誌「きらきらライフ」の構成、内容について
 ・15年度健康づくり事業の取り組み状況について
- ・第5回 日 程 / 平成16年1月22日(木)
- 内 容 / ・「健康生きがいガイド」の作成について
 ・「健康づくり豊田21」推進事業の進捗状況について

(2) 啓発普及事業

ア. 健康づくり豊田21啓発イベント(くらし展)

日 時 / 5月29日(金)～6月1日(日)午前10時～午後7時

会 場 / A館T - F A C E 8階 サンシャインホール

対 象 者 / 市民

内 容 / 骨量測定、血圧、身長・体重測定、パネル展示

参 加 者 / 延べ698名

イ. 健康増進月間普及啓発事業

日 時 / 9月5日(金)～7日(日)午前10時～午後4時

会 場 / トヨタ生協 メグリア本店

対 象 者 / 市民

内 容 / 骨量・血圧測定、虫歯危険度チェック、重心動揺計、健康・栄養相談、野菜の種の配布500個、野菜100g体験

参 加 者 / 延べ904名

ウ. 福祉健康フェスティバル

日 時 / 11月15日(土)午前10時～午後5時

会 場 / 豊田市民文化会館

対 象 者 / 市民

内 容 / 当課ブース(アルコールパッチテスト、脳年齢チェック)

参 加 者 / 当課担当ブース 200名 啓発ティッシュ配布 500個

エ. 生活習慣病予防週間普及啓発事業

パネル展示・健康チェック

日 時 / 2月3日(火)～26日(木)

会 場 / 豊田市 参合館5階 図書館 企画展示コーナー

対 象 者 / 市民

内 容 / 栄養・運動・休養・禁煙に関するパネルの展示、骨量・血圧測定、啓発用パンフレット配布、肥満予防の食品サンプル展示

参 加 者 / 500名 骨量測定者 130名(骨測定2月9日、10日)

講演会と健康相談・健康チェック

日 時 / 2月15日(日)午前10時～午後4時

会 場 / 豊田市民文化会館

対 象 者 / 市民

講演会 / テーマ「タバコと無縁(煙)な社会を作ろう」 参加者 / 230名

講師 奈良女子大学教授 高橋裕子氏

「たばこをやめられないあなたへ禁煙方法教えます！」

健康相談 / 内科・小児科・整形外科 相談者 / 17 名

健康チェックと展示 / 身長・体重・血圧測定、体脂肪・骨量測定、健康パネル展示、禁煙グッズの展示(測定者 / 84 名)

主 催 / (社)豊田加茂医師会・豊田市

後 援 / 豊田市教育委員会・豊田市体育協会・(社)豊田加茂歯科医師会、(社)豊田加茂薬剤師会、豊田市保健所管内栄養士会、トヨタ自動車健康保険組合・トヨタ関連部品健康組合・小島健康保険組合

オ. 小・中学生健康教育資料作成

豊田市教育委員会 養護研究部会との連携により「飲酒防止」資料を作成



カ. 健康なライフスタイル作成

「きらきらライフ」を作成し 12月1日号広報折込により全戸配布 作成数 / 15 万部

健康なライフスタイル資料編「健康・生きがいガイド」の作成 作成数 / 4,000 冊

キ. 健康宣言の募集

現在実施している健康法とその効果、これから始めてみたい健康法とその理由を募集し参加者に健康グッズを配布。

参加者 / 364 名

(3) ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを奨励していく。

ア. 事業内容

市内地区コミュニティ会議の推薦を基に、安全性などを考慮し地区関係者と協議、立会いの上コースを指定した。平成 14 年度は、7 か所のウォーキングコースを指定し、コース案内図や運動のポイント、運動量と消費エネルギーの関連を表示した案内板と距離やコースを示した標識を設置した。

(平成 15 年度)

地区名	コース名	距離
朝日丘	朝日丘七州城ウォーキングコース (美術館と小坂の町並み)	4.5km
松 平	巴川ウォーキングコース (自然豊かな巴川を楽しむ)	4.5km

崇化館	拳母のまちと平芝の自然ウォーキングコース (緑ゆたかな街中の自然再発見)	4.8km
末野原	末野原史跡めぐりウォーキングコース (古墳時代からの史跡を訪ねる)	7.5km
若園	若園ふれあいロードウォーキングコース (逢妻男川の流れとともに)	2.7km
逢妻	逢妻女川自転車道ウォーキングコース(延長)	延長 4km

平成 16 年度以降のウォーキングコースは、コミュニティ・自治区などからの推薦により、地域と連携して整備を進めていく。

(4) ウォーキング教室

ウォーキングの啓発のため、地区コミュニティ会議・自治区などの主催のウォーキング大会で効果的なウォーキングやストレッチなどの教育を行った。また、歩く前に血圧測定などの健康相談を行った。

開催回数 / 18 回

参加人数 / 3,530 人

(5) ヘルスサポートリーダー養成事業

ア. ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわるボランティアである、ヘルスサポートリーダーの養成を目的として、栄養・運動・休養、生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

(平成 15 年度)

回	市役所	猿投北	竜神	講座内容	受講者数
1		5 / 13		開講式 説明「健康づくり豊田 2 1 とヘルスサポートリーダー」 講話「ボランティアとは」	69
2		6 / 3		活動紹介「ヘルスサポートリーダーの活動」 講話「ライフステージ・分野別の健康づくり」	68
3		7 / 4	7 / 17	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	猿 42 竜 25
4		8 / 5		講話・体験「健康づくりと休養」「アルコール・たばこ」	58
5	9 / 9	9 / 2	9 / 18	講話「健康づくりと栄養 1」調理実習「バランス食」	市 23 猿 19 竜 21
6	10 / 7	10 / 21	10 / 16	講話「健康づくりと栄養 2」調理実習「減塩の工夫」	市 24 猿 21 竜 20
7	11 / 11	11 / 18	11 / 6	講話「教室企画」調理実習「骨粗鬆症予防」	市 21 猿 19 竜 18
8		6 月 ~ 1 月		地域実習	64
9	12 / 9	12 / 2	12 / 11	講話「健康づくりと歯科」実習「教室企画」	市 20 猿 23 竜 13
10	1 / 20	1 / 13	1 / 15	実習「教室企画」	市 20 猿 19 竜 17
9	2 / 3	2 / 10	2 / 5	実習「教室企画」	市 20 猿 15 竜 13
12		3 / 2		教室企画発表、修了式	55
修了者					61 名

注:補講 2 / 17 生活習慣病について 23 名 3 / 9 バランス弁当 10 名
3 / 16 チラシ作り 20 名 3 / 23 バランス弁当 11 名

イ. ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。

(平成 15 年度)

日程	内容	講師	会場	出席者数
8 / 7	講話:健康と栄養	大学教授	産業文化センター	87
8 / 22	講話:基礎代謝	理学療法士	産業文化センター	70
2 / 15	健康づくり豊田 2 1 推進講演会 「たばこと無(煙)な社会をつくろう」	大学教授	産業文化センター	7
3 / 11	講話:歯周病	歯科医師	産業文化センター	18

(6) ヘルスサポーター養成事業

「健康づくり豊田 2 1」の趣旨を理解し、市民一人ひとりが自分の健康目標を掲げ、自己実現を果たすとともに、その知識を周囲の人々に普及するヘルスサポーターを養成する。中学生以上を対象とした 5 時間以上の養成講座をヘルスサポートリーダーが開催する。講座の 7 割以上出席した人に対し登録証を交付する。

(平成 15 年度)

地区	対象	テーマ	回数	のべ参加者	登録者
崇化館	成人	健康チャレンジ あなたの骨大丈夫ですか？	2	21	7
朝日ヶ丘	小学生と保護者	イキイキ 健康おやこ	2	57	5
逢妻	未就学児の親	親子で学ぼう 食と健康	2	15	5
	成人	元気でイキイキと！パート 3	3	33	12
梅坪台	成人	健康づくり教室 P A R T 2 健康な毎日を送るために	3	54	16
	向山自治区	向山歩こう会 健康づくり研修会	3	53	18
豊南	成人	こつこつと骨を丈夫にしていこう	3	69	25
上郷	成人	こころからだの健康づくり	1	18	18
末野原	成人	健康づくりセミナー カルシウムを考えよう	4	64	20
若林	成人	生活習慣病を予防しよう！ けんこうチャレンジ	3	44	14
竜神	成人	毎日をいきいきと生活しましょう！	3	65	18
	竹下自治区	見て・聞いて・参加して... 健康な毎日を送りませんか！	3	62	22
若園	成人	スリム教室	10	121	12
前林	小学生以下の子の親	我が子を守る食生活	2	25	14
高橋	成人	ステキな朝を迎えるために	1	37	5
美里	成人	バランスのよい食事と運動で イキイキ元気な健康づくり	3	96	35
益富	成人	丈夫な骨で いきいきライフ Part	3	69	26
	志賀ニュータウン自治区	体力チェック 家でもできる簡単体操	3	88	34
松平	松平大和幼稚園母の会	子どもたちの健康づくり 骨を丈夫に	2	36	15
	九久平自治区	健康講座 骨と筋によい話	2	28	12
井郷	成人男性	みんなで探そう！肥満解消法	3	55	17
猿投台	成人	きちんと食べて元気で 丈夫なからだを作ろう	2	44	13
猿投	成人	みんなで探そう 肥満解決法	2	39	14
保見	成人	あなたの骨は大丈夫ですか？	2	28	13
石野	未就園児をもつ親	健康づくりと骨密度をチェックしよう	3	57	18
サポーター登録者					408

(7) 高齢者体力アップモデル事業

高齢者が健康で自立し充実した生活を送るために、寝たきりを予防しいきいきと自由に活動できる体力づくりをすることが重要である。そこで、寝たきりの主要因である脳血管疾患と骨折、さらには加齢による体力の低下を防ぐためには、有酸素運動、筋力づくり、柔軟運動の継続的な実施が効果的である。このようなことから、身近で継続しやすい自治区において「体力アップ教室」を開催、その後の自主活動を支援することで高齢者の運動を広く全市的に普及し、定着を図っていくことをねらいとしている。

平成 15 年度から 3 年間でモデル期間とし、自治区単位で 20 地区を支援していく。

期 間 / 3 年間(平成 15 年度～17 年度)

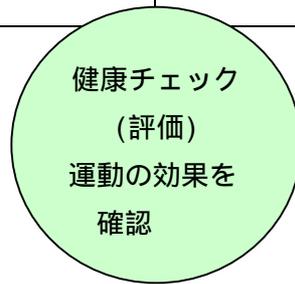
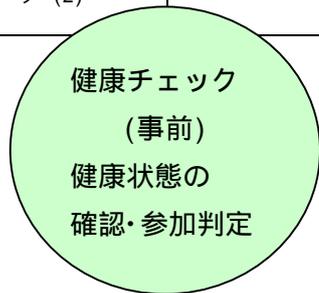
会 場 / 各自治区の区民会館・集会所など

対 象 / 「体力アップ教室」に関心があり、参加を希望する概ね 60 歳以上の人が 25 名程度集まる自治区

内 容 / 「体力アップ教室」の開催と、その後の自主活動支援

教室開催前後に健康プラザ(東浦町)にて健康チェック(総合健診・体力測定)を実施

3 か月間	9 か月間	その後
体力アップ教室	活動支援	自主活動
週 1 回講師派遣 健康づくりリーダー(2) ヘルスサポートリーダー(2)	月 2 回講師派遣 健康づくりリーダー(1) ヘルスサポートリーダー(1)	出前講座にて講師派遣



実施予定 /

年度	15	16	17	合計
実施グループ数	6	7	7	20

実施自治区

(平成 15 年度)

	自治区名	会場	開催時間	参加人数	体力アップ教室	活動支援	自主活動(予定)
					3ヶ月間(毎週)	9ヶ月間(2回/月)	
前期	前 林	前林区民会館	月曜 9:30～11:30	22	8/25～11/10	第1・3月曜日	H16.8下旬～
	向 山	向山集会所	木曜 18:30～20:30	18	8/7～10/30	第1・3木曜日	H16.8月上旬～
	第一宝来	第一宝来集会所	金曜 19:00～21:00	18	8/1～10/24	第1・3金曜日	H16.8月上旬～
後期	県営初吹	県営初吹集会所	月曜 10:00～12:00	10	1/19～4/5	第1・3月曜日	H17.1中旬～
	岩倉東	岩倉東公民館	水曜 13:30～15:30	18	1/14～3/31	第2・4水曜日	H17.1中旬～
	伊保原	伊保原区民会館	水曜 14:00～16:00	15	1/14～3/31	第2・4水曜日	H17.1中旬～

◆ 原子爆弾被爆者対策

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

被爆者健康手帳交付申請	1件
被爆者死亡届	1件
葬祭料支給申請届	1件
被爆者一般疾病医療機関変更届	23件
被爆者保健手当額改定申請	1件
被爆者健康管理手当認定申請	5件
被爆者一般疾病医療費支給申請	8件
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	3件
被爆者居住地変更届	1件
第二種健康診断受診者証交付申請	14件
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	1件

13. 感染症予防

◆ 感染症について

近年の環境衛生の向上、生活水準の向上や感染症に対する医療、医薬品の著しい進歩により感染症の発生は減少、軽減化の傾向にある。しかし、社会経済状況の国際化と国内外の交通事情の発達等、人や物の流通拡大に起因する感染症について、国際交流都市をめざす本市においては輸入感染症、動物由来感染症の増加、及び新興感染症並びに再興感染症の発生などの多様化する感染症に対し、発生の予防対策を中心とした事前対応型施策を推進することが必要とされている。このため、平常時から海外旅行者のみならず一般住民への衛生知識の普及については、豊田市のホームページなどを通して行っている他、医療関係者の協力を得て感染症の発生動向調査を行っている。

15年度は、従来の感染症に加えて重症急性呼吸器症候群(SARS)や高病原性鳥インフルエンザなどの感染症についても、その対応が迫られた年であった。前述の感染症は、16年度以降も国内で発生の危険性をはらんでおり、ますます、危機管理対応の整備充実を図っていく必要がある。

一方、依然として国内最大の感染症である結核については、厚生労働省厚生科学審議会結核部会の提言を受けて、結核予防法改正の準備が進み、平成17年度4月に施行予定である。このような提言や「今後の結核対策の推進・強化について」の通知を受けて、結核研究所の助言・指導を得ながら新しい結核の患者管理や支援策について模索を行った。また、高齢者の結核既感染率は過半数を超えており、今後本市は高齢化の進展に伴って患者の増加が予測されるため結核予防啓発事業として、劇団「乙女座」による老人クラブ等への啓発を行っている。

◆ 感染症予防

(1) 感染症対策

平成11年4月1日に施行された「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づいて、平常時の感染症発生動向調査の実施等により事前対応型施策の展開及び感染者の人権を重視した啓発普及事業を実施した。平成15年11月5日に施行された「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正する法律」に基づき、豊田加茂医師会員への研修会を実施した。また、改正事項等に対応した感染症対策を整備するため、「豊田市感染症マニュアル」を改正した。具体的に実施した事業は、重症急性呼吸器症候群(SARS)については、愛知県、名古屋市、消防本部及び豊田地域医療センターと協力し合同訓練を実施した。高病原性鳥インフルエンザについては、保健衛生課、農林課、教育委員会、子ども課と調整を行い、相談窓口の開設や啓発活動及び学校等での飼育についての対応を行った。

ア. 感染症発生状況

表1 1、2類感染症感染者等発生状況(平成15年度)

	感染症名	細菌性赤痢
総数	6	6(1)

注1)患者、感染者発生のない疾病は省略した。

注2)()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表2 3類感染症感染者等発生状況(平成15年度)

	型	O157
総数	6	6

注:患者、感染者発生のない型は省略した。

表3 全数把握4類感染症感染者等発生状況(平成15年度)

	感染症名	A型肝炎
総数	1	1

注:患者、感染者発生のない疾病は省略した。

表4 全数把握5類感染症感染者等発生状況 (平成15年度)

総数	感染症名	ウイルス性肝炎		不全症候群 後天性免疫	ジアルジア症	梅毒	破傷風
		(B型)	(C型)				
	11	2	2	1	1	4	1

表5 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況 (平成15年度)

感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌
健康診断の勧告等	26	27
消失確認	7	6
合計	33	33

注:検査実施のない疾病は省略した。

イ. インフルエンザ様疾患の流行

今年度のインフルエンザ様疾患による学年閉鎖・学級閉鎖は、平成16年2月2日加納小学校のみであった。このため、記者発表を行いまん延防止のための啓発を行った。

また、経年の状況を見ると、平成12年度1施設、平成13年度37施設(患者数1,920人うち欠席者958人)、平成14年度11施設(患者数282人うち欠席者205人)で、前年度と比較すると、患者数は1/10に減少している。

また、感染症発生動向調査平成15年第52週(12月22日~28日)において、愛知県は県内の保健所で一定点当たりの患者報告数が10人以上となった保健所が出たため、地方感染症情報センターとして注意報を発令し、予防・治療を心がけるよう新聞報道等で呼びかけた。当市は、1月23日に豊田市教育委員会、子ども課、高齢者福祉施設、介護保健施設の注意事項等を通知し、ホームページにも掲載した。なお、加納小学校の患者生徒のうち10人から採取したうがい液を検査した結果、2人からA型インフルエンザウイルスを検出した。

表6 インフルエンザ様疾患発生状況 (平成15年度)

	初発	施設数	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	患者数	欠席者(再掲)
保育園 幼稚園	-	-	-	-	-	-	-
小学校	2月2日	1	-	-	1	16	10
中学校	-	-	-	-	-	-	-
高校	-	-	-	-	-	-	-
計		1	-	-	-	16	10

ウ. 咽頭結膜熱の流行

平成 15 年 12 月ごろから愛知県下で患者数の増加が見られ、愛知県は基幹地方感染症情報センターとして 12 月 18 日に予防・治療を心がけるよう新聞報道等で呼びかけた。

豊田市は、感染症発生動向調査として 8 医療機関から報告を受けており、平成 15 年第 49 週(12 月 1 日～7 日)に警報値に達している状況であった。

咽頭結膜熱は例年、5 月頃から報告数が増加し、7 月頃にピークを迎え、9 月末には流行が終息するパターンをとるが、今年度においては年末から再度、報告数の増加が見られた。

トヨタ記念病院より市内で流行が見られるとの連絡があり、積極的疫学調査として愛知県衛生研究所にてウイルス分離同定検査を実施した。10 人の咽頭ぬぐい液若しくは便を採取し検査を実施した結果、9 人から A d e n o - 3 ウイルスを検出し、1 人からは A d e n o - 2 ウイルスを検出した。

(2) 特定感染症予防対策

日本における H I V 感染者、A I D S 患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。性に対するモラルの低下や若年層の H I V 感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。当市においても、性器クラミジア、淋菌感染症等の定点当たりの報告数は年々増加している。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

毎週火曜日の午前中保健所において相談窓口を設け、エイズ、梅毒及びクラミジアの相談及び抗体検査を行った。また、併せて C 型肝炎の抗体検査を行った。

表 1 相談及び検査件数等

(平成 15 年度)

相談件数		抗体検査			
電話	来所	H I V	梅毒	クラミジア	C 型肝炎
10	492	250	231	233	53

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、ボランティア団体等と協力して世界エイズデーに関連した街頭キャンペーンを実施した他、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、市立益富中学校及び市立猿投台中学をエイズ予防教育実践協力校として指定し、専門家による講演会の実施、文化祭での展示などを行った。また、出前講座として随時、学校に出向き啓発を行った。

(ア)出前講座

延べ 23 回 2,929 人受講

学校から依頼の出前講座は、年々増加傾向にある。今年度は、新しく 6 校から依頼があった。その中でも、卒業する前にと中学 3 年生への依頼が多い。今後も、各々の要望にあった講演ができるよう改善し、また保健所として地域の外部講師も開拓していく必要がある。

年度	小学校(延べ回数)	中学校(延べ回数)	高校(延べ回数)	その他(食品協会等)	合計
13	-	4	1	8	13
14	2	10	2	13	27
15	1	18	3	1	23

(イ)エイズ予防教育実践協力校

・市立益富中学校

実績:延べ2回 延べ1,026人受講

内容:講演会1回 11月

講師 特定非営利活動法人 HIVと人権情報センター

副理事長 池上 正仁氏

エイズ講演(保健所職員)、文化祭展示

・市立猿投台中学校

実績:延べ9回 延べ1,434人受講

内容:講演会3回

5月 講師 ハートブレイク所長 黒瀬清隆氏

2月 講師 特定非営利活動法人 HIVと人権情報センター

副理事長 池上 正仁氏

2月 講師 助産師 光岡 由美氏

エイズ講演会(保健所職員)、文化祭展示、豊田市エイズキャンペーン参加

(ウ)世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
エイズを語ろうキャンペーン2003 12月21日(日)	国際ソロプチミスト豊田 豊田市母子保健推進員 愛知県立豊田東高等学校 豊田工業高等学校 杜若高等学校 豊田市立崇化館中学校 豊田市立猿投台中学校 豊田市立益富中学校 エイズ登録ボランティア トヨタ生活協同組合 HIVと人権・情報センター	メグリアセントレ(トヨタ生活協同組合)のイベント会場で、エレクトーンなどによる演奏、ヨーヨーのパフォーマンス、バンドによる演奏、エイズに関するトーク、レッドリボン&パンフレット配布、コンドーム配布を実施
広報活動 地元TV/ラジオ出演 12月18日(木)、12月22日(月)	ひまわりネットワーク FMとよた	左記「協力機関」に出演
レッドリボンPR 12月1日(月)~12月26日(金)		下記「レッドリボン作成」の「協力機関」の生徒及びボランティアが作成したレッドリボンを、市長及び市幹部並びに市議会議員が着用。
レッドリボン作成 10~12月	国際ソロプチミスト豊田 豊田市母子保健推進員 愛知県立豊田東高等学校 豊田市立竜神中学校 一緒にレッドリボンを作ります しょう会	
レッドリボンツリー設置 11月21日(金)~12月26日(木)	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置及びレッドリボンに関するパネル展示を行った。

図書館展示 12月3日(水)～12月25日(木)	豊田中央図書館	エイズの基礎知識ポスター、レッドリボンの紹介(レッドリボンツリー)、コンドームの展示、保健所のSTD検査の紹介、エイズの治療・図書館の紹介、パンフレット、コンドームの配布
エイズ夜間検査 12月3日(水) 午後6時～8時		HIV迅速検査、クラミジア、梅毒、C型肝炎抗体検査

(3) 院内感染症対策

医療施設等における院内(施設内)感染対策は、手洗いの励行、清掃等院内の環境整備、院内感染に関する医療従事者への教育が基本である。こうした医療機関の院内感染対策を支援するため、総務課の医療機関等の指導立ち入りに併せて院内感染症対策委員会の活動状況の把握、助言・指導及び従事者の研修を行った。

施設	チェック項目
医療機関 (19病院)	院内感染対策委員会の活動状況 院内感染の教育・記録 院内調査、院内清潔度、滅菌消毒業務の調査 消毒綿の使用状況

◆ 結核予防

結核予防法に基づき、定期及び定期外の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の確実な治癒を支援するとともに患者家族等の接触者検診の徹底を図り二次感染予防に努めている。

表1 結核管理図

(平成14年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況	1	全結核罹患率(10万対)	12.1	28.3	25.8
	2	菌陽性肺結核罹患率(10万対)	5.3	15.6	13.8
	3	喀痰塗沫陽性肺結核罹患率(10万対)	3.4	10.8	9.4
	4	全結核有病率(10万対)	11.8	28.0	25.4
年齢の偏り	5	新登録中30～59歳(%)	44.2	28.9	31.4
	6	新登録中60歳以上(%)	48.8	62.2	58.4
肺外結核	7	新登録中肺外結核(%)	18.6	20.0	19.4
発見の遅れ	8	発病～初診期間>2月(%)	12.5	18.1	19.3
	9	初診～登録期間>1月(%)	30.0	32.1	27.2
	10	発病～登録期間>3月(%)	12.5	20.9	21.5
発見方法	11	新登録肺結核中医療機関受診発見(%)	68.6	76.6	75.4
診断	12	新登録肺結核中菌陽性(%)	54.3	68.8	66.2
	13	新登録肺結核中喀痰塗沫陽性(%)	34.3	47.8	45.1
	14	新登録肺結核中再治療(%)	2.9	8.7	9.3
治療	15	新登録肺結核喀痰塗沫陽性初回治療中Z含む4剤処方(%)	36.4	61.7	58.5
	16	年末活動性肺結核中HRを含まない処方(%)	5.6	10.8	14.2
	17	年末活動性肺結核中H単独処方(%)	0.0	1.4	1.4

	18	平均全結核治療期間(月)	11.7	11.9	11.8
	19	年末活動性全結核中2年以上治療(%)	11.9	6.4	7.8
入院	20	平均肺結核入院期間(月)	7.8	4.3	5.2
	21	新登録肺結核菌陽性中登録時入院(%)	68.4	78.5	77.5
患者情報管理	22	新登録肺結核有症状者中発見の遅れ情報不明(%)	20.0	9.5	14.6
	23	新登録肺結核中培養等検査結果未把握(%)	31.4	40.0	52.7
	24	年末総登録中病状不明(%)	39.1	10.6	17.8
	25	年末活動性肺結核中医療なし(%)	0.0	1.4	1.7
	26	年末総登録中3年以上登録(%)	21.8	10.8	13.9
その他	27	年末活動性全結核中生活保護(%)	7.1	6.0	8.7

注:愛知県は名古屋市を除く

(1) 健康診断実施状況

結核予防法第4条及び第13条の規定に基づき、学校、事業所、保健所等が定期健康診断及び予防接種を行い、患者家族等に対しては、同法第5条及び第14条の規定に基づいて定期外健康診断を行った。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期健康診断1人、定期外健康診断1人であった。さらに、発病の恐れのある者(予防内服者)は、定期健康診断6人、定期外健康診断において17人発見された。

表2 定期及び定期外健康診断実施状況 (平成15年度)

	対象人数	受診者	受診率(%)	ツベルクリン反応	間接撮影者数(A)	直接撮影者数(B)	発見者数					
							結核患者		発病の恐れ			
							数(C)	率(%)	数(D)	率(%)		
総数	301,569	150,612	49.9	4,120	82,948	30,903	2	0.001	23	0.015		
定期	総数	300,909	150,025	49.9	4,052	82,773	30,498	1	0.001	6	0.004	
	事業所従事者	172,632	69,778	40.4	-	63,665	6,113	-	-	2	0.003	
	学生・生徒・児童	51,462	51,349	99.8	-	17,798	747	-	-	-	-	
	施設収容者	995	882	88.6	-	554	328	-	-	-	-	
	市	住民	71,722	24,066	33.6	-	756	23,310	1	0.004	4	0.017
		乳幼児	4,098	3,950	96.4	4,052	-	-	-	-	-	-
定期外	総数	660	587	88.9	68	175	405	1	0.17	17	2.90	
	患者家族	194	168	86.6	47	50	118	-	-	4	2.38	
	蔓延地区・接触者	466	419	89.9	21	125	287	1	0.24	13	3.10	

注1) 定期の「発見者数結核患者」欄中率は、(C)/(A)+(B)

2) 定期の「発見者数発病の恐れ」欄中率は、(D)/(A)+(B)

3) 定期外の「発見者数結核患者」欄中率は、(C)/(B)

4) 定期外の「発見者数発病の恐れ」欄中率は、(D)/(B)

5) 定期外は、年集計であり、「発見者数発病の恐れ」欄は初感染結核をいう。

6) 定期乳幼児対象人数は、ツベルクリン対象人数

7) 定期乳幼児受診者は、BCG接種者

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者は、55人であり平成14年と比較すると12人増加している。塗抹陽性罹患率は1.6ポイント増加している(表3)。60歳以上の患者の割合は、52.7%で高齢者の占める割合が年々増加している。豊田市においては、高齢化率の急激な上昇が予測される為、高齢者の既感染率も考慮に入れ、高齢者対策に力を入れている。

表3 結核発生状況

	豊田市							愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
10年	348,132	98	28.2	12.8	4	1.1	230	33.2	9.5	32.4	10.6
11年	349,202	86	24.6	8.0	3	0.9	229	37.3	10.6	34.6	11.4
12年	350,282	80	22.8	6.3	2	0.6	215	32.8	8.5	31.0	10.4
13年	354,133	80	22.6	5.4	-	-	210	31.0	11.4	27.9	9.9
14年	356,529	43	12.1	3.4	1	0.3	202	28.3	10.8	25.8	9.4
15年	358,643	55	15.3	5.0	2	0.6	142	27.1	10.7	-	-

注1)愛知県は名古屋市を除く。

2)「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した。

3)人口は10月1日現在の推計人口である。

図1 新登録患者罹患率

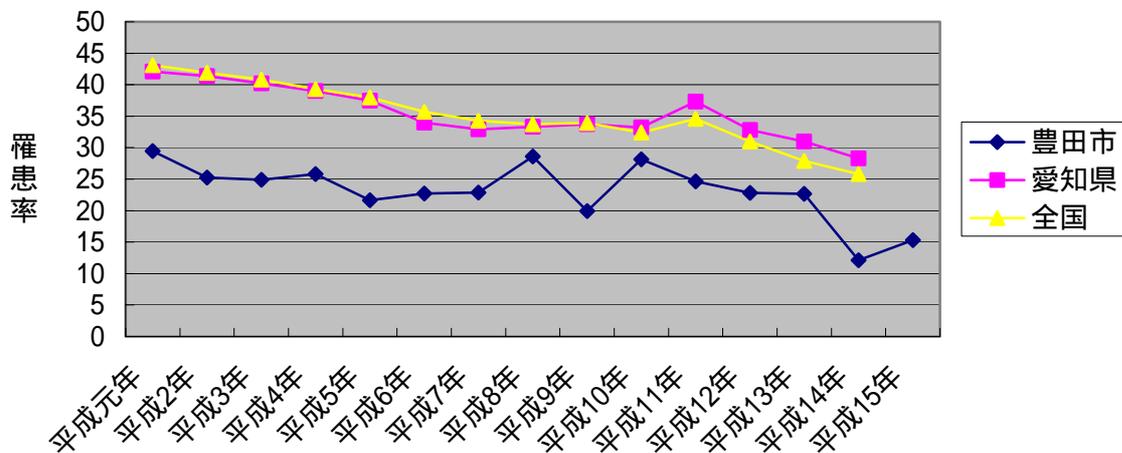


表4 新登録患者数 - 性、年齢階級別

(平成15年)

	活動性結核								マル初 (別掲)	非定型抗 酸菌陽性 (別掲)
	総 数	肺結核活動性					肺外 結核 活動 性	治療中		
		総 数	喀痰塗抹陽性		その 他の 結核菌 陽性	菌陰 性そ の他				
		総 数	初回 治療	再治 療						
総数	55	37	18	17	1	11	8	18	18	9
男	38	24	10	9	1	10	4	14	4	3
女	17	13	8	8	-	1	4	4	14	6
0~4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
5~9	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
20~29	6	4	2	2	-	1	1	2	10	-
30~39	7	6	1	1	-	3	2	1	-	-
40~49	9	8	3	3	-	2	3	1	-	2
50~59	4	2	1	1	-	-	1	2	-	2
60~69	8	4	3	3	-	1	-	4	-	1
70歳以上	21	13	8	7	1	4	1	8	-	4

表5 年齢階級別罹患率

	豊田市		県		全国	
	15年	14年	14年	13年	14年	13年
0~4歳	0.0	0.0	0.3	0.0	1.4	1.3
5~9	0.0	0.0	0.3	0.6	0.6	0.8
10~14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1.1
15~19	0.0	0.0	2.1	2.5	4.7	5.7
20~29	9.8	4.8	8.0	9.0	16.5	17.6
30~39	11.9	10.5	8.8	8.8	16.0	17.5
40~49	20.8	11.5	9.9	10.5	16.8	18.5
50~59	7.4	14.7	15.2	16.9	24.7	27.8
60~69	22.6	12.0	22.6	29.8	35.8	40.9
70歳以上	80.9	68.4	69.4	96.0	83.8	90.2
総数	15.3	12.1	28.3	31.0	25.8	27.9

注: 愛知県は名古屋市を除く。

患者発見方法は、医療機関受診が83.6%を占めており、昨年と比較して9.2ポイント増加した。また、結核の早期発見を目的とした定期健康診断での発見率は、14.5%で4.2ポイントの減少となった。

表6 新登録患者数発見方法別

(平成15年)

	活動性結核								マル初 (別掲)	非定型抗 酸菌陽性 (別掲)
	総 数	肺結核活動性					肺外結核 活動性	治療中		
		総 数	喀痰塗抹陽性		その 他の 結核菌 陽性	菌陰 性そ の他				
		総 数	初回 治療	再治 療						
総数	55	37	18	17	1	12	7	18	18	9
健康 診断	総数	9	9	2	1	-	4	4	-	1
	個別健康診断	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期検診 (学校)	8	8	-	-	-	4	4	-	1
		1	1	-	-	-	1	-	-	-

(住民)	1	1	-	-	-	-	1	-	-	1
(職場)	6	6	-	-	-	3	3	-	-	-
(施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
定期外検診	1	1	1	1	-	-	-	-	18	-
(業態者)	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
(家族)	1	1	1	1	-	-	-	-	8	-
(その他)	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
医療機関受診	46	28	17	16	1	8	3	18	-	8
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成 15 年の喀痰塗末陽性初回治療患者 17 人の内、P Z A を使用していたのは 11 人、64.7%であった。P Z A を使用していない 6 人については 80 歳以上(5 人)、全身状態不良(1 人)の理由により使用できないケースであった。また、結核診査協議会においては、標準化学療法に基づいた適切な P Z A の使用を意見書により促している。

表 7 新登録患者数 - 化学療法内容別

(平成 15 年)

	活動性結核								マル初 (別掲)	非定型抗 酸菌陽性 (別掲)		
	総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性			治療中	治療中
		総数	喀痰塗抹陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他	総数					
総数	総数	初回 治療	再治 療	総数				初回 治療	再治 療	総数	治療中	治療中
総数	55	37	18	17	1	11	8	18	18	9		
INH・RFP・PZA・EB 又は SM の 4 剤併用	30	23	12	11	1	6	5	7	-	3		
INH・RFP・PZA の 3 剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
上記以外の INH・ RFP を含む 3 剤以上	21	11	5	5	-	3	3	10	-	1		
INH・RFP の 2 剤	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-		
その他の 2 剤併用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4		
その他 3 剤以上の併用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
INH 単独	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-		
その他の単独	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不明・化療なし	3	2	1	1	-	1	-	1	-	1		

平成 15 年末現在登録者総数のうち、60 歳以上が 42.3%を占めている。なお、活動性不明は 41 人で、20 歳代に多くみられる。

表8 年末現在登録者 - 性・年齢階級別

(平成 15 年)

	総数	活動性結核										マル初 (別掲)		非定型抗 酸菌陽性 (別掲)		
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明					
			総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他 の結核菌陽性	登録時菌陰性 その他								
				総数	初回治療	再治療						治療中	観察中			
総数	142	50	38	20	17	3	9	9	12	51	41	9	15	15	-	
性別	男	90	34	26	14	11	3	8	4	8	33	23	1	7	4	-
	女	52	16	12	6	6	-	1	5	4	18	18	8	8	11	-
年齢別	0～4歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-
	5～9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
	15～19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-
	20～29	23	5	5	2	2	-	1	2	-	8	10	4	9	-	-
	30～39	22	6	5	1	1	-	3	1	1	10	6	-	-	-	-
	40～49	16	7	7	3	3	-	1	3	-	5	4	-	-	2	-
	50～59	17	3	2	1	1	-	-	1	1	7	7	-	-	6	-
	60～69	16	5	3	2	2	-	-	1	2	6	5	-	-	2	-
70歳以上	44	24	16	11	8	3	4	1	8	15	5	-	-	5	-	
受療状況別	入院	11	11	6	4	4	-	1	1	5	-	-	-	-	3	-
	外来治療	34	34	27	15	12	3	7	5	7	-	-	7	-	10	-
	治療なし	87	2	2	-	-	-	1	1	-	51	34	-	15	-	-
	不明	10	3	3	1	1	-	-	2	-	-	7	2	-	2	-

イ. 新しい結核患者管理の推進

結核治療においては患者の確実な服薬による治療の完了が基本であるとして、DOTS戦略による結核対策の全国的な展開が推進されている。このため、患者への直接服薬支援による治療成功率の向上を積極的に図るために、DOTSの本来的意義と実際について焦点をあて、豊田市版DOTS戦略に向けて、患者、保健所、医療機関等との連携など、その方向性について学ぶために研修会を実施した。

(ア)平成 15 年度結核対策研修会 (平成 15 年 11 月 22 日)

a 目的 / DOTSの本来的意義と実際について焦点をあて、豊田市版DOTS戦略に向けて、患者、保健所、医療機関等との連携など、その方向性について学ぶ。

b 内容 / 報告「豊田市の結核患者の現状について」

講演「診療所におけるDOTSの展開と本来的意義」

講師 (財)結核予防会 渋谷診療所 所長 増田英則

c 参加者 / 豊田加茂医師会会員、結核指定医療機関関係者、結核病床を有する医療機関関係者、豊田市保健所職員、愛知県内保健所職員、名古屋市保健所職員、豊橋市保健所職員、岡崎市保健所職員 計 78 名

(イ)平成 15 年度結核研修会 (平成 16 年 3 月 3 日)

a 目的 / 結核の知識普及により、支援拒否あるいは入所拒否等に対する偏見の払拭を図り、地域における内服支援体制を整える。

b 内容 / 講義「新たな結核への取り組み～地域DOTSの推進～」

講師 (財)結核予防会 結核研究所 副所長 石川信克

c 参加者 / 結核診査協議会及び医師会代表、薬剤師会代表、中核的3病院の看護部長(加茂病院、記念病院、豊田地域医療センター)、介護療養型医療施設(菊池病院、三九朗病院)、介護老人保健施設(豊田老人保健施設、ジョイステイ、ウェルビー、かずえの郷)、介護老人福祉施設(とよた苑)、訪問看護ステーション代表(加茂病院)、ヘルパーステーション代表(みのり福祉会)、在宅介護支援センター代表(地域福祉サービスセンター)、その他介護サービス関連機関関係者、豊田市保健所職員、計 116 名

ウ. 結核患者管理の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」への転換期にきている。これまでの患者支援の具体的な方法の見直し、評価に力を注ぎ、豊田市の患者支援の現状を理解し、効果的な支援体制を整える基盤作りを行っている。

(ア)コホート検討会

a 目的 / 結核患者の治療成功率を向上させるため、患者の服薬状況、菌検査、治療状況等の分析・評価を行い、患者支援の強化を図る。

b 対象者 / 平成 15 年度中の服薬支援対象者

c 参加者 / 結核診査協議会委員、保健所長等

d 開催回数 / 16 回

e 内容(結核管理の評価時期) / (a)初回面接の確認(登録直後)

(b)治療状況の把握(治療開始～3ヵ月後)

(c)治療成績の評価(治療終了後)

f 達成状況 / 平成 15 年度(2 月末現在) コホート分析対象者 65 名

コホート分析結果 (治療成績)	人数	備考
1 治癒	21	
2 治療完了		
3 その他	-	
4 死亡	4	肺炎(H15年5月21日) 肺炎(H15年9月2日) 急性心筋梗塞(H15年10月28日) がん性腹膜炎(H15年9月30日) ～ は入院中死亡
5 治療失敗	-	
6 脱落・中断	-	
7 医師の指示で中断	1	副作用のため
8 転症	3	非定型抗酸菌症等
9 治療中	36	

(イ)治療成績

治療成功率 80.8% 26人中21人

平成 15 年度結核患者支援の評価について

コホート分析の評価								
1 治癒	2 治療完了	3 その他						
4 死亡	5 治療失敗	6 脱落・中断	7 医師の指示で中断	8 転症	9 治療中			

$$\text{治療成功率 (全国的指標)} = \frac{1+2+3}{1+2+3+4+5+6+7}$$

<参考>

コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』

疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事（治療脱落、死亡等）を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。

エ. 管理検診の状況

保健所が実施している結核管理検診は、法第24条の2に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表9 管理検診受診状況 (平成15年)

	対象者数	受診者数(延べ人数)					未受診者数	
		総数	管理検診	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
計	212	140	19	17	104	-	13	59
平成14年末対象者	183	124	18	17	89	-	10	49
15年新登録対象者	29	16	1	-	15	-	3	10

表10 管理検診受診状況 (平成15年)

対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%)	判定結果					要医療者率(%)
			計	要医療者(C)	要観察		観察不要の者(除外者)	
					2年以内の者	2年以上で発病の恐れのある者		
212	19	8.9	19	-	3	1	15	-

注1) 受診率 = (B) / (A) × 100

2) 要医療率 = (C) / (B) × 100

表11 家族検診状況 (平成15年)

	対象者	総数	家族検診	定期検診	医療機関	その他	未受診者
新登録患者(再掲)	194	168(47)	95(30)	28(0)	23(5)	22(12)	26
菌陽性肺結核患者	128	111(37)	64(22)	15(0)	14(5)	18(10)	17

注1) ()は、ツベルクリン反応検査再掲。

2) 未受診者数は26名であるが、その理由として 患者本人が治療に対して納得していないため理解が得られない 外国人のため必要性の理解がうまく得られない 連絡がとれない(手紙も返事が来ない)などがあつた。

オ. 定期外健康診断実施状況

登録された結核患者のうち、感染危険度指数が高い場合及び万一発病した場合に周囲の多くの未感染者に感染させる恐れが高い職業の患者等について、定期外健康診断を実施している。平成15年度に実施した定期外健康診断は、他の保健所から情報提供のあつたものを含めて29件で、年々増加傾向に

ある。他疾患にて入院中の高齢者の発見や有症状放置者の受診の遅れが目立った。

表 12 定期外検診所属別一覧

定期外検診 初発患者の登録 年度	当保健所で実施								他保健所で実施			
	当保健所で登録				他保健所で登録				当保健所で登録			
所属	12	13	14	15	12	13	14	15	12	13	14	15
小中学校	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	5	1	1	6	4	2	3	5	-	-	1	1
宿泊施設	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
老人福祉施設	2	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
病院	7	1	8	12	2	-	1	2	-	-	1	-
その他	1	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-
合計	17	3	11	21	6	2	4	8	1	-	2	1

表 13 定期外健康診断受診状況 ～平成 15 年度に実施した定期外健康診断（初発患者が当保健所で登録）～

No	登録年月日	年齢性別	病型 喀痰塗抹	症状 感染危険度	発見方法	職業	感染源	検診対象	実施時期	検診対象者	検診内容						結果				受診状況		
											医療機関			市保健所			定期検診	異常なし	経過観察	予防内服	発病	受診者	未受診者
											X-P	△反陰性	陽性	x - P	△反陰性	陽性	x - P						
1	H14.7.8	69男	G10号	咳 30	医療機関受診	無	不明	病院職員	H15.6(1年後)	5	5						5				5		
2	H14.9.3	80女	G9号	咳・痰 27	医療機関受診	無	不明	病院職員	H15.4(6か月後)	14	13						13				13	1	
									H15.9(1年後)	14	13					1	14				14		
3	H15.5.21	77男	G8号	咳・痰 8	医療機関受診	無	不明	消防職員	H15.6(直後)	5						5	5				5		
									H15.11(6か月後)	5			2			3	5			5			
4	H15.5.21	77男	G8号	咳・痰 8	医療機関受診	無	不明	病院職員	H15.11以降(6か月～1年後)	6												随時確認	
									同室者	H15.7(2か月後)	1				1			1			1		
										H15.11(6か月後)	3	3						3			3		
5	H15.3.13	68女	G2号	咳・痰 2	医療機関受診	無	不明	病院職員	H15.5(2か月後)	2			2					2			2		
									H15.9以降(1年後)	14												随時確認	
6	H15.2.4	21男	G2号	咳・痰・発熱 2	医療機関受診	派遣社員	不明	職場の同僚	H15.7(6か月後)	2	2						2				2		
									H16.1(1年後)	21												随時確認	
7	H15.2.4	21男	G2号	咳・痰・発熱 2	医療機関受診	派遣社員	不明	職場の同僚	H16.1(1年後)	22												随時確認	
8	H14.6.19	82女	G9号	熱	医療機関受診	なし	不明	病院職員	H15.3(9ヵ月後)	12			1			11	12				12		
									同室者	H15.3(9ヵ月後)	5											0	5
9	H15.1.22	30女	G9号	咳・痰	医療機関受診	派遣社員	不明	職場の同僚	H15.4(2か月後)	1			1	1		1	7				7		
									H15.8(6か月後)	7			6			1	7			7			
									H16.1(1年後)	7			6			6			6		6	1	
10	H15.1.22	30女	G9号	咳・痰	医療機関受診	派遣社員	不明	宗教上の集会	H15.8(6か月後)	34			25		1	3	27		1		28	6	
									H16.1(1年後)	34			23			22	1		23	11			
11	S62.7.23	68女	G9号	咳	医療機関受診	なし	夫	病院職員	H15.7(2か月後)	5						5	5				5		
									H16.2(6か月後)	4			4			4			4				
12	H15.5.9	71男	G3号	咳・痰	医療機関受診	なし	不明	病院職員	H15.7(直後)	7						7	7				7		
									H15.7(2か月後)	2			2			2			2				

13	H14.11.7	90男	G8号	痰	医療機関 受診	なし	不明	病院職 員	H15.5(6か月後)	10				10					10			
									H15.11(1年後)	10					7	7				7	3	
14	H15.7.8	42男	G10号	咳・痰・ 発熱・体 重減少	医療機関 受診	鉄工 所勤 務	不明	職場の 同僚	H15.7(直後)	15	4			7		2	1	10	2		12	3
									H15.8末(2か月 後)	2					2		1		1		2	0
									H16.1(6か月後)	5											0	5
15	H15.7.8	42男	G10号	咳・痰・ 発熱・体 重減少	医療機関 受診	鉄工 所勤 務	不明	病院職 員	H15.6/7月(直 後)	6	6						6			6	0	
16	14.9.18	82 男	b 3 G5号	咳・痰・ 発熱 5	医療機関 受診	無	不明	病院職 員	H15.10	33	33							33			33	0
								同室者	H15.5(6か月後 の遅延者)	2				2		2				2	0	
									H15.9(1年後)	11	1			6		1	8			8	3	
17	14.9.18	82 男	b 3 G5号	咳・痰・ 発熱 5	医療機関 受診	無	不明	施設入 所者	H15.9(1年後)	51						51	51			51	0	
18	15.6.4	54男	b 2 G5号	咳・痰・ 胸痛・体 重減少	定期外検 診(家族)	土木業	不明	職場の 同僚	H15.6(直後)	4	1		1	3		1		3		1	4	0
									H15.12(6か月後)	2				2					2		2	0
19	15.8.6	85女	b 2 G4号	咳・痰・ 発熱	医療機関 受診	無	不明	病院職 員	H15.10(2か月 後)	19	19						19			19		
20	H15.3.26	70男	r 2	咳・痰・ 発熱	医療機関 受診	無	不明	同室者	H15.10(6か月 後)	3	2			1				3			3	
								病院職 員	H15.10(6か月 後)	6				2		4	5	1		6		
21	H15.11.5	24女	G2号	咳・胸 痛・倦怠 感	医療機関 受診	ダン サー	不明	職場の 同僚	H15.12(直後)	18			18		1			18			18	0
									H16.2(2か月 後)	1				1		1			1		1	0

No	登録年月日	年齢性別	病型 喀痰塗抹	症状 感染危険度	発見方法	職業	感染源	検診対象	実施時期	検診対象者	検診内容						結果				受診状況		
											医療機関			市保健所			定期検診	異常なし	経過観察	予防内服	発病	受診者	未受診者
											X-P	ツ反陰性	陽性	x-P	ツ反陰性	陽性	x-P						
1	H14.9.10	男63	G10号	15咳	医療機関受診	無	不明	病院職員及び同室者	H15.3月(6ヵ月後)	19	16						16			16	3		
									H15.10(1年後)	3				3				3				3	
2	H15.3.18	23男	G10号	20咳、発熱	医療機関受診		不明	病院職員	H15.5月(2ヵ月後)	2	2		2				1		1	2			
									H15.10	8	8						8				8		
3	H15.4.3	56男	G3号	0	定期検診	会社員	不明	職場の同僚	H15.9(6ヵ月後)	7	3						7				7		
4	H15.8.21	33女	G4(TBLB)	咳	医療機関受診	会社員	不明	職場の同僚	H15.10(直後から2ヵ月後)	18							18	18			18		
5	14.4.26	49男	b 2	喀血重要	医療機関受診(救急車にて搬送)	産業廃棄物作業	不明	消防職員	H15.1月	3							3	3			3		
6	15.10.1	30男	G7	発熱	医療機関受診	会社員	有り?	職場の同僚	H16.3月	5							5				5		
7	15.10.1	30男	G7	発熱	医療機関受診	会社員	有り?	職場の同僚	H16.3月	2							2				2		
8	H14.10.3	59男	G4	咳・倦怠感最重要	医療機関受診	運送業	不明	職場の同僚	H15.10月	2							2				2		

注 1) 感染危険度指数 = 最大ガフキ - 号数 × 咳の持続期間(月単位)

2) 最重要: 10 以上 重要: 0.1 ~ 9.9 その他: 0 及び肺外結核

カ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対し、表 14 の基準に該当する患者の病状を照会し、報告を求め、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

表 14 病状把握の基準

概ね 6 か月ごとに病状把握を行う者 ・医療費の公費負担の申請を行っていない者 ・医療費の公費負担承認期間が終了した後、再申請を行わなかった者 ・その他治療中断が考えられる者
年 1 回の病状把握を行う者 ・管理検診対象者であって、保健所において検診結果が把握できていない者

表 15 結核定期病状調査実施状況 (平成 15 年度)

調査対象者の区分	送付件数	把握件数
医療費の公費負担申請を行っていない者	1	1
公費負担承認期間終了後継続申請をしない者	2	1
治療中断が考えられる者	1	1
治療終了後の経過観察中の者	77	69
計	81	72

(3) 結核診査協議会

結核診査協議会は、市長の諮問に応じて、従業禁止及び命令入所並びに一般患者に対する公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。15 年度の診査件数は結核予防法第 34 条、第 35 条関係を合わせて 136 件であり、そのうち不承認は 1 件であった。また、15 年度は、結核診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を結核診査協議会に報告するようにした。このような方法をとることにより、診査会での意見が医療機関で反映されやすくなった。意見書の内容については、表 17 のとおりであり、薬剤の追加・変更を求めるものと、治療期間へのコメントが多数を占めた。

表 16 結核医療費公費負担月別申請件数と意見書送付数 (平成 15 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
34 条	16	6	8	18	12	8	9	3	10	5	17	5	117
35 条	1	2	1	2	2	1	2	1	2	1	3	-	18
不承認	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
計	17	8	9	21	14	9	11	4	12	6	20	5	136
意見書 (延べ件数)	2	1	3	4	3	3	-	1	3	2	4	2	28

表 17 意見書の内容 (延べ件数)

内容	件数
治療期間に関すること	20
治療薬剤に関すること	6
治療・検査に関すること	7
診断に関すること	6
その他	-
計	39

表 18 公費負担の内容 (平成 15 年度)

	支払基金分		国保連合会分		金額計(円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
34 条	278	620,433	444	539,630	1,160,063
35 条	20	4,876,071	63	3,854,608	8,730,679
計	298	5,496,504	507	4,394,238	9,890,742

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 19 医療機関の指定数 (平成 15 年度)

計	病院・医院	薬局	訪問看護ステーション
202	104	96	2

(5) 訪問指導

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。患者個人を尊重しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために情報収集した。また、同時に不安の軽減や正しい情報を提供するように努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 20 指導件数 (平成 15 年)

総計	家庭訪問								所内面接					
	計	1 年以内菌陽性			その他			計	1 年以内菌陽性			その他		
		入院	在宅医療	その他	入院	在宅医療	その他		入院	在宅医療	その他	入院	在宅医療	その他
184	123	46	35	1	15	22	4	61	6	14	-	3	25	13

注:「1 年以内菌陽性」は、平成 15 年に菌陽性の者

(6) 啓発教育

平成 14 年の結核新登録患者は、全国で 3 万 2 千人発生している。このうち 60 歳以上の高齢者の割合は高く、豊田市においても平成 15 年の新登録患者数 55 人のうち 5 割以上が高齢者である。一般に高齢者の推定既感染率は、50%を超え、また人口の急速な高齢化により、高齢者の結核は、一段と増加することが予測されている。さらに、結核に悪影響のある糖尿病患者の急激な増加により、この危険性に拍車がかかり、高齢者の結核対策はますます重要となっている。

そこで、高齢者に対して結核の正しい知識の普及を図るため、高齢者の身近な問題を捉えやすいように寸劇を取り入れた出前講座を実施している。

(ア) 内容

展開	時間	内容
寸劇	15 分	高齢者 3 人に扮した職員が、寸劇を行う。
結核ミニ講座	13 分	結核についての基礎知識を伝える。 * パネル等を使用し、わかりやすく伝える工夫をしている
クイズ	2 分	* クイズで最終的に、確認する

(イ) 実績 延べ 6 回 延べ 542 人受講

地区	参加人数
末野原地区	150
豊南地区	150
井郷地区	100
上郷地区	32
西山地区	50
竜神地区	60
合計	542

◆ 予防接種

予防接種法に基づく小児感染症対策として免疫水準向上を図るため、急性灰白髄炎（ポリオ）2種混合、3種混合、日本脳炎、麻疹及び風疹の6種類の予防接種を実施した。又、個人の発病、重症化を防止し集団予防を図るため、高齢者のインフルエンザ予防接種を行った。

(1) 1類疾病（定期の予防接種）

ア. 予防接種率の推移

表1 予防接種率の推移

(単位:%)

	急性灰白髄炎		麻疹		2種混合(第2期)		風疹(定期)	
	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県
平成13年度	95.8	83.3	97.4	85.0	75.7	79.1	76.0	74.4
平成14年度	97.1	79.9	100.5	85.6	66.9	77.5	76.1	76.5
平成15年度	94.2	-	101.4	-	69.3	-	106.8	-

	日本脳炎(初回)		日本脳炎(追加)		日本脳炎(2期)		日本脳炎(3期)	
	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県	豊田市	愛知県
平成13年度	85.7	75.6	72.0	80.4	64.8	78.7	44.6	65.6
平成14年度	88.1	73.4	71.9	75.6	70.0	79.8	56.1	68.3
平成15年度	55.9	-	38.9	-	71.8	-	60.8	-

	麻しん	
	豊田市	愛知県
平成13年度	97.4	84.9
平成14年度	100.5	85.6
平成15年度	101.4	-

注:平成11年度から接種率の計算方法を次のとおり改めた。

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

イ. 集団予防接種

表2 急性灰白髄炎(ポリオ)

(平成15年度)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
1回目	4,176	4,017	96.2
2回目	4,277	3,946	93.3
計	8,453	7,963	94.2

ウ. 個別予防接種

表3 2種混合(ジフテリア、破傷風) (平成15年度)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	42	42	100.0
第2期	3,579	2,480	69.3
計	3,621	2,522	69.6

表4 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき) (平成15年度)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
1回目	4,147	4,300	103.7
2回目	4,166	4,307	103.4
3回目	4,180	4,296	102.8
追加	4,216	4,212	99.9
計	16,709	17,115	102.4

表5 日本脳炎 (平成15年度)

		対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
初回 接種	1回目	8,182	4,739	57.9
	2回目	8,192	4,418	53.9
追加接種		8,267	3,219	38.9
2期		3,675	2,639	71.8
3期		3,803	2,314	60.8
計		32,119	17,329	54.0

表6 麻疹 (平成15年度)

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
4,328	4,390	101.4

表7 風疹 (平成15年度)

区分	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
定期分	4,866	5,195	106.8
経過措置分		536	

注:経過措置分は昭和54年4月2日~昭和62年10月1日生まれの人

(2) 2類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満のもので心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者に対して、個別によりインフルエンザ予防接種を行った。

表8 インフルエンザ (平成15年度)

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
65歳以上:41,156	23,325	56.4
65歳未満:172		
計 41,328		

注:接種期間 平成15年11月15日~平成16年1月31日

14. 地域医療

◆ 医務

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 15 年 10 月 1 日現在)

	病院数	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳						
			精神	結核	感染症	療養	一般	旧その他 病床	旧療養型病 床(再掲)
豊田市	19	2,899 (81.0)	824	-	6	261	1,808	-	-
愛知県	357	69,829 (97.5)	13,832	512	56	13,395	42,034	-	-
全国	9,187	1,642,593 (128.9)	355,966	17,558	1,854	113,534	249,858	903,823	187,317

注:「全国」は、医療施設調査(平成 14 年 10 月 1 日現在)の数値である。平成 15 年 9 月 1 日より、「その他病床(一般)」から「一般病床」へ、「その他病床(療養型)」から「療養病床」へ区分変更が行われているため、豊田市分、愛知県分は改正後の数値となっている。

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 15 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所				歯科 診療所 (人口万対比)	助産所
	総数 (人口万対比)	有床診療所		無床 診療所		
		施設数	病床数			
豊田市	158 (4.4)	15	195	141	129 (3.6)	2
愛知県	4,726 (6.6)	587	6,798	4,139	3,490 (4.9)	137
全国	94,819 (7.4)	16,178	196,596	78,641	65,073 (5.1)	-

注:「全国」は、医療施設調査(平成 14 年 10 月 1 日現在)の数値である。

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 15 年 10 月 1 日現在)

施術所数(出張含)	歯科技工所数
124	52

エ. 介護老人保健施設数

(平成 15 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員	通所定員
豊田市	4	403	183
愛知県	121	12,152	4,061

オ. 訪問看護ステーション数

8 施設(平成 15 年 10 月 1 日現在)

カ. 救急告示病院及び診療所数

(平成 16 年 2 月 1 日現在)

病院施設数	診療所施設数
10	6

注:「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について

一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への経由事務を行っている。

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況 (平成 15 年度)

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
病院	19	19	9月～11月
一般診療所	158	56	11月～12月
歯科診療所	130	43	7月～8月

施術所の立入検査実施状況 (平成 15 年度)

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	125	44	6月

立入検査は、病院、診療所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 15 年度は、19 病院、56 診療所、43 歯科診療所、44 施術所に対し立入検査を行った。

病院に対しては 14 年度に引続き、従来の事務職員に加え医師、薬剤師、保健師、感染症予防課の専門職種職員の随行を実施し、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設の実地指導は、総務課及び高齢福祉課の職員が介護老人保健施設に立ち入り、介護保険法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 15 年度は、平成 16 年 1 月に市内 4 施設すべてに立ち入り、事前に両課で作成した実施計画書に基づき、

人員に関する基準及び勤務体制の確保

身体拘束の廃止

苦情処理体制の確保

介護給付費の算定及び取扱

等を重点に実地指導を行った。不適正事項については、口頭または文書による指導及び改善報告の提出により適正な運営が確保されるよう努めた。

(4) 許可、届出の状況

(平成 15 年度)

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	-	42	30	-	2	-	-	74
一般診療所	7	12	-	16	36	11	4	86
歯科診療所	4	-	-	8	25	5	2	44

助産所	-	-	-	-	-	-	-	-
施術所	・	・	・	22	29	12	1	64
歯科技工所	・	・	・	-	-	3	-	3
計	11	54	30	46	92	31	7	271

注:「病院」の中には、経由事務である公的病院分を含む

(5) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(平成 14 年 12 月 31 日現在)

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
456	181	426	83	45	1,549	913	102	146

注:集計は従業地

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

(平成 15 年度)

免許種別		免許(新規登録)	書換(籍訂正)	再交付	抹消	計
厚生労働大臣免許	医師	13	3	-	-	16
	歯科医師	1	-	-	-	1
	薬剤師	10	9	2	-	21
	保健師	17	10	-	-	27
	助産師	3	3	-	-	6
	看護師	130	113	9	-	252
	診療放射線技師	6	-	-	-	6
	臨床検査技師	5	5	-	-	10
	衛生検査技師	-	-	-	-	-
	理学療法士	6	3	-	-	9
	作業療法士	5	3	-	-	8
	視能訓練士	1	1	-	-	2
	歯科技工士	10	-	-	-	10
	管理栄養士	4	8	-	-	12
小計	211	158	11	-	380	
県知事免許	准看護師	5	42	7	-	54
	診療エックス線技師	-	-	-	-	-
	栄養士	5	16	3	-	24
	受胎調節実地指導員	-	1	-	-	2
	小計	10	59	18	-	76
合計	221	217	29	-	467	

◆ 献血状況

豊田市居住者献血実績

(平成 15 年度)

実績単位	200ml	400ml	血漿成分	血小板成分	献血者数	申込者数	献血率
76,705	2,619	6,073	5,318	3,535	17,545	20,581	6.6

注:平成 15 年中に愛知県内の採血場所で献血をした豊田市民の数。実績単位以外の数値は全て人数

:実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献

血を 10 単位として換算

:献血率は、平成 12 年国勢調査による市町村別献血対象人口(16 歳～69 歳)に対する献血者数

◆ 救急医療

(1) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)

診療時間 / 午前9時～午後5時

休日救急内科診療所診療日数・患者数年次推移

年度	13	14	15
診療日数	72	72	71
年間患者数	4,478	4,890	3,892
1日平均患者数	62.2	67.9	54.8

(2) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)

診療時間 / 午前9時～午後5時

年度	13	14	15
診療日数	71	71	70
参加医療機関数	21 (病院4診療所17)	23 (病院4診療所19)	21 (病院4診療所17)

(3) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関別診療日数・患者数年次推移

年度		13	14	15	
加茂病院	診療単位(当番回)数	166	170	171	
	内科	入院	501	507	527
		外来	3,667	4,700	3,883
	小児科	入院	439	617	655
		外来	4,154	3,664	3,772
	外科	入院	55	67	88
		外来	279	249	163
	その他	入院	277	317	283
		外来	3,087	3,089	3,166
	計	入院	1,272	1,508	1,553
		外来	11,187	11,702	10,984

足助病院	診療単位(当番回)数		55	55	53
	内科	入院	40	28	46
		外来	106	95	97
	小児科	入院	-	-	-
		外来	27	30	14
	外科	入院	1	6	2
		外来	18	15	13
	その他	入院	6	21	18
		外来	80	58	63
計	入院	47	55	66	
	外来	231	198	187	
豊田地域医療センター	診療単位(当番回)数		130	128	128
	内科	入院	132	96	129
		外来	4,250	4,214	4,544
	小児科	入院	-	-	-
		外来	2,720	2,597	2,752
	外科	入院	40	42	35
		外来	3,451	2,934	3,379
	その他	入院	-	-	-
		外来	-	-	-
計	入院	172	138	164	
	外来	10,421	9,745	10,675	
トヨタ記念病院	診療単位(当番回)数		121	121	122
	内科	入院	346	435	463
		外来	2,083	2,512	2,757
	小児科	入院	242	295	265
		外来	2,661	3,147	3,143
	外科	入院	33	40	33
		外来	116	105	166
	その他	入院	335	355	347
		外来	2,134	2,321	2,439
計	入院	956	1,125	1,108	
	外来	6,994	8,085	8,505	
三好町民病院	診療単位(当番回)数		14	13	12
	内科	入院	-	4	-
		外来	43	54	53
	小児科	入院	-	-	-
		外来	17	22	18
	外科	入院	-	-	-
		外来	9	17	27
	その他	入院	-	-	-
		外来	5	5	5
計	入院	-	4	-	
	外来	74	98	103	
計	診療単位(当番回)数		485	485	486
	内科	入院	1,019	1,070	1,165
		外来	10,149	11,575	11,334
	小児科	入院	681	912	920
		外来	9,579	9,460	9,699
	外科	入院	129	155	158
		外来	3,873	3,320	3,748

	その他	入院	618	693	648
		外来	5,306	5,473	5,673
	計	入院	2,447	2,830	2,891
		外来	28,907	29,828	30,454

(4) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日)午後6時～翌朝午前8時

年度				13	14	15
加茂病院	診療単位(当番回)数			243	247	245
	患者数	小児科	入院	549	727	769
			外来	5,081	4,472	4,543
トヨタ記念病院	診療単位(当番回)数			240	242	241
	患者数	小児科	入院	409	317	435
			外来	4,439	3,637	5,465
計	診療単位(当番回)数			485	485	486
	患者数	小児科	入院	958	1,044	1,204
			外来	9,520	8,109	10,008

15. 統計・研修

◆ 統計調査（保健関係）

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	業務の概要	実施時期・件数等
衛生行政報告例	届出統計	年度	市が実施する食品、環境などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	5月 19表
母体保護統計	届出統計	年	不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況を把握する。	5月 503件
地域保健・老人保健事業報告	届出統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	6月 42表
国民生活基礎調査(世帯票)	指定統計	年	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯を対象に、保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	6月6日 3地区
全国家庭動向調査	承認統計	5年に1回	無作為抽出した地区の世帯を対象に、子どもの産み方の実態を調査し少子化対策に役立てる。	7月1日 1地区
介護サービス施設・事業所調査	届出統計	年	介護サービスの提供体制、提供内容を把握する。	10月 (医療関係) 17事業所
21世紀成年者縦断調査	承認統計	年	無作為抽出された男女の結婚、出産、就業等の実態を把握し、少子化対策に役立てる。	11月 6地区
医療施設動態調査	承認統計	月・年	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	40件
病院報告	承認統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、病床数、利用者及び従事者数を把握する。	患者票は毎月 従事者票は 10月1日 21施設
人口動態調査	指定統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	9,148件

◆ 統計調査(福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	業務の概要	実施時期・件数等
福祉行政報告例	届出統計	年・月	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	通年 37表
社会福祉施設等調査	承認統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。	10月1日 143施設
地域児童福祉事業等調査	届出統計	年	保育を中心とした児童福祉関連事業に対する市町村の取組みなどの実態を総合的に把握する。	10月 市町村
介護サービス施設・事業所調査	届出統計	年	介護サービスの提供体制、提供内容を把握する。	10月 (福祉関係) 89事業所

◆ 地域における健康教育

保健所は地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。

健康教育には、保健所が自ら企画して行った場合と他から依頼されて保健所職員を派遣して行った場合がある。下記の表には平成13年度から平成15年度の実施状況を示した。

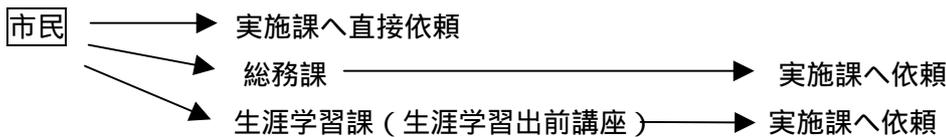
ア. 健康教育実施状況

年度	感染症			精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計	再掲		
	結核	エイズ	活動												地区組織管理	健康危機	
13	回数	47	16	27	25	13	151	14	66	87	30	44	23	19	519	148	35
	延人員	7,951	2,700	5,114	886	248	5,222	442	5,677	6,886	5,389	4,125	3,155	5,042	45,023	5,703	3,942
14	回数	52	16	36	13	22	219	1	2	104	31	43	13	56	556	124	124
	延人員	9,675	2,700	6,975	573	386	4,695	255	80	7,794	5,279	3,957	3,607	6,993	43,294	6,058	18,781
15	回数	47	8	34	33	14	354	2	4	120	11	37	8	83	713	-	95
	延人員	6,205	736	5,389	933	280	6,889	356	49	8,608	507	2,789	1,761	9,361	37,738	-	9,501

イ. 健康教育実施方法

各課の企画する事業として実施

市民(関係機関・団体等)から依頼(申し込み)で実施



「生涯学習出前講座」いどばたリクエスト100

豊田市保健所メニュー

1 健康玉手箱 2 子育て(子どもの心・体・生活) 3 快適マタニティーライフ
4 保健所の情報は「重宝」 5 受けて安心結核検診 6 もっと知ろうエイズのこと

「学校保健出前講座」

保健所5課(健康増進・高齢福祉・保健衛生・感染症予防・子ども課)の29テーマを一覧表で紹介し、積極的に出張講座を実施した。

ウ. 依頼健康教育

健康教育の依頼先と実施状況(市民から依頼のあった健康教育分)

依頼先	老人クラブ	地区組織 コミュニティ	自主カ-ル	公民館	職域	学校	合計	
H13年度 合計	回	13	67	36	32	31	76	255
	人	720	2,884	928	1,171	3,664	17,613	26,980
H14年度 合計	回	15	41	46	22	24	90	238
	人	1,148	2,183	2,136	591	2,983	15,350	24,391
H15年度 合計	回	13	51	31	21	30	99	245
	人	727	3,096	764	938	1,539	15,638	22,702
感染症・ 結核	回	6	-	1	-	-	-	7
	人	542	-	12	-	-	-	554
エイズ	回	-	-	-	-	-	34	34
	人	-	-	-	-	-	5,389	5,389
精神	回	-	4	1	-	-	1	6

	人	-	81	11	-	-	40	132
難病	回	-	2	-	-	-	-	2
	人	-	19	-	-	-	-	19
母子	回	-	13	21	16	-	4	54
	人	-	577	494	587	-	285	1,943
成人	回	-	-	-	-	-	-	-
	人	-	-	-	-	-	-	-
高齢	回	4	7	2	1	-	-	14
	人	86	268	120	70	-	-	544
健康増進	回	3	23	3	2	6	40	77
	人	119	2,071	41	242	253	8,327	11,053
栄養	回	-	1	1	1	-	1	4
	人	-	40	20	30	-	20	110
歯科	回	-	-	-	1	-	3	13
	人	-	-	-	9	-	392	907
環境薬務	回	-	1	-	-	9	3	13
	人	-	40	-	-	541	326	907
食品	回	-	-	2	-	15	4	21
	人	-	-	66	-	745	324	1135
動物愛護	回	-	-	-	-	-	9	9
	人	-	-	-	-	-	535	535

平成 15 年度中に依頼された健康教育は 245 回、参加者 22,702 人であり、14 年度に比べ回数は増えたものの、参加人数共やや減少した。しかし地域や職域、学校からの依頼が増え、職域、学校保健との連携がとりやすくなってきている。

◆ 地域保健関係職員等研修

目 的 / 市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健関係者に対して、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。

対 象 / 地域保健福祉関係者等

平成 15 年度地域保健関係職員等研修会実施状況

日程	内容	対象者	参加者数
4 月 21 日(月) 13:30 ~ 16:00	各所属の事業紹介 意見交換 「効果的に事業を遂行するために」	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者)	34
* 6 月 23 日(月) 13:30 ~ 16:00	うつ病、自殺予防について 実践報告 「地域での試み・企業での試み」 講演 「うつ病、自殺予防について - 産業医の立場から -」 講師 / 仁大病院長 舟橋利彦 意見交換	管内保健師等	47
8 月 25 日(月) 13:30 ~ 16:00	結核及び性感染症の予防について考える 小中学校における結核健診について 「地域から・健診施設から」	管内保健師等	23

	エイズ最新情報 意見交換		
9月3日(水) 10:00～11:30	講話「先輩保健師から初任期保健師に期待するもの」 講師/名古屋市立大学教授 山口洋子 意見交換	新任期保健師等	15
* 10月31日(金) 13:30～16:00	高齢者の尿失禁を考える 「尿失禁予防事業実績報告・今後の計画」 講演「尿失禁予防の実際」 講師/名古屋大学医学部泌尿器科医師 吉川 羊子 実技「骨盤底筋訓練の実際」 講師/健康づくりリーダー 竹田恵子・野口富子	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 在宅介護支援センター職員	33
* 12月22日(月) 13:30～16:00	自閉症児(者)発達とその対応について 報告「豊田市の自閉症児へのかかわりについて」 講演「自閉症児(者)発達とその対応」 講師/愛知県立三好養護学校小学部主事 西脇雅彦	管内保健師、 身体障害児者サービス支援事業者等	32
* 2月16日(月) 13:00～17:00	保健福祉事業発表会 「保健福祉担当者及び医療機関からの事業発表」 海外研修報告	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 他町村職員、人事課職員等	85
* 2月23日(月) 13:30～16:00	高齢者の健康づくり 「高齢者体力アップモデル事業・ころばん塾の実践報告」 実技実習 講師/健康づくりリーダー 竹田恵子・野口富子	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、在宅介護支援センター、病院等施設関係者) 在宅介護支援センター職員	27

注: *印については、管内保健師研究会と合同開催

結 果 / 開催 8回 出席者数 296名

各課が対象とする健康課題をふまえ、豊田市管内関係者の取組み、専門家の講演・研究等の報告、意見交換等を実施した。こころの問題・ライフステージにそった健康づくり・地域づくり等昨今のテーマを中心に、関係者の研鑽・連携を図る場となった。また、派遣研修の伝達講習も研修会に取り入れた。

今年度は、愛知県加茂保健所・足助支所職員、東西加茂郡の保健師、身体障害児者サービス支援事業者等にも参加者の呼びかけ、連携強化をすることができた。

今後も研修会を活用し、関係者の資質向上、地域保健と職域・学校保健との連携を図り、よりよい事業の推進を図りたい。

◆ 看護学生等実習指導

保健所では、名古屋市立大学看護学部・日本赤十字愛知短期大学専攻科・愛知医科大学看護学部・市内3校看護専門学校の学生実習等を受け入れている。実習の概要は以下のとおりである。

方 針 / 地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における

保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。

- 内 容 / ・ 公衆衛生活動、公衆衛生看護活動についてオリエンテーション
- ・ 保健所及び市町村における地域保健活動の実習
 - ・ 地域保健での事例について演習
 - ・ その他学校の要望に応じた事項

実習目標及びねらい /

・ 看護学生

公衆衛生看護活動の概要を理解し、保健所における活動方法と継続看護の実際について事例を通して理解する。

・ 保健師学生

地域の特性をふまえ、家族・集団・地域を単位とした健康生活のアセスメント、保健計画、実施、評価という過程の基礎能力を身につける。さらに、地域での保健師活動を通して保健・医療・福祉の連携を学び、地域で活用できる能力を養う。

実習校・実習期間等

実習校	実習期間	実習人員	内容
加茂看護専門学校	平成 15 年 4 月 16 日(1 日) 平成 15 年 4 月 22 日(1 日)	38	・ 総合オリエンテーション ・ 保健所対応事例の検討(学内演習)
トヨタ看護専門学校	平成 15 年 4 月 16 日(1 日)	41	・ 総合オリエンテーション
豊田地域看護専門学校	平成 15 年 4 月 16 日(1 日) 平成 15 年 5 月 26 日～9 月 2 日 (1 グループ 2 日間・7 グループ)	33	・ 総合オリエンテーション ・ 保健所実習
名古屋市立大学看護学部	平成 15 年 6 月 30 日～7 月 25 日 (1 グループ 10 日間・2 グループ)	10	・ 保健活動オリエンテーション ・ 地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診、相談、健康教育、家庭訪問等)
日本赤十字愛知短期大学専攻科	平成 15 年 10 月 14 日～11 月 7 日 (1 グループ 10 日間・2 グループ)	8	上記に同じ
愛知医科大学看護学部	平成 15 年 8 月 1 日～12 月 31 日の内のべ 19 日	2	・ 課題別実習 実習課題に基づき実習

実習方法 /

- ・ 看護学校間の実習内容・総合オリエンテーション(3 校合同)の調整のため、各学校教務の出席による打合せ会を 8 月に開催した。
- ・ 学生指導担当保健師の担当者会を開催し、看護学生等保健所実習実施要項に基づいて指導を行った。
- ・ 実習の受入れ・計画調整は総務課が行い、現場実習は子ども課、高齢福祉課、障害福祉課、健康増進課、感染症予防課の指導保健師が中心となって実施した。

今後の学生指導について /

地域保健を推進する第一線機関として、今後、保健所実習生が増加するため、指導体制、指導技術の強化が必要である。効果的な実習指導のために、看護学生等保健所実習実施要項に基づき各課の調整実施、指導保健師の研修など充実を図っていく予定である。

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉士資格取得のための社会福祉援助技術現場実習を受け入れている。実習の概要は以下のとおりである。

目的 / 地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。

主要内容 / オリエンテーション

福祉保健部各課及び社会部子ども課での現場実習

社会福祉協議会での現場実習

豊田市受入れ分

実習依頼校	実習日	人数
日本福祉大学	平成 15 年 8 月 26 日(火)～平成 15 年 9 月 10 日 (水)うち 12 日間(延べ 90 日間)	2
愛知県立大学		1
同朋大学		1

社会福祉協議会受入れ分

社会福祉協議会での現場実習期間のうち 1 日を、本市各課において実施している。

実習依頼校	実習日	人数
日本福祉大学中央福祉専門学校	平成 15 年 7 月 7 日(月)	1
中京大学	平成 15 年 7 月 7 日(月)	3
	平成 15 年 7 月 8 日(火)	1
	平成 15 年 9 月 8 日(月)	2
皇學館大学	平成 15 年 9 月 5 日(金)	1
日本福祉大学	平成 15 年 9 月 8 日(月)	2

◆ ホームヘルパー養成研修事業(1級課程)の実習指導

平成 15 年度は受入れ実績なし

16. 社会福祉に係る指導・監督

◆ 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、社会福祉事業者、及び措置の実施機関を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	14	14	100.0

注:平成 15 年度の法人監査は、すべて実地指導。

社会福祉施設・事業監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	49	49	100.0
老人福祉関係	9	9	100.0
障害福祉関係	11	11	100.0
合計	69	69	100.0

注:平成 15 年度の監査実施施設、事業はすべて実地指導。

◆ 社会福祉法人・施設・事業等の認可・届出等

法人、施設、事業に関する認可、届出等

区分	認可	受理	計
第 1 種社会福祉事業	2	5	7
第 2 種社会福祉事業	-	67	67
法人設立	-	-	-
定款変更	11	1	12
合計	13	73	86



17. 発表の状況

◆ 福祉健康フェスティバル2003 実施状況

実施団体等	コーナー名(看板名)	主な実施内容	実施形態	参加者数
総務課 ・愛知県赤十字血液センター -豊田献血ルーム	知ってますか? 献血・ 骨髄バンク・臓器移植・ 病診連携	献血や臓器移植、病診連携について、ビデオ・パネルによる照会。骨髄バンクのPRコーナー	展示	-
生活福祉課	餅つき体験コーナー	餅つき体験、チャリティ募金、 ビンゴ大会	イベント	500
高齢福祉課	在宅介護支援センター紹介	活動紹介・展示物	展示	30
	はつらつクラブ事業・機能訓練教室参加者作品展	作品展	展示	160
	ころばん塾～あなたの 体力年齢は～	パネル展示・体力チェック	イベント	
障害福祉課	障害者生活支援センターの紹介	パネル展示、パンフレット配布	展示	-
	ストレスと上手に付き 合おう	ストレスチェック、パネル展示 等	展示	40
感染症予防課	知って安心 感染症	感染症情報、レッドリボン作り	展示	-
保健衛生課 ・豊田市食品衛生協会 ・(社)愛知県ベストコントロール協会 ・豊田市薬物乱用防止推進協議会	食の安全と安心	パネル展示(食中毒予防など)	展示	300
		食品衛生相談コーナー		
		相談コーナー(食品衛生協会)		
	ムシムシコーナー	ダニ等の展示・ねずみや衛生害虫の相談	展示	300
	麻薬・覚せい剤乱用防止運動	薬物乱用防止の啓発	展示	1,000
動物愛護コーナー	名札づくり	展示	300	
健康増進課	頭の老化度チェック・ アルコール体質チェック	アルコールパッチテスト、脳年齢のチェック	イベント	200
豊田西加茂薬剤師会	生活習慣病チェック	骨密度、体脂肪率、血圧等のチェック	イベント	220
豊田市保健所管内栄養士連絡会	健康づくりのための食習慣	パネル展示、レシピ配付等	展示	400
愛知県歯科衛生士会三河北部支部	はみがきのつよさをし らべよう	歯みがきの強さ測定	イベント	245
豊田市健康づくり協議会	休養をとっていますか	活動PR、休養法の紹介	イベント	400
子ども課	もっと防げる子どもの 事故	子どもの事故予防についてのパネル展示、ビデオ上映、事故予防グッズ作り	展示	170
	おっぱい祭り	母乳や離乳食の相談、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ	展示	90

◆ 学会等への発表

課名	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 15 年 6 月 6 日	愛知県環境衛生研究会	温泉水中のレジオネラ属菌に対する消毒効果について	深津知子	愛知県自治センター
	平成 15 年 6 月 13 日	平成 15 年度愛知県食品衛生監視員研修会	認可外保育所における給食の実態とその改善指導	中川智彦	愛知県衛生研究所
	平成 15 年 10 月 15 日	全国環境衛生大会	温泉水中のレジオネラ属菌に対する消毒効果について	榊原慎次	長良川国際会議場
	平成 16 年 2 月 2 日	平成 15 年度愛知獣医衛生関係研修会	食肉センターにおける枝肉の衛生対策について*	久保田太郎	愛知県東大手庁舎
	平成 16 年 2 月 5 日	愛知県建築物環境衛生管理研究集会	特定建築物における中央式給湯施設の実態について*	水野保夫	名古屋市教育センター
	平成 16 年 2 月 20 日	西三河地区保健所試験検査担当職員技術研修会	レトルトパウチ食品の違反事例について	多和田光紀	愛知県西尾保健所
	平成 16 年 2 月 20 日	西三河地区保健所試験検査担当職員技術研修会	市内農産物の残留農薬検査結果について	石丸大輔	愛知県西尾保健所
	平成 16 年 2 月 27 日	平成 15 年度愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	高齢者福祉施設におけるミキサーの使用状況と衛生指導	中川智彦	愛知県衣浦東部保健所
子ども課	平成 15 年 11 月 14 日	全国地域保健師学術研究会	3 か月児健診事後フォロー教室を実施して～1歳6か月児健診受診結果からの考察～	木村知子	ホテルニュータナカ(山口県)
	平成 16 年 1 月 23 日	愛知県公衆衛生研究会	3 歳児健診の視覚検査における視能訓練士参加の報告	清水秀美	あいち健康プラザ

注:前年度に同テーマで発表済み、あるいは保健福祉事業発表会で発表したものは、次項以降に資料は載せていません。